

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編 > 第1章 > 1. 方針策定の目的【1ページ】		
1	少子化，人口動態を見据えながら，教員不足や校舎の老朽化の改善，ITなど時代にあった教育の実施と学校が抱える課題の大きさ，重さを実感する一方，これまでの教育環境が旧態然と変化しないできたことの結果でもあるように感じ，今，急速に変化しようとしている印象を持ちました。 意見は何もかも，文科省の方針に合わせるのではなく，地域の特性から柏市独自の考え方を実現することも必要ではないでしょうか。	本基本方針では，文部科学省の考え方等を踏まえながらも，柏市の学校教育として目指す子ども像を設定しました。その実現へ向けて各種施策に取り組んでまいります。 本基本方針では，第2章「柏市が目指すこれからの学校教育」や第3章「目指す学校教育の実現に向けた具体的な取組」において社会の変化に応じた教育の変化の必要性についても言及しております。
2	第1章 基本方針の概要 1.方針策定の目的のところを読みました。 ①児童生徒の減少 小規模校の増加，②学校の老朽化対策・新しい時代に即した教育環境への対応，③児童生徒一人一人にあった個別の支援，教職員不足・多忙化，④誰一人とり残さずに多様な個人社会のウェルビーイングを実現する学校づくりをする，これらのことを踏まえて教育施策を立てていくという考えには納得いたしました。	特に，12ページからの「子ども主体の学び」において，授業のスタイル等の具体的な内容を記載しております。
3	「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」に関する意見 1. 第1章 基本方針の概要について （1）社会の変化について触れられているが，教育の変化についての考察が少ない。 子どもたちの多様性の中で，今までの，一斉教育から双方向の教育の必要性が言われている。また，知識を記憶していく教育から，知識を使ってどのように活かすか。さらに，18歳成年になった時に，社会の構成員として自分の役割をどのように考えるか，あるいは社会の成長にどのような意見を言える人間になるかが問われている。そういう中で，どのような教育をすすめていくかが，全く示されていない。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編＞第2章＞4．柏市が目指す学校教育【7ページ】		
4	まず、基本的に柏市の子どもの実態が把握されていない中で、どうして魅力あるみんなの学校（MMG）などという方針が提起できるのでしょうか。 基本的なコンセプトの中に「今日的な教育課題」として7点が上げられていますが、どれも羅列的で統一性・一貫性がないように思います。例えば学校教育の複雑化のなかに示されている「貧困世帯」は日本社会の抱える問題であることは周知の事実です。さらに不登校問題も日本全体で増えていること、さらに「いじめ」等の問題も深刻であり、その根源とも言える日本社会の抱えている病理は国民生活を蝕んでいます。あまり問題が広がりすぎるのでここでは教育のことだけに限定しても、国連の人権委員会からも何度も指摘されている過度な競争的教育の是正や、義務教育だけでなく高校、大学の教育費の無償への国際的要請にも目をつぶったまま、柏市の教育方針の中に「子どもたちが将来をたくましく生き抜く力を身に付けるため、一定の集団規模を確保する学校づくり」などが入れられていることは、少なくとも市として「魅力ある学校づくり」を謳っていることの不見識さを批難されても仕方がないのではないのでしょうか。要は保護者や子どもが抱えている問題は、この日本社会が抱えている問題を抜きにしては語れないのではないかと言うことです。なのに方針では教育の根本的問題や親の抱えている経済的格差の問題、教育条件である学校施設の老朽化による改修の問題また教職員の抱えている経験値の問題や受験教育を頂点とした教育内容の問題などを並列的に並べることで、解決への見通しが見えなくなっており、当面の施策ばかりが目立ってしまう結果になっていることはとても残念です。教育という子どもの人格と未来という日本全体が抱える複雑な問題を「新しい学校のあり方」「一貫教育の導入」などとして位置づけ、さらに当面の柏中学区における「義務教育学校」へとつなげていくことは理論的帰結などではあり得ないのではないのでしょうか。	本基本方針の策定にあたっては、人口減少や社会構造の変化といったことにも目を向け、予測困難な時代の中でも成長し続ける子どもを育てていくための施策を多面的に検討・審議を重ねてまいりました。 教育政策は特定の対策により達成するものとは考えておりませんので、引き続き、目まぐるしく変化する社会情勢にも目を向けながら、保護者や地域住民等の学校関係者と連携・協力した取り組みを進めてまいります。
5	第3章 目指す学校教育の実現に向けた具体的な取組 （１）「誰一人取り残さない学校教育」とありますが、資料編にもありますが、不登校児童生徒が936人（全体の3％程度）もいる現状の中で、誰一人取り残さない教育をどう実現するつもりなのか、理解できない。文部科学省が提示する言葉をそのままでなく、柏市に合わせた内容にすべきと考えます。	本基本方針では、文部科学省の考え方等を踏まえながらも、柏市の学校教育として目指す子ども像を設定しました。その実現へ向けて各種施策に取り組んでまいります。 （再掲）

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編＞第3章＞1. 誰一人取り残さない学校教育の推進＞(1) 学びをつなぐ【9～11ページ】		
6	6年生は最高に成長する時で、義務教育学校になれば、その飛躍が見られないのではないのでしょうか。不登校の心配もなくなると言うのも、理解できません。今ある学校をつぶさないで下さい。	本市では、これまでも小中連携教育に取り組んでおり、全市的な小中一貫教育を見据えた取組も進めております。 小中一貫教育では、小学校6年間と中学校3年間の学びをつなぐことで、学習面のつまづきや学校生活面での大きなギャップを解消・緩和することが期待されます。
7	○ 当たり前である「小中一貫教育」についての素朴な疑問です。 (1) 9頁に、「1. 誰一人取り残さない学校教育の推進」の(1)として、「①小中一貫教育の推進」とあり、またその「具体的取組」(10頁)として5点の取組が掲げられ、いずれも「新」となっています。 教育素人である私からみれば、何故今更「小中一貫」が強調されるのか、よく理解できていません。何故なら、柏市(教育委員会)がその事業として行っている義務教育対象学校は、小学校と中学校で、柏市の事業として、その間に一貫性をもたせることは、余りにも当たり前のことであるからです。 ただ、従前の校種区分としての小学校、中学校という制度上の区分のために、ともするとつながりが欠ける部分があったことを改善するという意味であれば理解することができます。 (2) しかしながら、私は若干の疑念をもってこの基本計画案中の「小中一貫教育の推進」部分を読んでしまいます。 つまり、下記で指摘しますが、柏市教育委員会がその「具体的取組」のうちの「施設一体型の義務教育学校の設置」をともかく推進するために、「小中一貫教育の推進」がことさら強調されているのではないかという疑念です。「敵は本能寺にあり」でなければよいのですが。 (次ページに続く)	小中一貫教育を行う学校の形態には、施設一体型の義務教育学校のほか、施設分離型や併設型の小中一貫校があります。 柏市では、多くの教育効果が期待できる小中一貫教育を全ての小・中学校で実践していく考えですが、学校の立地や施設の状況等は各地域ごとに異なるため、各地域・学校の状況に合わせた形で小中一貫教育を推進していく考えです。 なお、本基本方針では、将来を見据えた学校のあり方の一つとして義務教育学校に言及していますが、特定の学校に関する事項について、その方向性や対応に関して記載したものではありません。

No.	意見	市教育委員会の考え方
7	(前ページからの続き) ○ 「施設一体型の義務教育学校の設置」は「『具体的』取組」ではないことから、コメントできません。また、そもそも、「具体的取組」という用語の使い方が間違っています。 (1) 上記「① 小中一貫教育の推進」の「具体的取組」として、「施設一体型の義務教育学校の設置（※地域との協議、敷地や施設の確保、財政面等の必要な条件が整った場合）」とありますが、この「施設一体型の義務教育学校の設置」という「取組」は、以下述べますとおり、「『具体的な』取組」ではなく、「具体的取組」という言葉の使い方が間違っています。 何故なら、「※」として「地域との協議、敷地や施設の確保、財政面等の必要な条件が整った場合」記述されており、このような仮定を前提として実現される政策は、「具体的取組」とは言いません。本件基本方針案を作成した教育政策審議会委員は、「具体的取組」という言葉の使い方を間違っています。 また、「施設一体型の義務教育学校の設置」は具体的取組ではないため、以下のとおり私のような一般市民も、或いは教育専門家も、コメントしようがありません。 (2) 基本計画案２３頁には、「望ましい学校規模」として、小中学校の１学年当たりの学級数が示されているにも拘わらず、この９～１０頁には、「施設一体型の義務教育学校」の学級数などの具体像が示されていません。 このことから、「施設一体型の義務教育学校」が「具体的取組」ではないことがわかります。 そのため、（私には学級数が示されたとしても専門家ではないのでコメントする能力はありませんが）、多分教育専門家の方々は、「施設一体型の義務教育学校」についてその設置の是非についてコメントをすることができないと思われます。 (3) また、私のような一般市民の発想は、以下のとおりです。 「魅力ある学校づくり」として、この「施設一体型の義務教育学校の設置」は、当然、柏市の全地域で実現されるべき政策であることを前提として基本方針案に書かれている筈です。 従って、各地域の一般市民が知りたいことは、自分の地域でこの「施設一体型の義務教育学校」ができるのは、「来年であるのか。」「再来年であるのか。」「どれくらいの期間内で実現するのか。」、そして、「そのために必要な資金はどれだけであるか。」ということです。 (次ページに続く)	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
7	(前ページからの続き) そして、「各地域に、いつ頃、いくら位の資金で、『施設一体型の義務教育学校』が配置されるという基本方針が示されるのであれば、市民は、「分かった、それなら待っていよう。」とか、「全地域での達成をもっと早くすべきではないか。」とから、「いやそんな将来まで待てない。」とか、「そんな多額の資金を支出するのであれば、他の教育政策・教育施設のために使うべきである。」とか、などというコメントが可能です。 (4)以上のとおり、記載されている「施設一体型の義務教育学校の設置」について、それは「具体的取組」ではないので、市民はコメントをすることができません。 ○ 「施設一体型の義務教育学校の設置」政策の実現は不可能であり、本件基本方針案自身が、その実現が不可能であることを語っています。 (1)上記のとおり、「小中一貫教育の推進」の「具体的取組」として、「施設一体型の義務教育学校の設置」上げられ、そこに「※」として、「地域との協議、敷地や施設の確保、財政面等の必要な条件が整った場合」とあります。そして、この「※」は、いわゆる「ただし書」、即ち「ただし次の条件が整った場合」と読み取ることができます。しかしながら、この「ただし書」の記載は、誠に深刻な事実を表明していることになります。つまり、この「※」「ただし書」は、以下述べます理由により、柏市の「小学校・中学校単位の全地域」での「施設一体型の義務教育学校」は、ほぼ永久に実現しません、と語っていることになるからです。 (2) 上記「※」の「地域との協議、敷地や施設の確保、財政面等の必要な条件が整った場合」との記述の意味は次のとおりとなります。 即ち、施設一体型の義務教育学校は、 ①「地域との協議」が整わないときは、設置しません。 ②「敷地や施設の確保」ができないときは、設置しません。 ③ 「財政面」という条件が整わないときは、設置しません。 と言っているのです。 これでは、柏市の「小学校・中学校単位の全地域」での「施設一体型の義務教育学校」は、永久に実現しません。 (3) 確か6月議会を傍聴した際、太田市長は小中一貫校を柏市に住む人が多く集まるための目玉となるかのような発言をしました。政治家は、「教育」までも「商品化」して自分の実績を誇示したいのかと、ちょっと残念に思いました。商品化に翻弄される児童・生徒がかわいそうです。 (次ページに続く)	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
7	(前ページからの続き) (4) 基本方針案は、第2章の「1 人口減少・社会構造の変化」(3頁)において、「子どもの貧困、格差の固定化、地域間格差」という解決すべき課題を取り上げています。ところが、上記「施設一体型の義務教育学校の設置」政策では、一部の特定の地域で実現されるかも知れませんが、上記のとおり、多分大半の地域では実現不可能であることは明らかなです。 ○ 「施設一体型の義務教育学校の設置」推進に反対します。 (1) 私は、以下の理由により、「施設一体型の義務教育学校の設置」に反対します。 (2) 本件基本方針案は、何ら資金的裏付けもその他の条件でも見通しが無い「柏市全地域での施設一体型の義務教育学校の設置」を、あたかも将来、柏市全地域で「施設一体型の義務教育学校の設置」が可能であるかのように見せかけています。また、柏市教育委員会は、本件基本方針案を市民に示し、パブリックコメントで市民からの意見を聴いたことをその正当化の理由に使い、特定地域での「施設一体型の義務教育学校の設置」を実施しようとしているのではないかと、私は疑ってしまいます。 上記「※地域との協議、敷地や施設の確保、財政面等の必要な条件が整った場合」などと、誠に無責任な記述です。 (3) 地方財政法第4条は、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない。」と定め、また、地方自治法2条14項は、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と定めています。 私は、教育は「効果」を求めてはならない営みであると思うのですが、それにしても、一部の僅かな柏市民しか恩恵を蒙らない「施設一体型の義務教育学校の設置」に、多額の税金が投入され、しかも市民間の教育格差の拡大が目に見えていることに、不安を覚えています。 (4) よって、私は、「施設一体型の義務教育学校の設置」に反対です。	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
8	「施設一体型の義務教育学校の設置」に対する反対意見の理由です。 私の知人に小学校教員をされた経験者（船橋市の市民で女性）がおり、本日、彼女に、柏市では「施設一体型の義務教育学校の設置」が計画され推進されているという話をしましたところ、衝撃的な話を聴かされたもので、以下そのことを申し上げます。 私の知人によれば、小学校において、児童は上級生になるに従い、自分の立場を自覚し始め、特に６年生となると、最年長者としての自覚が芽生え、６年生での成長には著しいものがあるとのことでした。 ところが、９年生の学校となれば、６年生となってもなお上級者がいることことから、児童の成長が先送りとなってしまい、９年生の学校ではせっかくの児童の成長を妨げることになるというのです。 戦後、６・３・３制という制度は、教育経験者からみて相応のメリットがあることから、それなりに維持されてきたと思われます。 私の知人が話したこと以外にも、教員の皆様は現場で様々な体験をしながら、この６・３・３制の多くのメリットを体験されているものと思われます ところが、９年生学校の設置は、専ら費用支出の効率化（例えば校長が二人よりも一人の方が安価となる）から推進されているように、私には思われてなりません。 どうか、日本の将来を担う児童・生徒のために、６・３・３制のよい面が無視されることのないようお願い致します。 以上	(前ページに同じ)
9	小中一貫教育の推進については、賛同します。 ただし、柏市は他の自治体と比較しても突出して公立学校、私立学校が多くある市です。全国的な画一的な対応ではなく、公立・私立の連携も同時に行うべきだと考えます。	
10	小中一貫教育、子供達にとって何が良いのでしょうか。柏市の場合、敷地がせまく、何でも（行事、校庭、体育館）など、ゆとりある教育をしなければならない昨今、まさに逆方向をむいていませんか？新入生達は重いカバンを背負って遠くからの通学、もう一度、立ち止まって考えていただく事を切に願います。	
11	根拠が無いと既に死後となっている「小中ギャップ」解消を一貫教育のメリットとしているのはおかしい（P44）	
12	小中一貫教育の推進と称して、義務教育学校の設置とあるが、子供が成長するには１１歳で最高学年を経験することが大切です。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
13	基本方針に、大規模校で抱える問題が反映されていない。小中連携，小中一貫教育学校でなくとも推進できると思います。大人のかってな都合で学校が無くなり，無理矢理転校させられる子どもの気持ちや不安を真剣に考えてほしい。「誰一人取り残さない教育を」願います。	(前ページに同じ)
14	「方針（案）」では「誰一人取り残さない学校教育」を掲げています。賛成ですが，それがどうして「施設一体型の義務教育学校の設置」に直結するのでしょうか。前述したように，つくば市では「義務教育学校」では「小6問題」が顕在化（中学校生活への期待度の低下，自己肯定感の低下など）する一方で「一貫教育は『小中分離・連携型』でも十分成果を上げている」のです。「誰一人取り残さない教育」のためにはその担い手である教員を増やし，学級編成の標準をフィンランドやスウェーデンのように20人程度の少人数学級とし，教科によっては補助教員の二人体制で授業を行うなどきめ細やかな教育が重要です。その中で「分かる喜び」「できる楽しさ」を数多く経験した子たちは，学び方も学び，知識欲旺盛な子どもに育っていくことでしょう。「中1問題」も解消されるのではないのでしょうか。専門性の高い教科への専任教員の配置，産休，育休，病休者などの代替教員の確保など教育条件の整備は不可欠です。 また「方針（案）」には「義務教育学校9年間をトータルに捉え，連続性・系統性を確保した学びを実施する」と記され，あたかも現在そのような教育が行われていないかのような記述となっています。しかし「連続性・系統性の確保」は教育の基本であり，これを欠いた教育はあり得ません。小中高の学習内容を規定している文科省作成の「学習指導要領」も当然「連続性・系統性の確保」の下。学年ごとに記述され，これに基づいて教科書が作られています。現在教育に携わっている方々も「連続性・系統性」に十分配慮しており仕事に当たられているはずです。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
15	p.9 「1. 誰一人取り残さない学校教育の推進（1）学びをつなぐ① 小中一貫教育の推進」について意見を提出いたします。 義務教育学校の導入に関して、在学生の親として深刻な懸念を抱いております。「誰一人取り残さない学校教育の推進」を掲げている一方で、この制度変更によって多くの子どもたちが取り残される可能性を危惧いたします。 まず、施設面での問題が顕著です。中学校の敷地が削減され、小学生と中学生が同じ空間に混在することで、特に中学生の活動スペースが著しく制限されることが懸念されます。建築中や開校当初は落ち着かない環境となり、子どもたちの学習に悪影響を及ぼす可能性が高いです。また、小学生の通学距離が長くなることで、交通事故などの危険性も増大します。これらの問題点について、十分な対策や説明がなされていないことも不安材料です。 地域コミュニティの弱体化も大きな懸念事項です。学校は地域の核となる存在であり、その統廃合は地域の結びつきを弱める結果となります。特に、小学校区がなくなることで、地域に根ざしたコミュニティの継承が困難になる可能性があります。 「小1プロブレムや小中ギャップ」の解決策として義務教育学校を導入することは、問題の本質を見誤っているように思います。これらの課題は単に学校形態を変えるだけでは解決できないと考えます。むしろ、教育内容や指導方法、体制の改善に注力すべきではないでしょうか。 教職員の負担増加も看過できません。統合前後の準備や新しい教育システムへの適応などにより、教員の業務量が増大することは明らかです。これは教育の質の低下につながる可能性があります。 さらに、義務教育9年間を通じた系統性や連続性のある教育活動を実施することが謳われていますが、それによって個々の子どもの成長や変化に柔軟に対応できなくなる恐れがあります。子どもたちの多様性や個性を尊重する教育が損なわれる可能性も懸念されます。 最後に、この制度変更が統合ありきで進められている点も問題です。地域や保護者の意見を十分に聴取し、慎重に検討する必要があります。 義務教育学校の導入には確かにメリットもありますが、上記のようなデメリットについても十分に議論し、対策を講じる必要があります。子どもたちの教育環境を大きく変える決定には、より慎重かつ丁寧なプロセスをもって進めていただきたいと思います。	（前ページに同じ）

No.	意見	市教育委員会の考え方
16	・小中切れ目のない支援を，しかも同敷地内で，となると小中の違うところをできるだけ失くしたり，子供に納得いくよう説明したりすることが必要だ。	(前ページに同じ)
17	②気になるのは小中一貫教育の推進です。恐らく現場での指導経験のない学者，研究者，市民がそこに素晴らしい効果や夢を託してしまうのでしょうか。しかし，そこに語られていた長所はいずれも淡い願いや夢でしかなく，むしろ困難や問題が先進？校の実情からも明確です。何となく進学に有利という幻想に惑わされて引っ越ししてまで我が子を入学させた保護者が悔やんでいるのは，近くのつくば市で数多く見られています。当然柏市教委でもご存知のはずです。	
18	(2)「小中一貫教育の推進」として，義務教育9年間を通して系統性，連続性のある教育活動を実施として，令和7年度から，全市的な小中一貫教育の実践に向けた各種取組を推進とありますが，具体的な取組が明らかになっていない。	
19	・義務教育学校では，連続性のある教育ができるとのことですが，これまではそれがない教育が行われていたということでしょうか。	
20	・小中連携，小中一貫教育は義務教育学校でなくても推進できると思います。 ・小学校卒業式は成長の節目として皆で祝いました。義務教育学校では，この機会がなくなってしまう。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
21	「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」（案）について 教育での課題は教育行政だけでは解決できないこともあると考えます。本来，学校づくりは，社会の重要な共通資本と位置づけ，子どもだけでなく地域にける役割も含めた検討が必要と考えます。 ここでは，柏市の方針案で6つの具体的なとりくみの提起がされていますので，以下の点について疑問や意見を提出します。 1. 誰一人取り残さない学校教育の推進 学びをつなぐ ①小中一貫教育の推進（9ページ） 全市的な小中一貫教育の推進をあげていますが，小中が連携した教育課程の構築の検討は，現場の実践を通じて行われる必要があると考えます。そのためには，具体案（5）での教職員の職場環境整備がとりわけ重要と考えます。 柏市がすすめようとしている教育設備を集約する小中一貫（校）の計画は，運動場の縮小や学校が家庭から遠くなるなど，子どもの発達のための学校環境構築や具体案（4）の家庭・地域とともに，の具体化とは相反すると考えます。	（前ページに同じ）
22	戦後80年が経過した。新制教育制度も総点検すべきだ。 私は，デンマークの教育制度を導入すべきだと考えています。 その特徴は，6・3制でなく，9年の一貫性で，大学受験が無いことです。 そして9年を終えると，職業教育に力点を置く，教育費は無償です。	
23	小中一貫，義務教育学校の推進は，「子供達の教育環境の最優先という視点」からとなっていますが，基本方針では，現在，大規模校が抱えている先生が足りず，担任がいないクラス，先生が忙しすぎて，充分生徒たちと関われない等の問題点が反映されていないと思います。真に，子供達の立場にたった学校作りを考えてほしいです。	
24	グローバル教育の推進が求められていますが，外国人児童生徒に関することが触れられていない。既に学校内にはいろいろな国からの子どもたち存在し，彼らとのコミュニケーションや文化交流などによって，グローバルな意識が育つと考えますが，その実態を含めて，記載内容がありません。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編 > 第3章 > 1. 誰一人取り残さない学校教育の推進 > (2) 子ども主体の学び【12, 13ページ】		
25	またICT活用の個別最適化の学習は、それだけだと結果として、家庭の教育力によって二極化されていく危険性と表裏一体であるため、個人の自己責任だと取りこぼすことのないよう、一層の支援を要してほしい。	1人1台端末による個別最適な学習と、子ども同士や多様な他者と協働しながら学習する「協働的な学習」の充実へ向けて、いただいたご意見は、個別の事業及び施策の推進に活用してまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編 > 第3章 > 1. 誰一人取り残さない学校教育の推進 > (3) 安全・安心な居場所づくり【14～17ページ】		
26	市の基本方針で現在の「いじめ問題」や「学力不足（学力差拡大）」それに子供達の「明るい生活」が改善方向に向かうものと言われますか。逆ではないでしょうか。大きな建物（施設）などで柏市を宣伝するより目立たないけれど子供達の隅々にまで行き渡るような、子供達を大切に大切に育てている柏市の市政が欲しいものです。特に教育は未来につながる子供達の問題です。お金をかけてでも魅力ある学校づくりを希望します。	いただいたご意見を参考に、引き続き、子どもたち一人ひとりのウェルビーイングの実現へ向けて、学校関係者と協力・連携しながらより良い学校づくりに取り組んでまいります。
27	p.15いじめ対応について、警察等の関係機関について、スクールロイヤーの文言も追記してはいかがでしょうか。	いただいたご意見を踏まえ、文言を追記します。
28	居場所型の放課後こども教室を、今すぐに全校に作ってほしいです。 6年も経ったら、我が子も卒業してしまいます。	本市では、放課後の子どもの居場所づくりに関する事業に取り組んでいます。いただいたご意見を踏まえ、より一層の充実を図ってまいります。
29	放課後も含めた安全な居場所づくり 都内と予算が違うそうですが、荒川区・江戸川区・品川区，他では名古屋などでも学童とは異なる，放課後子ども教室は充実しています。居場所型の放課後事業の整備ぜひよろしくお願いします。	
30	この方針案で魅力ある学校づくりができるとは思えない。なぜなら現在学校が抱える問題に対する十分な検証がなされていないからである。 （P14）不登校対策について支援の方向性は示されているが，なぜ不登校が増え続けているのか？根本の原因に対する解決の手だてが検討されていない。	いただいたご意見を参考に，本市学校における不登校増加の要因や分析を含めた不登校対策に取り組んでまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
31	不登校児童生徒への支援として居場所づくりを進めること 不登校児童生徒の数はうなぎ上りで,小学校でも複数の不登校児童がいる学級は珍しくありません。その子どもと保護者は,不安の中で生活をしています。 居場所づくりも大切な仕事ですが,なぜこのように不登校児童生徒の数が増えてしまったのかについては,言及されていません。もちろん簡単に原因がわかる問題でもないと思っています。しかし,今の学校の中に原因はないのでしょうか。不登校児童生徒を増やさない取り組みはできないのでしょうか。そこに触れず,居場所づくりをしてもその数は減らないです。 また,長期の教育政策とは別にすぐ対応できることはしてほしいです。クラス に3人も不登校の児童を抱えた若い教師は,悩んでいます。原因も対応も一人一人違います。通常の業務も山のようにあり,どういう対応があるのかわからず,管理職に相談してもなかなか解決の糸口は見つかりません。このように悩んでいる人はたくさんいます。相談しやすい環境づくりや専門知識のある相談員を増やすなど,すぐに取り組んでください。	(前ページに同じ)
32	小学校5年・6年の授業内容が難しくなってきた、そのことを原因で不登校が増えるとの調査もあるようですが、そのことには触れていません。また、そのことへの対処方法が示されていません。 不登校児童生徒への支援について、資料編にも記載されていますが、その原因分析が国の分析結果しか記載されていません。柏市の不登校児童生徒936名の子どもたちへの実態把握が一番必要ではないでしょうか。一人ひとりに寄り添い、何が原因なのか、何が不足しているのか、何が求められているのかの把握からはいるべきではないでしょうか。そのための対応は、担任教員まかせでは担任教員の負荷が増えてしまいます。各学校に配置されている学校カウンセラーがその対応の主になるべきと考えますが、今の学校カウンセラーの配置の現状が記載されていませんし、不足しているのかどうかの判断もつきません。教育支援センターの拡充などで対応するとありますが、不登校児童生徒の内、どれくらい割合がそこで救えているのかの実態も記載されていません。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
33	格差社会でのセイフティネットとしての夜間中学の設置をお願いします。 (1) 基本方針案の第3章, 1, 「(3) 安全・安心な居場所づくり」の「① 不登校児童生徒への支援」の【対応の方向性】(14頁)の最後に, 夜間中学の問題について, 次のとおりの記述があります。 なお, 公立夜間中学(注26)については, 文部科学省が少なくとも各都道府県・指定都市に1校設置するよう促進しており, 千葉県においては, 近隣市である松戸市を含め, 千葉市並びに市川市に設置されている状況等に鑑み, 本市として直ちに設置する理由を見い出すまでには至っていません。 しかしながら, 以下のとおり夜間中学制度の重要性から, 政令指定都市の千葉市及び松戸市・市川市に夜間中学が設置されている事実は, 中核都市である柏市に設置しない理由とはなり得ません。 (2) 基本方針案は, 上記第2章で「子どもの貧困, 格差の固定化, 地域間格差」を指摘しているとおり, 現在の社会実態を正しく捉えていますが, 更にこれに付け加えると, 親の貧困のために子どもも貧困となるという「貧困・格差の連鎖」があります。 そして, この「貧困・格差の連鎖」を止める有力な手段が「教育」であるといわれています。 (3) 社会が, そして自治体がこの教育に投資することで, 社会の生活水準全体を上げることができ, ひいては安定した地域共同体の実現, そして犯罪発生率の低下にもつながります。 このような教育投資先として, 格差社会における夜間中学の存在は不可欠です。夜間中学は, 「子どもの貧困」, 「格差の固定化」, 「地域間格差」, そして「貧困・格差の連鎖」から人々を救済するセイフティネットとなります。 (4) ところが, そのような重要政策である夜間中学について, 本件基本方針は, そのためにどれだけの費用がかかるのか, 柏市の教育予算に占める割合はどれだけになるのかについて何ら明示していません。 パブリックコメントが求められている本件基本方針案において, 市民は上記のとおり重要政策である夜間中学について, 何ら判断の材料を示してもらっていないことになります。 (5) 私は, 夜間中学の設置・維持費用は, 「施設一体型の義務教育学校」の設置・維持費用に比べて, 比較にならないほどの低額であろうと推測しています。だから, 本件基本方針案は, 「費用対効果の関係で夜間中学の設置は無理です。」という理由を書くことができなかったものと思われます。 (次ページに続く)	公立夜間中学については, 文部科学省が少なくとも各都道府県・指定都市に1校設置するよう促進している中, 千葉県では, 近隣市である松戸市を含め, 千葉市並びに市川市に設置されている状況等に鑑み, 本市として直ちに設置する理由を見い出すまでには至っておりません。 なお, 不登校児童生徒への支援については近年の増加傾向を踏まえ, 教育相談体制の整備・充実, 学びの選択肢の確保等, 地域の方々や関係機関とも連携しながら適切な支援や働き掛けを行ってまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
33	(前ページからの続き) (6) 以上のとおり、この格差社会において、柏市での夜間中学設置は、緊急課題です。よって、私は、柏市での夜間中学の設置を要望致します。 結論 以上、私は、本件基本方針案にコメントをしました。 私のコメントで、私の誤解、勘違いがある場合もあるかも知れず、その場合はその部分は無視して下さい。 しかし、誤解、勘違いがない部分については、柏市教育委員会として、そして、柏市教育委員会を構成する職員として、教室で児童・生徒と向き合う仕事と同様に、真剣に向き合い、検討して下さいようお願い致します。 宜しくお願い致します。 以上	(前ページに同じ)
34	日本における義務教育の成果には目をみはるものがある。しかし、なんらかの理由から、学校に行けなかったひとびとが多数存在している。自力で義務教育のレベルに到達するのは至難の技なのである。自立して暮らしていきたいと願い、高校進学を望んでもひとりではどうにもならないことが多い。このような義務教育からこぼれ落ちてしまったひとびとを救済するのは必須の事態である。教育関係者の責任でもある。また、経済的・家庭的な理由から学校に行けなかった高齢者も多い。自分には学力が不足していると引け目を感じながら生活しており、実際に漢字が読めずに社会生活に不便を抱えている。 また、現在では海外から親とともに来日するひとびとの数はうなぎ上りに増加している。日本での義務教育の年齢を超えていると進学にも困難を抱えることになる。日本で就職して暮らしていきたいと望んでおり、貴重な労働力となるポテンシャルをもっている。このようなひとびとも高校進学や就職活動に必要な学力を身に付けたいと願っている。かれらが日本で自立して暮らしていけるように手助けすることは、社会の安定に寄与する。 このようなひとびとのために公立夜間中学を設立することは柏市の急務である。交通の要衝にあり中核都市である柏市に公立夜間中学を設置することには緊急の必要がある。県内には千葉市と市川市に設けられているが、東葛地域からの通学には時間も交通費もかかりすぎる。近隣自治体からの希望者も多く存在するところである。 設立については、既存の学校の夜間版ではなく、終業年限に制限をもうけず、クラス単位の授業にこだわらないフレキシブルな運営が求められる。教員不足といわれて久しいが、なんとか実現させてほしいと願っている。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
35	柏市 夜間中学 設置について 柏市に夜間中学 設置を1日も早く検討してください。 小中学校で学習する内容は，日常生活に密接に関係しているのは ご承知のことと思います。2020年の国勢調査では，柏市に1262名 もの 義務教育 未修了者が在住していることが判明しています。色々な状況で中学校へ行けなかった人たちに学力を保証することは，行政の大事な仕事だと思っています。 夜間中学 に通って卒業することを望む人がいる限り， 1日も早い 設置をお願いします。	(前ページに同じ)
36	≪不登校状態の小・中・高校生が全国で3 4 万人超の状況を踏まえて柏市に夜間中学開設の更なるご検討をお願いします≫ 1. はじめに 文部科学省のまとめによると，昨年度，全国の小・中・高校で30日以上欠席した不登校の状態にある児童・生徒は，34万6,482人を数え，前年度と比べて4万7,000人余り，率にして15%も多く，11年連続で増加して過去最多となっています。2024年度の出生者予測では7 0 万人を下回るという中で，この数字はあまりにも多く由々しき事態であると言わざるを得ません。 千葉県においても同様であり，小・中学生が1 4,3 0 0人で前年度より2,218人も増加し，これらの小・中学生が登校できるようになるのは約2 6 %で，残りは不登校状態が継続され，早期離学の実質的な義務教育未修了者となっています。 2. 学び直しの機会の保障 近年の社会格差や貧困の拡大，コロナ禍などを背景にして生じている若年者の早期離学に対し，セカンドチャンス教育を充実し，通常の学校のカリキュラムを誰もが平等に受けることができ，卒業していけるようにすることが重要で，その努力をしなければならないが，現実には困難さが増しているものと思われる。長年，自主夜間中学を運営してきた経験からすると，学校に通っていない生徒に卒業証書を与える形式卒業のように，実質的な学びの機会を与えられないまま学齢を過ぎてしまうケースが多いと言えます。 早期離学防止政策や離学者に学び直しの機会を保障する取り組みは，2 0 1 6 年1 2 月に「教育機会確保法」が成立して大きく変わってきたように思います。十分な教育機会を得られなかった人々に学びの場や学び直しの機会を提供するセカンドチャンス教育を用意し，実質的な教育を保障する必要があるものとする次第であります。その取り組みの一つに夜間中学開設があるように考えます。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
36	(前ページからの続き) 「教育機会確保法」の成立前は、東京都では「昼の中学をあえて卒業しないで除籍」させ、学齢を過ぎてから夜間中学に入学させるという「禁じ手」と言われるような手法を使ってまで実質的な教育の保障を行ってきたというケースがありましたが、成立後はこのような手法を取ることなく、教育の保障を実現できるようになっているものと思われます。 既にご承知のことと思いますが、1970年代以降、夜間中学の生徒は学齢超過の義務教育未修了者に限定されていました。しかし、文部科学省は2016年9月14日に「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知（文部科学省初等中等教育局長）を発出し、不登校の学齢生徒でも本人が希望すれば夜間中学に受け入れが可能であることが明確化されました。 柏市の小・中学校の児童・生徒数は約3万2,000人余りであり、全生徒に対する不登校児童・生徒数の割合は全国平均で5.88%であり、これから類推すると不登校児童・生徒数は約1,880人に上ります。この膨大な数の不登校児童・生徒が義務教育未修了となって社会に出発(たびだつて)いくことになります。時代はAI化が進み、より高度な教育が必要となっています。そうした中で義務教育未修了者は益々社会に取り残されてしまうことになります。 3. 夜間中学の必要性 ここまで見てきましたように、千葉県における児童・生徒の不登校（自主休校）者数は、中学生が8,587人で、前年度より1,105人増加し、全生徒に対する割合は5.88%となっています。この生徒全てが早期離学者になるとは限りませんが、大半はそうなっています。そうしますと国勢調査における義務教育未修了者が毎年累積されて、膨大な数になっていくものと思われます。 また、これらの義務教育未修了者が学び直しの場合とする夜間中学または自主夜間中学は、千葉市に所在する「千葉市立真砂中学校かがやき分校」及び「ちば自主夜間中学」、市川市に所在する「市川市立大洲中学校・夜間学級」、松戸市に所在する「松戸市立第一中学校みらい分校」及び「松戸自主夜間中学」、柏市に所在する「柏自主夜間中学校」、我孫子市に所在する「あびこ自主夜間中学プラスワン」、並びに船橋市に所在する「船橋夜間中学ふならん」がある。 (次ページに続く)	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
36	(前ページからの続き) しかしこれらは全て、前掲した「2020年度国勢調査にみる千葉県の義務教育未修了者」によるエリア別の中央部地域、並びに西部地域に偏って所在していて、東部地域及び南部地域には所在していない。そしてまたこれらの地域の交通インフラは未整備部分が多く、学び直しの機会を希望する場合に中央部地域または西部地域に所在する夜間中学または自主夜間中学に通学するにはあまりにも遠く通学時間がかかり過ぎて、あきらめざるを得ないことになる。つまり、これらの地域に居住する人たちは十分な教育機会を得られないということになる。これは著しく不平等で、この状況を放置しておくことは行政の不作为に他ならない。これらの地域に一日も早い夜間中学開設の更なる検討を切に望む次第であります。 柏市の人口は約43万人で、県内では市川市に次ぐ第5位の人口規模を持ち、中核市、業務核都市にも指定されています。2020年の国勢調査では県内6番目に多い1,262名もの義務教育未修了者が在住していることが判明しています。さらに前掲の不登校者数と合わせると今後、膨大な数の義務教育未修了者が累積していくことになります。義務教育段階の学び直しが必要な人は、義務教育未修了者、不登校生徒、日本語指導が必要な生徒、在留外国人に多いと考えられます。これらの人は今後ますます増加していくものと思われます。こうした人たちの学び直しの方を用意することは行政としての責務ではなかろうかと考えます。 後世、行政の不作为と批判されないためにも柏市での夜間中学開設のご検討をお願い申し上げます。	(前ページに同じ)
37	夜間中学は絶対に残してください。 障害者や引きこもり老人など勉強をしたい気持ち強い人がいる事も事実です。 必要としている人がいるなら絶対に残してください。太田市長は弱者に心ある対応を考えてくださると信じております。	公立夜間中学については、文部科学省が少なくとも各都道府県・指定都市に1校設置するよう促進している中、千葉県では、近隣市である松戸市を含め、千葉市並びに市川市に設置されている状況等に鑑み、本市として直ちに設置する理由を見い出すまでには至っておりません。 なお、不登校児童生徒への支援については近年の増加傾向を踏まえ、教育相談体制の整備・充実、学びの選択肢の確保等、地域の方々や関係機関とも連携しながら適切な支援や働き掛けを行ってまいります。
38	夜間中学はこの先も続けてください。事情があり学習できない人達の為に絶対に必要だと思います。学習だけでなく人との繋がりなど心の支えにもなっている場所でもあります。 無くさないでください。	また、柏自主夜間中学の運営については引き続き、活動場所の確保等において主催団体を支援してまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
39	学びの保障の場である「夜間中学」の設置を進めてください。義務教育未修了者や、何らかの事情で学ぶことができなかった方(不登校等の形式卒業者を含む)のための学習権の保障として、とても大切な場です。文部科学省も政府も設置促進政策を推し進めています。 県内には松戸，千葉，市川にありますが，例えば同じ常磐線沿線でも夜間に通うことを考えましたら，柏になくても松戸にあるから大丈夫ということにはなりません。自宅からまたは職場から通えるかどうかが大切な要素となります。2020年の国勢調査でも柏市にも未終了者がいらっしゃることは明白ですし，不登校等の方の学び直す場所の一つとして設置を願います。 また設置に向けては松戸だけでなく，都内の夜間中学を視察していただけますと，その重要性が明らかにわかるものと考えます。 どうぞ学びを求める方々のために新たな施策を実施していただきたく，僭越ながらご意見を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。	(前ページに同じ)
40	柏市に夜間中学校を作ってください。 現在全国的には13人に1人が不登校生徒だそうです。 例えば不登校でも中学校は卒業証書を出すはずです。それはよいとしても，大人になり自分に学力がない事に気がつくはずです。学び直すとすれば夜間中学校が一番，これからの需要は大きいはずです。 また，労働力不足からこれから外国人が増えるのは間違いないはずです。日本の社会に溶け込み勉強するには夜間中学がぴったりです。それが外国人の犯罪者を減らし，共生への近道です。 また，私は長い間中学校に勤務していました。不登校を産む原因が教師集団に80%ぐらい原因があると思っています。不登校になる大きなきっかけは，いじめから始まる事が多いのです。小さいいじめを教師集団がきちんと解決できないと不登校が始まる例が多いです。 昼間の学校の集団主義では限界があり，多様な形の学校が今こそ必要です。 民間の不登校生徒を受け付けるフリ?スク?ルはたくさんありますが千差万別でひどい内容の所もたくさんあります。 公立の夜間中学校を作る意義は大きいです。 松戸にもできましたが，柏市にも作り，常磐線沿線が先進地になる事を期待します。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
41	私は都民ですが、小・中・高を柏市で学び、今の私の基礎は柏市で作られたと思っているので、とても関心をもっています。 今回の基本方針案にはさまざまなことが盛り込まれていますが、ちょっと残念だと言うことがあります。公立夜間中学についての記述です。 ここでは、「千葉県においては、近隣市である松戸市を含め、千葉市並びに市川市に設置されている状況等に鑑み、本市として直ちに設置する理由を見い出すまでには至っていません。」と書いてあります。 しかし、夜間中学というのは、経済的・精神的など様々な理由で昼間の中学に行けない・行けなかった方たちが通うところです。柏市に居住し、あるいは働く方に、「松戸市にあるから行きたかったら行けば？」ということでしょうか？ 柏市は私が過ごした頃より大きくなり、中核都市といえる発展をしています。それにふさわしく、様々な人のニーズにこたえる教育を実施する責任があるのではないかと思います。 中学校での学びは、生きていく基礎となると思います。大卒向けの入社試験も数学はほとんど中学で習う内容でした。学びたいという人たちの声にこたえるために、柏市も動き出していきたいと思っています。 ぜひ、ご再考ください。よろしくお願いいたします。	(前ページに同じ)
42	公立夜間中学の開設案に賛成です。 現在は、小学生または中学生で不登校の子どもたちもいます。日中に外に出られない子どものためにも必要かと思えます。また、家庭の事情で昼間に学校へ通えない子どものためにも必要ではないでしょうか。	
43	公立の夜間中学をつくってください。この方針案では公立の夜間中学開設について一時より後退している印象がありますが、これは問題です。昨年度、全国の小中高校で30日以上欠席した不登校の状態にある児童・生徒は34万人。前年度より4万7千人、15%も多く過去最多となっています。2024年度の出生者予測が70万人以下となっているので、この人数の半数近くが不登校という由々しき事態です。 千葉県においても同様で、不登校の小中学生が14,200人と前年度より2,218人も増加しています。これらの小中学生のうち、登校できるようになるのは約26%で残りは不登校状態が継続。実質的な義務教育未修了者となります。柏市は県内6番目となる1,262名の義務教育未修了者がいます。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
43	(前ページからの続き) これに対し通常の学校のカリキュラムを誰もが平等に受けることができ、卒業していけるようにすることが重要です。これまで、このような義務教育未修了者に対し教育関係者の努力により、これまで自主夜間中学校が1982年に市川市、翌83年には松戸市で始まり未修了者の救済に当たってきました。柏市でも松戸市自主夜間中学の有志が2009年4月に開校し、これまで営々と地道な活動の継続をしてきています。私も関係者から直接「引きこもり状態の子が電車に乗って通えるようになり学べるようになった」という感動的な話を聞いております。 しかしながら、前述のような膨大な数の不登校の児童生徒に救いの手をさしのべるには民間のボランティアではとても限界があります。不登校による義務教育未修了者というのは行政の行った学校教育の結果、起きている事態なので行政の手で救済すべき課題だと思います。これは憲法26条で定められた学習権の保障の一環であり、2016年9月文科省は「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知を発出し「不登校の学齢生徒でも本人が希望すれば夜間中学に受け入れ可能である」として支援を認めています。さらに同年12月に成立した「教育機会確保法」においても、これらの人々に「学びの場や学び直しの機会を提供するセカンドチャンス教育を用意すること」とされており、これまでの公教育の他に「もう一つの教育の機会」を用意することの重要性がようやく文科省レベルでも認められるようになったことは喜ばしい限りです。 千葉県内においても公立の夜間中学として「市川市立大州中学校・夜間学級」、2019年4月「松戸市立第一中学校みらい分校」、2023年4月「千葉市立真砂中学校かがやき分校」の3校が開校しています。柏市もこの後に続き「学習権保障の一環」として「学びの場や学び直しの機会」をぜひ用意してください。この問題を放置することは、誰が見ても「行政の不作为」と批判されても仕方がないと考えます。柏市は「議会のハラスメント条例」をいち早く制定するなど注目される取り組みをしていますが、夜間中学の開設が遅れることはこの流れに逆行する恥ずかしい行いであるにご認識いただき、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。 なお、近年、義務教育段階の学び直しが必要な人は上記の人々の他に「日本語指導が必要な生徒、在留外国人」に多いと考えられます。労働力不足の中、外国人労働者の流入が必然となる今日において、日本語指導がいずれ急務となることは目に見えていると思います。この観点からも「学びの場」の提供をぜひよろしくお願い申し上げます。	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
44	10年以上に亘って夜間中学で学習ボランティアをしている者です。 在職中は、東京都や横浜市で障がい児・者の教育や福祉に携わっていました。 当地柏市を中心に、東葛地区から自主夜間中学に通ってきている人達は、コロナ禍の時期に人数の減少はあったものの途切れることなく学習の場を求めて参加しています。柏市が地域の中心地だからこそ途切れることがないとも言えます。 参加者の年齢の幅も広く、国籍や生活の背景、目的も様々で学習内容也多岐に亘っています。特に学齢期を超えた年代の学習者にとっては、夜間中学という場だからこそ学べる条件になっていると言えます。 既に公立化した夜間中学は他市であるものの自主夜間中学に来る学習者が減らないという現実には、まだまだ安定した学習の場が充足していないことを示すものです。 柏市では公立化への意欲的姿勢が見えていた時期があったものの近年は後退したと感じられます。多様な学習者の期待はなかなか顕在化することは難しく、その期待を敏感に感じ取る場に居る我々のような立場の人間が代弁するしかありません。 教育政策では地味で余り大きく取り上げられないことが、実は非常に重要なことであり、それを着実に進めていくことが何より大切なのではないのでしょうか。 夜間中学の公立化を途切れることなく進めていくことを強く願うものです。	(前ページに同じ)
45	私は、今から15年前に開講した柏自主夜間中学で、開講当初から学習支援スタッフとして関わっています。柏自主夜間中学では、日本語を母語としない中学生・高校生や不登校生から、子ども時代に学習する機会に恵まれなかった70代の人たちが、今まで、そして今も学んでいます。その中で、公立の夜間中学校で学びたい人たち何人かと出会いました。 夜間中学校があれば入学したいと話した学習者の背景は様々です。①家庭の事情や、いじめなどで学校に通えなかった人。通信制・定時制高校や高卒程度認定試験(旧大検)をへている人もいますが、子ども時代に十分な学校教育を受けたという実感を持っていません。②子ども時代、小中学校での勉強が全く理解できなかったという人。最近になって発達障がいについて色々知り、子ども時代に学習障がいだったとわかったといいます。③日本人の配偶者、母国で日本の小学校相当を卒業、日本の中学校で教育を受けたいという人(成人)。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
45	(前ページからの続き) 学校にあまり通わないまま成人になった人の中には、大勢で黒板に向かい先生の授業を受けることに、憧れを持っている人もいます。文化祭や運動会の体験をしたいという人もいます。柏自主夜間中学では提供できないことです。自主夜間中学，公立夜間中学でできることには，それぞれの良さがあります。 公立夜間中学の入学を考える人には，柏市には公立の夜間中学校がないので，松戸市立第一中学校みらい分校を紹介します。松戸市在住のMさん(①のケース)は松戸市立第一中学校みらい分校に入学しました。今まで，松戸市外に在住の人で柏自主夜間中学から，松戸市立第一中学校みらい分校に入学した人はいません。松戸市外から入学するには，教育委員会を通した手続きが必要であること，中学校が遠いということもあります。また，柏市では(松戸市以外では，というべきか)松戸市立第一中学校みらい分校のことは，ほとんど知られていません。公立の夜間中学校で学びたい人たちは必ずいます。見えていないから，否，見ようとならないから「いない」ことにされています。見えるといえば，最近，柏市は「子ども」をキーワードに，乳幼児から青少年を対象に見える支援を充実させています。柏自主夜間中学の学習者の20代から70代の人たちは，残念なことに，この支援から漏れています。 柏自主夜間中学の学習者は柏市内だけでなく，常磐線沿線，東武アーバンパークライン沿線の，茨城県，我孫子市，野田市，流山市，松戸市などから通ってきています。柏市に，市内在住者ばかりでなく近隣の市の在住者も通える公立の夜間中学校を，ぜひ，つくってください。	(前ページに同じ)
46	公立夜間中学を設置してください。 私は義務教育期間が戦中戦後でした。 疎開先や焼け野原で教育を受けることは二の次三の次でした。 現在の日本で同じような思いをすることなく「様々な理由により義務教育を修了できなかった人が学ぶほか， 中学校を卒業していても不登校等で十分に通うことができなかった人の学び直し場としても期待される」， 「誰一人取り残さない学校教育の推進」はすばらしいものであると思うからです。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編＞第3章＞1. 誰一人取り残さない学校教育の推進＞(4) 家庭・地域とともに【18, 19ページ】		
47	資源の乏しいわが国にとって、人材こそわが国の資源でありその人材を育てる教育機関は、国を底辺で支える重要な砦ではないでしょうか。その最前線にある市町村の教育機関は、まさしく喫緊の課題を肌で感じているのだと思いました。 「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」は、これからの少子化に向けた柏市が取り組もうとしている教育方針を分かりやすく書かれている資料だと感じました。ただその中で、家庭教育についての事柄が少なかったように感じます。 第2章4.柏市が目指す学校教育4つ目の取組「家庭・地域とともに」の中で、地域と学校のつながりが書かれていますが、家庭内の教育についての提言が無かったように思います。 家庭は、子供にとって初めての社会であり、家庭内での環境によって就学前の人格が決定してしまう要素が多分にあります。 一般的に「子供の教育は学校で」そのような方程式がありますが、家庭内での「教育」もあるのではないのでしょうか。 平成18年に現在の教育基本法が改正されて、それまでの教育基本法では書かれていなかった家庭教育、幼児教育の必要性が第10条、第11条に明記されています。 しかし具体的な方法が書かれていないわけではないので、保護者としてどのようにするべきなのかある程度の提言はあってもよいのかなとおもいます。 もちろんそれぞれの家庭内での考え方があるので、決めつけはできないまでも、心構えとして「教育は学校にお任せ！」ではないと自覚してほしいです。それが今後、PTA活動など保護者が学校に関わる活動につながっていくと思うからです。 これからの柏市の未来を担ってもらう子供たちが、皆幸せになることを願っています。	家庭での教育は、子どもたちが基礎的な教養や習慣等を身に付ける上で大変重要なため、本市でも各学校ごとに各家庭との連携を大切にしております。いただいたご意見は、今後、部門計画等の作成あたって活用させていただきます。
48	地域の中で、先生、親、近所の住民みんなが心を配り、子どもたちを見守る環境づくりをすることが大切だと思う。	いただいたご意見を参考に、学校教職員、保護者、地域住民等と連携した子どもたちを見守る環境づくりや地域との連携強化を図ってまいります。
49	「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり」基本方針について学校づくりとは地域とのつながりも含めた検討が必要と考えます。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編 > 第3章 > 1. 誰一人取り残さない学校教育の推進 > (5) 生き生きと働き 学び続ける教職員【20, 21ページ】		
50	教職員の仕事量については、特に柏市のみで解決できることはありませんが、基本方針には「時間外労働とその対価」について明記し、国への改革を促す事が重要だと思います。一方で、「部活を担当したい気持ちも、教員を志望した理由の一つ」という教員に対しての、「教育へのモチベーション維持」に対する施策も重要と考え、方針を盛り込むべきです。	子どもたちが学校生活を通じて健やかに成長していくためには、教職員が活力を持って働くことができる環境整備が重要と考えております。 そのため、本基本方針では、重要な施策の一つとして、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための取組や、資質・能力を向上させる取組について記載しております。 喫緊の課題である教職員数の確保や増強を容易に実現することは困難なものと考えますが、引き続き、国や県への要望活動を継続するとともに、一部業務の外部委託化を含め、教職員が子どもと向き合う時間や自己研鑽を重ねる時間を確保できるよう、各種施策に取り組んでまいります。 また、「令和の日本型学校教育」を担う新たな学びの実践等へ向けて、教職員研修の充実についても取り組んでまいります。
51	・毎年度、教員不足問題が解決しない中で、大きな改革を行うことができるのか？その負担は背負えるのか？ 児童や生徒にしわ寄せがないかと気になります。教員の方々が、これ以上疲弊することがないように願います。	
52	2（P20）教員の多忙化対策として「業務の明確化」とあるが、どのような業務が教員から「子どもと向き合う時間」を奪っているのか、その内容に踏み込んだ検討がされていない。	
53	2章 1 めざす学校教育 2 めざす子ども像 「様々な社会の課題や変化に対応するためには、子ども達が変化を前向きに受け止め、予測困難な時代をたくましく生き抜く力やスキルを身に付けることができるよう、将来を見据えた学校教育のあり方が問われています」 （意見） だから、教職員の定数確保など、子ども達に寄り添った改善が今必要です。	
54	3章 1 誰一人取り残さない 「自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子 ～よりよい自分，よりよいかしわを目指して～ 自分を大切にし，自己肯定感を高めて欲しいという願いを込めた」 「今まで以上に小中学校の連携を深め，「小中連携から小中一貫へ」の流れを強力に推進していく必要がある」 （意見） その際軸となる教職員のまず定数配置を確保へ。さらに近い将来教職員の増員を図ります。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
55	今大切なのは先生方の働く環境をよくすることであり、子どもたちの学ぶ環境をよくすることだと思います。 先日(今月15日) ラジオ文化放送 ゴールデンラジオという番組で慶応大学の佐久間亜紀氏(教職課程センター教授)が、教え子である教員の人から「まだ木曜日であることに絶望」という連絡がはいってきて驚いたとのべておられました。ある教員の方は休みにはいられた先生の分の仕事もされていたようです。佐久間氏は「公立の小中学校が今、危機的な状況にある。長時間労働が教員の心身の健康をむしばみ、休職が増加。…一番影響を受けているのは子どもたちだ。」とのべています。 今求められているのは必要な数の正規教員を採用すること、臨時的任用講師の給与を大はばに改善すること、過重になっている教職員の業務を改善すること、休みにはいられた先生の代替教員を確実に配置することなどだと思います。	(前ページに同じ)
56	また、個人的には、日本の学校は保護者が先生方に甘えすぎだと感じています。欧米諸国のように、教員は勉強を教えるのが仕事と割り切り、授業以外のこと(トラブル対応、保護者対応など)はやらなくて済むように保護者の意識を変えていく必要があるのではと思います。実際に実現することは容易でないと思いますが、うるさい保護者や地域の人達のせいでこれ以上先生達が忙しくならないようになればと願っています。引き続き頑張ってください。	
57	また、教員の勤務条件の改善が盛り込まれているが改善策が乏しく新たな施策が多く感じる。これでは教員の負担が増える。以上の理由から基本方針に反対。	
58	7p.20外部委託(学校用務、施設管理等)、教職員のメンタルケア、職員のフォロー体制の構築について、脚注が必要と思います。また、柏市議会では大規模校化について注目されていますが、学校用務や施設管理をアウトソーシングすることで、管理職(特に教頭職)の負担は十分軽減することができ、本来の教育活動に従事することを可能にすると考えます。	
59	★先生が足りないのは、30年ぐらい前から将来の子どもの減少を見込んで先生を採用してこなかったからで、今になって先生が足りないと言い訳しないでほしい。子どもを犠牲にしないでください。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
60	「小中一貫教育の推進」に関して、義務教育学校の計画に至った経緯が3点記されていますが、この問題の課題が、子の推進で本当に解決されとお考えですか。つい最近まで、現場で苦しむ多くの子どもや教師を見てきた者として、あまりにも残念な発想にペンを採りました。必要なのはゆとりです。自由な発想と時間です。これを保障する学び（教師の研修含めた）です。優しさです。その実現に必要なのは、何といっても心豊かで、知性あふれる教師です。 学校はそのような教員の絶対数が足りません。人数さえ揃えばよいといっているのではありません。昨年度は県下400人超の担任不足でしたが、2016年には既に百人超担任不足が始まっていました。ご存じとは思いますが、制度や型にとられるのではなく、教育現場の根本的・本質的な課題に目を向け、まずは教師の人数を確保し、基本法の教育の目的達成を実現すべく努力をして欲しいと考えます。	(前ページに同じ)
61	その意味では、今大切なのは1学級の人数を減らし、教員の雑務を減らすことが大切です。そのためには、教員の数を増やし、ゆとりある学校が必要だと思います。	
62	最後にまとめます。今学校の困難が何で、何が原因かを明確にしない限り、未来につなぐ展望は見えてきません。今教育現場は夢を語らってるような悠長な場ではなく、教員はいつ倒れるか、子どもたちはいつ学校に行けなくなるかというような状況に立たされているのです。だから、未来の学校を本気で考えるならどうしたら目の前の困難を子どもと親と教職員と市民も一緒に切り開いていけるかを語り合うことです。政府が公共施設の総面積を縮小したら補助金を？とかの話を耳にしましたがとんでもないことです。そのために市が教育施設の統廃合を考えて今回の学校づくり案を出してきたとは考えたくはありませんが、万が一そうなら私は全面的に反対します。最後に、今、子どもと学校を少しでも援助しようとするなら、とにかく大規模校の解消と教職員の大幅な増員、これにつきます。担任がいないうクラスがあるのにどうするんだ??という声に向き合ってください。未来を語る前に教員補充をお願いします。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
63	(7) 生き生きと働き学び続ける教職員として、7割程度の教職員が、授業の準備などについて、「勤務時間内に時間が取れていない」と回答しており、その対策が十分に取られるように実施してもらいたい。教職員が実施しなくてもよい業務を地域に有償で移行したり、学校給食費の公会計化を教材費や修学旅行費まで拡大したりすべきと考えます。また、教職員の働き方改革を本気で実施する、あるいは新卒学生が職業として教員を選択するようにするには、抜本的な教職員の働き方改革が必要である。例えば、千葉県が全職員を対象に選択的週休3日制が導入しましたが、これを教職員まで拡大し、実施できるように柏市は教職員サポートをするべきと考えます。	(前ページに同じ)
64	今日ほど教育界の中で、深刻な問題が提起されて来た事はない事が起こっている。それは、教師が必要人数ぶんだけ配置されていないという事です。この問題を棚上げしておいて、いくらきれいごとをならべたとて、子ども達の未来を明るくするものではないでしょう。小中一貫校の問題の中で、すっかり抜け落ちているものがあると思いませんか。この一貫校を作られた方々は、意図的に書かなかったのか？そんな事は全く考えずに書いたのか分かりませんが、子どもの発達の問題です。とりわけ、言語の発達過程にどれほどの配慮をなされたのか知りたいものです。	
65	公立小学校、中学校の各クラスに教員と補助職員の2名を採用してほしいと思います。次世代の子どもたちのため、ぜひ教員数を増やしてほしいものです。近所の友人のお子さん、イギリスに住んで学校の補助職員をしてらして、各教室に2人の先生がいる由、公立と思います。	
66	先生方の働く環境を整えることが子どものが教育環境を整えることになると思います。	
67	その5「いきいきと働き続ける教職員」は現在、学級担任が不足していると聞きます。わたしの住んでいる学校の親御さんから、昨年は先生が足りないから35人学級に成らなかった。早く35人学級にしてほしい。進級してもこのままでしょうか？とされています。担任の充足をしていく事が先ではないかと考えます。 そうしたら、子どもに向き合う時間の確保が増えていくのかと思います。先生の適正配置で、先生も子どもたちと向き合う時間も増え、学びも良くなるのではと考えます。先生の職場環境の改善を早くして頂きたいです。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
68	小中学校一貫教育と、教職員向けの研修の充実化によって、果たして教職員の業務負担改善に繋がり、子供たちにとってプラスになるのか？という疑問があります。 第一に、現在子供が通っているこども園でも、園児に対する保育者の割合が現実的な負担に対して無理がある事が見てとれます。 また、2021年の改正から、小学校のクラス人数が35人となりましたが、この人数でも担任の先生の負担が妥当だとは言えないように感じる場面に接する機会がありました。 効率も大事な事かもしれませんが、公教育は利益と効率を追求し、株主に還元する会社組織ではありませんので、子供を第一に考える柔軟で幅広い対応策に税金を投入してもらいたいです。 教職員の研修についても、今までのような、トップダウン型の研修ではなく、受講者自身が興味がある内容や、必要と思う事柄を選択して研修を受けれるような、研修制度になるように考えてもらえたら良いなと思います。 内発的な動機が根本にあると、学びの姿勢が変わると思いますので、本気で研修制度の新しい仕組みを作り上げてください。	(前ページに同じ)
69	教職員の子どもと向き合う時間や安心して学ぶ時間の確保は重要と思います。そのためには、常態化している欠員や長時間の時間外在校時間（月45時間以上の職員が4から5割いる）を無くすよう、欠員補充や定員増と処遇改善を行うことが必要と考えます。また、若い教職員が学ぶ環境としては、地域の退職教員等の力も借り、これまでの貴重な経験を継承できる環境整備も必要と考えます。	
70	・P7 「柏市が目指す学校教育」2つ目、3つ目、5つ目の取組など、教員が多数いてこそ実現します。市としても必要な教員の確保をお願いします。担任がいないクラスなんて考えられません。そこを解消してこそ、取組が可能になるのではないのでしょうか。それぞれの項目に「必要な教員の確保」を入れてください。	
71	昨年、柏市内の小学校の始業式に、担任が決まっていなくて、校長先生が代わりにクラスに入ったというお粗末な話を聞きました。 大規模校における、生徒や教師のストレスが心配になります。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
72	「学びを支えるよりよい環境づくり」の中に、「子どもの教育環境が最優先」の視点に立つ。「学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身につけることが出来るように」とありますが、これには全く同感です。一人ひとりの子どもたちに行き届いた教育の実現は、まず教育環境の諸条件の整備だと思います。柏市でも先生が足りない、担任のいない学級もあると耳にしますが、まずは教員の数を増やし、教師自身がしっかりとした研修時間を取り、子どもたちに向き合うことが出来るようにすることが最重要課題だと思います。	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編 > 第3章 > 2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり > (1) 学びを支える教育環境 > ①将来を見据えた学校のあり方【22～26ページ】		
73	その6「学びを支える教育環境」 40年後の児童減少は良く分かりますが、スパンが長すぎて、分かりにくい所かと思えます。40年後の児童減少の為に、現在の子どもたちの不都合も考えて欲しいものです。 対応として小中義務教育学校の提案がされています。一定の集団規模確保する学校にして行く。望ましい小学校規模として18－24中学校は12－18合わせて30－42学級となる説明です。 文科省規則では小学校12－18以下となっており 文科省義務教育学校は、18－27以下を標準とする。（地域実態もあり）	本基本方針では、将来にわたる児童生徒数の減少を踏まえ、「子どもの教育環境が最優先」の視点に立ち、本市としての望ましい学校規模を審議し定めるものです。定める上では、保護者、教職員、学校運営協議会委員を対象としたアンケートの結果も踏まえつつ、柏市の学校教育が目指す子ども像の実現につながるよう、一定の集団規模を確保した学校づくりを進めていくものです。 また、望ましい規模を上回る学校においては、円滑な学校運営や子どもたちへのきめ細やかな支援を図るため、将来にわたる児童生徒数等も勘案し、学校及び地域の実情に即した方策を検討してまいります。 なお、学校の規模に関わらず、引き続き、全ての市立学校において、全ての子どもたちのウェルビーイングにつながる学校づくりに関係者との連携のもと、取り組んでまいります。
74	望ましい学校規模で、アンケートの結果をもとに学級数が示されていますが、義務教育学校の学級数は何を根拠に示しているのでしょうか？ ちなみに、文科省の学校教育法施行規則では、「小学校12学級以上18学級以下、義務教育学校は18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」となっており、とりわけ、義務教育学校についてはアンケート結果でしょうか？ 今回示した学級数の特別の事情とは何でしょうか？ 学校規模については再考が必要と考えます。	
75	私はかつて越谷で小学校の教師をしていました。 1学年7学級だったこともありました。 運動会の競争では、前の組がゴールしないうちに、次の組をスタートさせなければ時間内に種目が消化できません。 渦中にある時はこなすのに精一杯でした。が、振り返ってみると、子どもに寄り添うゆとりはありませんでした。 子どもがお互いの名前と顔を覚え、地域の中で成長することは大切です。 義務教育学校、小中一貫校よりも1クラス当たりの児童数を減らす、教職員の数を増やしてゆとりのある教育をしてほしいと願っています。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
76	1. (案)P9,P10「誰一人取り残さない学校教育の推進」の具体的取組として「小中一貫教育の推進」「施設一体型の義務教育学校の設置」 P22 「子どもの教育環境が最優先」の視点で「市として望ましい学校規模、通学距離に関する基準を定める」 P23 「望ましい学校規模」 <上記案についての意見> 国の望ましい規模（小）は学年2～3学級（学校12～18学級）というのは、教職員も管理職も保護者も市のアンケートでは同じ規模を望んでいる。 これを市独自の望ましい規模として、学年3～4学級（学校18～24学級）に増やし、さらに「小規模校」を国は「学年1～2、学校11学級」としているのを、市は「学年2～3、学校17学級」と増やしている。 そしてさらに、この小規模校（学年1～2学級）では「よりよい教育環境ではないので義務教育学校の設置を行う（P22,2,イ）」というのは、かなり短絡的ではないのか。まるで学級数が少ないと良い教育ができないと決めつけているように捉えられる。小規模校の方が教職員も校長も子どもを良く知ることができ、「きめ細かい誰一人取り残さない丁寧な教育」ができるのではないか。	(前ページに同じ)
77	「未来につなぐ魅力ある学校づくり」なんと素晴らしいワクワクするような言葉です。が、その基本方針案を読み進めてみますと、魅力などありません。現在子供達がかかえている諸問題の解決にもなりません。これでは大きくひとまとめにして面倒みましょう。お金がかかりません。ということです。とにかく教育にお金をかけたくない姿勢でしかありません。地域の人々に見守られ、小さな学級で先生に一人ひとり丁寧に扱われ、指導、教育される環境は学力向上、人間教育も進む方向です。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
78	本編の23ページに、柏市の義務教育学校の学校規模は、保護者にも教職員にも学校運営協議会委員にもアンケートしてないにもかかわらず、小学校と、中学校の学級数のアンケート結果を、突然、単純に足し算して、「30～42学級」と、過大規模な基準を、しっかり書いてあることは大問題です。足し算する根拠がありません。 アンケートでは、教職員のみは、「小中一貫教育の調査研究を進めているが、小中教員相互の交流や連携・連続性を持った指導としていく必要があると思いますか」と終わりの方で聞いています。しかし、義務教育学校については、どこにも説明がなく、保護者、学校運営協議会委員には、小中一貫教育も連携も交流も連続性も、まして義務教育学校にも触れていません。「1学年あたりの学級数はどのくらいが適当と思うか」のアンケート結果は、義務教育学校にはつながりません。乱暴過ぎます。「適当な学級数」を、義務教育学校に使わないでください。 また、7/16の教育審議会前に視察されたのは、1学年2クラス、全体で18学級の義務教育学校で、この日の審議会の学校規模の議論では、「義務教育学校の30～42学級は、多いのではないか」との発言もありました。 文部科学省の学校教育法施行規則の「義務教育学校は18～27学級」となっているのに、基本方針は無視しています。これは、学年が増えて9ら学年になる義務教育学校のクラスを、国の施行規則に従わず、その1.5～1.6倍にするという、なんと過大規模な、全国でもまれに見る学校を可能にして、子どもも教職員も苦しめます。 義務教育学校にすることは反対ですが、どうしてもするなら、学校教育法施行規則の18～27学級を守って、1学年2～3学級の小規模にするべきと考えます。 これからの10年の期間の方針であり、2035年までは、人口増加傾向とのことで、今、統廃合は時期尚早だと思います。子どもたちが誰一人取り残されず、いきいきとした人生を享受することができるよう、慎重な対応を求めます。	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
79	○小規模校では「子ども同士の相互評価が固定しやすい」（資料編P27）とはどういう意味でしょうか?又「特定の子どもの問題行動にクラス全体が影響を受けやすい」も納得できません。小規模校に限ったことではない。 ○施設老朽化は当然予測できたはずです。修繕コストを教育課題とするのはおかしいです。 ○大規模校のかかえる問題については、対策がほとんど検討されていません。施設の整備だけでは解決できません。（資P28） ○小規模校の問題をことさら大きく取り上げていますが、一方で教育委員会の出す「小さな学校 大きな学び」というパンフを目にしました。小さい学校のメリットを最大限に生かす方向を目指してほしいです。（資P27）	(前ページに同じ)
80	“魅力ある学校づくり”と言っていますが、子どものことを考えた計画ではないと思います。 ・子どもの数が少なくなるであろうから統廃合して“義務教育学校にしてい”ではなく，“より手厚い教育ができる→チャンス”として考えてほしいです。 ・1クラスの人数が減ることで少人数学級が実現します。1学年のクラスが少ない方が少人数学級に近付きます。 ・教育政策審議会（でのアンケート）でも1学年のクラス数は小学校で3～4学級，中学校で4～6学級と言っています。 1クラスの児童数を少なくしてこそ「誰ひとりとり残さない指導」が可能になると思います。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
81	柏市としての「望ましい学校規模」について 「誰一人取り残さず多様な個人，社会のウェルビーイングを実現する学校づくり」と言いつつ，年少人口が減少に転じるからと，「望ましい学校規模」として，小学校と義務教育学校の学年あたりの学級数を，文科省の規模を超えた学級数で提示していることに反対です。 学年2～3学級の時は，定数を1名超えただけで1学級の児童数が少なくなります。個々の児童に目が向き，担任はゆとりを持って児童に接することができます。児童の側も安心して学校生活を送れます。 現に望ましい学校規模についての小学校のアンケート結果を見ても，学校関係者は7割～8割が2～3学級が良いとこたえています。 私もかつて教育現場で働いてきましたが，25人～28人の児童数の時は，どの子にも目がゆき届かせることができたことを実感しています。 少人数学級実現のためにも，学校規模は1学年あたり3学級までにおさえてください。	(前ページに同じ)
82	本題に入ります。私が一番気になったのは，基本方針の3章です。 3章（1）①の将来を見据えた学校の在り方のところ 今後の児童数の減少が述べられています。立派な資料も校区ごとにまとめられています。少子化に伴って児童生徒の数が減少することは分かります。 だからと言って学校の削減，数合わせのために統廃合する事には納得いきません。子どもたちは，地域で育ちます。教育政策審議委員の方の発言でもあったように学区というのはとても大切に簡単に変えられることではないと思います。 1学年1学級についての課題が示されていますが，1学級のメリットもあります。田中北小のような大規模になった学校には，何もデメリットはないといえるのですか？小さな学校には，小さな学校なりの良さがあるという事も認めるべきです。なぜなら手賀東小のように小さな少人数の学校だからこそ適応できる子どもたちも沢山いるという事です。教室に入る事さえ困難な子どもたちは保健室に逃げます。そこでも耐えられない子は学校に来なくなります。安易に小規模校だから，クラス替えが出来ないとか，人間関係の固定化等の理由付けで地域の学校をなくすという考え方には賛成できません。大きな学校であるがためのデメリットの方がたくさんあると思います。その点をもっと考えるべきです。誰一人取り残さないために真剣に考えるべきだと思います。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
83	少子化の今こそ教育を考えなければと思います 詰め込みのような大規模化ではなく子供が少ない時こそ教師を増やし少人数学級で丁寧な教えと子供たちの置かれた現状をきめ細かく対応出来る学校こそ必要だと考えます その為に教育の中身にお金をかけてほしい 器ではなく一人一人皆さんの子供，孫，ひ孫だと思って 大規模化は反対です	(前ページに同じ)
84	◎誰一人取り残さない教育を掲げるならば，少人数学級を進めるのはとても大事なことです。それでなくても，年々様々な親や子供の難しい対応が，教員の負担になってると思うので，大規模校でなく，一人一人の子どもに目の行き届きやすい小規模校の存続を希望します。	
85	人間が大切であるということ，教育が大切であるということ，一人も取り残さない教育をするということに共感します。私の子の体験です。中高一貫校の中学校に通いました。行事によって中学のみで行ったり，高校と一緒にあったり，さまざまに工夫されており，本人も納得して選んで，入学しましたが，入学してから，校舎や敷地が広く，教室移動が大変であることが分かりました。行事が盛大で保護者には楽しそうに見えましたが，本人には大変だったようです。中学部は4クラスでした，顔見知りがたくさんできましたが，大勢の知らない人に囲まれている感覚があったようで，学校といえど，見守られている感は少なかったようです。子供にとって，大勢の集団に入るのはプレッシャーがかかることだと思います。学校規模を大きくしないでほしいと思います。一人の生徒に対して，教員を増やしてください。教員に余裕がないと，きめ細かく子供を見ることはできないと思います。	
86	●教職員（管理職）が考える「望ましい学級規模」が小学校3学級中学校4学級とアンケートであるが，学校を統廃合し一人の校長のもと大規模な義務教育学校としてしまったら，教職員の負担が増えアンケート結果を踏まえていないのではないか。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
87	大規模な学校には反対です。 弊害はいっぱいあるのに良いところは少しも理解できません。 私自身田舎の小規模校へ通い学年100人程度，高校で600人の面くらい3年でも克服出来ませんでした。 大規模校は管理の面でも目が行き届かず中途半端な教育しか出来ないと思います。	(前ページに同じ)
88	昔，団塊の世代を教えていた元教師です。1クラス60人以上，1学年13クラス，教師60人以上，何もかも，生徒も先生も大変でした。小学校であれ，中学校であれ，小中学校であれ（団塊の世代ほどでなくても），大規模では，よい教育はできません。経験から断言します。教師をふやして，ゆとりを持って教育できる環境をつくって下さい。	
89	★小学校は，少人数学級で先生が子ども一人ひとり理解できたのか，質問はないのか，困っていないのか，しっかり目を見て学び成長していくものだと思う。	
90	「誰一人取り残さない教育」とは，大規模校化で出来るとは思えません。クラスの人数を18人～20人に減らし，少人数学級を実現すること。教員の数を増やし，子ども一人ひとりにじっくり向き合い，子どもの気持ちを何よりも大切にすることだと思います。大規模化では，不登校が増加するのではないですか。	
91	大規模校は，色々検討しなければならない事項が多いと聞いてます。人々の声を聞いてください。	
92	教育は人を育てることにある。個別の人格を育てることが，一番重大である。それには，大規模の校は不可能ではないか。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
93	「小中一貫教育の推進として義務教育学校の設置」について懸念することは、一番には子ども達にとって良いことなのか？です。 少人数学級で子どもたち一人ひとりの成長が良く見え、適切な指導ができる学校づくりを目指すことが一番大切です。大規模校にして本当にそういう個性を豊かに延ばせるのでしょうか？教育はこれから国を支える人間を育てることです。そこにお金をかけないで何の意味があるのでしょうか？柏市はとてもしい街です。誇れるような教育方針を示していただければと切に願っています。	(前ページに同じ)
94	・ 学年3学級が、目も届いて望ましいと言われています。 2学級・単学級なら、さらに、校長をはじめ全教職の目が届きます。 そうすれば、思いやりのある心豊かな子どもも育ちます。 課題を抱えている子がいても、すぐに目が届き、教職員や子どもたち、保護者の皆さんの力を借りながら早く解決できます。 そういう中で、子ども同士が育つのです。	
95	・ 一人ひとりにきめ細かな教育を行うにあたり、学校規模に不安を感じます。また、同じ柏市の公立学校なのに、施設や教育内容に差を感じます。同じ設置者の学校なので、平等に運営してほしいです。	
96	・ こういった資料の学校規模は学級数ではかっていることが多い。学級数は全ての学級の数であり、支援級を含む。 6 学年全部が1クラスずつで、支援級が4クラスだと、学級数10と出る。しかしこれは通常級10クラスとは全然違う。そこをしっかり認識して資料作成をしてほしい。特に支援級の資料が必要でなければ、通常級だけのカウントでよいのではないか。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
97	かなり膨大な量の方針案の作成，ご苦労様でした。目を通してもらいましたが，その量から言って内容は全体を通してあまりに抽象的で茫漠としていたというのが率直な印象です。自治体の果たすべき教員行政の根幹は教育の条件整備です。今現在の市内小中学校の教育条件の実情を基にして，だからこれをこうしてこんな学校にという方針案であっと欲しかったと言うのが私の意見です。そうでないとただ夢のような極端に抽象的な，失礼を承知でいうと曖昧な概念を駆使した言葉遊びのような異なる世界のスクールを画用紙に描いたものにしかありません。 具体的な意見を述べます。 ①誰一人取り残さない学校には，もちろん異論はありません。では今何故それが出来ないか，それを明らかにしないでは方針は出てきません。 私の42年間の教員生活で1番残念だったのが，やりたくても出来なかった全員への丁寧できめ細かな指導です。それなりに自費で学んだり夏休み等を利用して個別指導をしたりしましたがそれでも不十分でした。1番の理由は受け持つ児童数の多さでした。ようやく長年の要望で40人学級や自治体による35人学級が実現しましたが，課題を抱える児童は増え，指導内容も増える一方です。子どもを取り残さないを掲げるならば，教職員定数を大幅に増やして欧米並みの少人数クラスにすることがまずやるべき第一の課題です。国，県がやるべきことですが，市でもやれることはあります。 また，統合先の一貫校はどうしても児童，生徒数が多くなります。私は数長い教師経験からいって学年は3クラスがベストと考えますが一貫校はどうでしょう。職員室で誰々さんと言ったら全員がああ，あの子ね，と分かり合える学校であるべきなんです。どの児童に対してもその学校の教師集団全員が責任を共有するべきです。それが出来る児童の人数でなくてはなりません。望ましい学校規模はここから考えるべきです。最初に一貫校や統廃合というのは児童を誰一人取り残さないとは全く逆の発想です。考え直すべきです。	(前ページに同じ)
98	望ましい学校規模について，国が基準として提示している学級数と違う基準が提示されていますが，国基準と違う設定にしている柏市独自の根拠が示されていません。学校関係者のアンケートだけ根拠しています。国基準を変えるのであれば，柏市の地域特性などを提示し，しっかり議論すべきと考えます。特に，義務教育学校の学級数の設定は，単に，小学校と中学校の学級数を加算したもの（30学級～42学級）であり，国基準の18学級～27学級とはかけ離れています。その根拠は何も示されていません。審議会でどのような議論がされたのか不思議でなりません。これに関しては，明確な根拠を示していただけないとこの「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針（案）」承認できません。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
99	マンモス校になるという事は、一山いくらで、子供一人一人の良い所を引き出す事がむずかしくなり、非行、家のとじこもり等々、一人一人のこまかな個性をつんでしまう事になる。ただ流されて、小中校を過ごした、そんな味の無い学生生活になる。先生方も、ただただ忙しいという事で、自分の生徒一人一人に目が向かない、流れ作業の先生では無い、仕事程度のそんな間柄の関係になりはしないか？	(前ページに同じ)
100	○マンモス校になると、1人1人の生徒に先生が目が届かない（不登校などが増える）。	
101	・大規模校は、職員の連携とか協力体制のまともには難しくなると思います。 ・子どもたちへの目配りも欠けると思います。 ・小規模校に勤務した時の方が、学校全体の中の問題をかかえる子どもや精神的支援の必要な子どもへ手を差し伸べたりできたと思います。 ・大規模校への移行は大反対です。	
102	大規模校になると先生が目が生徒に届かない。未来の日本を背負っていく子どもたちの教育を充実させてほしい。そのためには、少人数クラスで伸び伸びと勉強、遊びができるように小中一貫教育には反対です。	
103	なぜ今、大規模校にする必要があるのでしょうか？運動会が全校一斉にできないことは問題です。今、生徒さんが改善してほしいことは他にもあるはずです。今住んでいる地域から学校がなくなる子どもの気持ちを考えてあげてください。	
104	小さな学校でも地域のあることが大切だと思います。すぐに駆け付けられる地域の住民みんなで、子どもの安全を見守ることができるので、親にとっても安心につながります。小さな学校だからこそできる深い関わり合いや学年を超えての交流もきめ細かくできることは、子どもの成長（発達）にとって良い影響、教育ができるとおもいます。（縦割り教育）	

No.	意見	市教育委員会の考え方
105	大規模校には反対です。校庭で遊ぶことも出来ないのではとても心配です。1クラス30人位の規模にできるのか。	(前ページに同じ)
106	私の孫が小学校に入学した年は、出生児が少なかったので1クラスでした。6年生で卒業するまでクラスメートは同じでした。少人数だったからクラスメートはとても仲が良く、いじめもなく卒業しました。校長先生や他学年の先生とも会話ができたと言って、今でも心に残っていると話してくれます。楽しく6年間を過ごしたことが宝物になっているようです。	
107	小中学校一貫にする意味がわかりません。せっかく少人数が実現し(30人学級)一人一人に目が行き届いていたのに、また元に戻すのでしょうか。とにかく反対です。時間をかけて話し合いをするべきです。	
108	・「小規模校では子ども同士の相互評価が固定しやすい」とは一面的すぎると思う。また、「特定の子どもの問題行動にクラス全体が影響を受けやすい」とありますが、そこを教育の力で理解し合い、話し合いで解決していく小規模校の良さがあると思います。 ・大規模校における考慮の必要な視点が浅いです。授業や登校、行事面、図書室、保健室でのデメリット、学年が増え、人数も増えることのデメリットの具体化を示してください。あまりに表現に差があると思います。大規模の問題が記載されていないと感じます。	
109	大規模校になると、どうしても1クラスの人数が多くなります。「一人一人に行き届いた教育を」と長年運動してきたのは一体なんだったのでしょうか。日本は外国に比べて詰め込み主義の教育といわれ、長きにわたっています。広範囲の児童生徒を1つの学校に集めるのは登下校時の安全問題にも関わります。	
110	私はかつて柏市の小中学校で学び、高校も柏市内に通いました。今では、東京の学校で教員として勤務していますが、小中学校の広い校庭で学んだり、友達と交流したことを懐かしく、得難い経験だったと思います。大規模校になるとそうはいかないでしょう。大人の都合で子どもたちを無理矢理転校させられたり、遠くから通学する子たちのことも考えていただきたいと切に思います。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
111	・大規模校で抱える問題、重大な問題が山積の中、強行は絶対に許せない。子どもの事を第一に考えるべき。	(前ページに同じ)
112	大規模校について、失われることが多いのをもう一度考え直してほしいです。	
113	子どもにとっても教師にとっても「より良い教育環境」「養育の質の向上」を保証するのは、大規模校ではありません。大規模校での多くの問題は検証済みでは無いでしょうか。世界の現状から見ても逆行していると思います。	
114	○これから集団生活や社会の秩序等々を学んで身につけていく小さい子供たちに、いきなりマンモス校のなかで、教育者の目や手、指導がしっかりと行き届かないと思う きちんと指導がなされないまま、大人になって行く不安があります ○毎年毎年『転校生』のような気持ち、 うまく立ち回れる子はいいかもですが、そうでない子もいます。ざわざわもするし不安はいっぱいと思う それが毎年毎年続く、と思うと、子供の立場を思うと可哀想で胸が詰まる	
115	・ P 23 そもそも望ましい学校規模が、学校教育法施行規則より大幅に逸脱しているのはおかしいのではないのでしょうか。望ましい学校規模は、文科省の「標準学校規模にしてください。 文科省が例外を認めるのは、理由があって少々はずれても良いと言うことで、10年間の「基本方針」が外れるのは、恥ずかしい。本来、基本方針は文科省の望ましい学校規模でたてるべきものであって、多少はずれても認められるというものなのでは、ないのでしょうか。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
116	学校の規模について、柏市では国の基準よりも大きな学校規模を基準に定めることについて、慎重な議論が必要です。 アンケート結果を踏まえてどのような議論があったのか、なぜ国の定める標準学校規模よりも大きな規模を「望ましい」とする必要があるのか、明確な理由を示すべきではないでしょうか。 失礼ながら、保護者はただ「自分が育ってきた教育環境＝よかった」として安易にアンケートの回答をしている恐れもあります。 アンケート結果の中では、現状の教育現場をよく理解している教職員の意見をより重点的に取り入れるべきと考えます。 アンケート結果を見る限り、一学年の規模は小規模であることを望む教職員が多く、特に管理職はそうのように考えているように思いますが、そのような状況について、もっと議論すべきではないでしょうか。 特に問題と考えるのは、義務教育学校の規模について、単純に小学校と中学校の「望ましい学校規模」を足し算した数字が示されている点です。 そのため国の定める標準学校規模を大きく超過した学級数を「望ましい学校規模」とする基準になってしまっています。 前述のアンケート調査には「義務教育学校の規模」について、教職員や保護者、学校運営協議会委員に問う設問はありませんでした。 また、これまでの教育政策審議会の議事録を見ても、義務教育学校の規模について丁寧な議論をした形跡はありません。 一部委員が「小中学校の規模が妥当でも、その学級数がそのまま義務教育学校に適用されることには疑問を感じる。視察した八千代市立阿蘇米本学園は1学年2学級で構成され、バランスがよいと感じた。義務教育学校についてはもっと小さい学校があっても良いと思う。」という旨の意見を述べていますが、この意見についても特段の議論がなされていないように見受けられます。 また、国が定める標準学校規模の小学校と中学校を足し算すると24学級～36学級になりますが、国はそれよりも少ない学級数を義務教育学校の標準学校規模として定めています。これはなぜでしょうか？ 教育長や教育総務部長は、今月の柏市議会定例会の一般質問でこのように質問されましたが、明確に答弁することができませんでした。 （次ページに続く）	（前ページに同じ）

No.	意見	市教育委員会の考え方
116	（前ページからの続き） 「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、「望ましい学校規模」を定めようとする時に、国の標準学校規模がどのように定められたのかを把握していない、明らかな調査不足です。 文部科学省に問い合わせたところ、学校全体の規模が大きくなりすぎることには教育上の懸念があること、特に小学校低学年の児童にとって1学年の規模が大きくなるのは望ましくないという考えから、義務教育学校の標準学校規模を18学級～27学級（1学年あたり2学級～3学級）と定めたとのことでした。 柏市の教育政策審議会では、1学年の学級数についての議論はありましたが、学校全体の規模について十分な議論が行われていません。 柏市教育委員会が経験したことのない、9学年で1つの学校となる義務教育学校を今後つくるのであれば、学校運営をしやすい全体規模の上限、子どもたち一人ひとりに目が行き届く学級数、コミュニケーションが十分に取れる教職員数、異学年交流がもっとも活発に行える学級数などについてしっかり議論した上で、「義務教育学校の望ましい学校規模」を定めるべきと考えます。 国が定める基準では大規模校とされる30学級～42学級を安易に「望ましい学校規模」と定めることには大きな不安があり、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」答申第1案は、教育政策審議会で見直しを図られることを望みます。 以上の理由から、以下3点を具体的に要望します。 1、 小学校について、柏市が、国の標準学校規模より一回り大きな規模を「望ましい学校規模」と設定することの是非について、教育政策審議会でも再検討してください。 アンケート結果をそのまま反映させることが、本当に子どもたちの望ましい学校規模につながるのか、国の標準学校規模より大きな規模を「望ましい学校規模」に設定することで、安易な学校統廃合を進めることにならないか、より慎重な検討の上で見直しをお願いいたします。 （次ページに続く）	（前ページに同じ）

No.	意見	市教育委員会の考え方
116	（前ページからの続き） 2， 義務教育学校の「望ましい学校規模」について，教育政策審議会で再検討をしてください。 学校全体の規模が大きくなりすぎることは教育上の懸念があること，特に小学校低学年の児童にとって1学年の規模が大きいことは望ましくないという考えから，国が義務教育学校の標準学校規模を18学級～27学級（1学年あたり2学級～3学級）と定めた経緯を踏まえ，単純に小学校と中学校を足し算して設定した「義務教育学校の望ましい学校規模」を見直してください。 3， 国の標準学校規模より大きな「望ましい学校規模」を設定するのであれば，教育政策審議会委員は過大規模の小学校や過大規模の義務教育学校を視察し，発生する課題と解決方法について調査・研究し，市民を納得させてからにしてください。 現状の「望ましい学校規模」は多くの市民にとって「望ましくない」恐れがあります。 少なくとも，私はマンモス校に子どもを通わせたくありません。 同じ義務教育学校でも，1学年2クラス程度であれば，縦の交流がしっかりできる，9学年を通して見守れるという利点が活きると思いますので，魅力があると考えています。 しっかり見直しをしてください。	（前ページに同じ）
117	・基本方針では，1学年2クラスのような小規模校は今後なくなっていくイメージですが，小規模校のメリットもたくさんあり，活かすこともできるのではと思います。	
118	（P26）大規模校化が子どもの成長にもたらすデメリットへの検証が不十分である。 5．文科省の示す義務教育学校規模をはるかに上まわる規模を，柏市独自の望ましい学校規模としていることは，柏中学区統合計画を進めるための意図を感じる。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
119	・学校になじみにくい子どもたちが増えてきたという現実から、より先生の目が届き、子どもにストレスの少ない環境をと言うことで、少人数クラスへの流れができていたと理解しています。それが大規模校になることで、子どもへのストレスが増えるのではと不安が広がります。 ・小学校1年生から、中学3年生までの9年の体格差は、とても大きいです。どこかでバッティングすることはないのかとても心配です。 ・災害の多いこの国です。ひとたび災害が発生した時、今はラインでのお知らせが中心ですが、電波状況は確保できるのかという心配があります。 校区が広範囲にわたることでの、情報伝播が心配です。 ・また、校区が広がることで、子どものケガや病気の時も、お迎えが遅れることになっていきます。 以上のことだけでも、大規模校にすることは、子どもの安全安心に反していると考えます。	(前ページに同じ)
120	・余り大規模な学校では、友達の顔や名前が分からない人もでてきて、友とのつき合いが希薄になります。 ・小学で卒業という、ひとつの節目をもつことは、生徒の人間的な成長につながる大事な体験だと思います。(最高学年としての自覚と責任) ・先生もたくさんすぎて名前が覚えられない。 ・休み時間、外で遊ぶのが、むづかしくなる ・運動会など全校一斉に出来るのでしょうか。	
121	柏市の将来の教育のために様々な観点から検討いただきありがとうございました。 我が家には年長と年少の子がおり酒井根西小が指定の学校ですが、人数やクラス数が少なくその先の中学や高校、社会に出ていくことを考えると、少ない人数の学校で学ばせるのは不安でしたので、今回の方針で将来の再編について触れられていることはとても良いと思いました。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
122	①学校規模・クラスに関して クラス替えができない規模の学校は配慮が必要なことは分かるが、悪いことばかりでもない。小規模校はダメという印象を受ける。むしろ、小規模校のほうがクラスの仲が良く（顔と名前・性格を把握しやすい）、自分の意見が言いやすい、活発な議論が行えるなどのメリットもあると考える。一人が発言する機会も少人数のほうが必然的に増える。対話が大事というのなら、むしろ1年毎にクラス替えをし人間関係をリセットするよりも人間関係の構築の方法を学べる機会にもなる。狭いコミュニティの中でどうふるまえばトラブルを回避できるのか指導してほしい。とはいえ、限度もあるため中学生のタイミングで人数が増えることはいい機会だと考える。小中一貫教育を進めたいということだが、小学1年生で人間関係につまずいたらこの先ずっと同じコミュニティのため、生きずらさを感じてしまわないかと心配である。教職員の負担軽減のためにも適切な規模はあると思います。	（前ページに同じ）
123	私は小学校の立地条件は、徒歩で通学可能が第一だと思っています。特別な地域でもなく、今まで通りで何の問題もないのに、なぜわざわざスクールバスまで予算化して移転させようとしているのか納得できません。今後少子化が進んでいったとしても、柏市は極端に人口減少の都市でもないと思います。総務省から出された「公共施設の床面積の縮小」が関係しているとしたら問題外です。政治は市民の立場に立って考えるべきだからです。学校は教育の場であると同時に、災害時の避難場所でもあります。長期避難場所として多数が使用する場合、水道、部屋、トイレの数、炊事場（給食室や家庭科室）、保健室、包装室などすべての施設設備がそろっている学校は最適だと思います。災害大国日本で、各地域ごとに存在する学校は貴重です。学校数を減らすなど言語道断！	本基本方針では、将来にわたる児童生徒数の減少を踏まえ、「子どもの教育環境が最優先」の視点に立ち、本市としての望ましい学校規模を審議し定めるものです。定める上では、保護者、教職員、学校運営協議会委員を対象としたアンケートの結果も踏まえつつ、柏市の学校教育が目指す子ども像の実現につながるよう、一定の集団規模を確保した学校づくりを進めていくものです。 なお、将来を見据えた学校のあり方の検討にあたっては、将来にわたる児童生徒数の見込みや学校施設の老朽化状況のほか、地域における避難所としての役割等を勘案し、学校・地域ごとに個別に慎重な検討が必要なものと考えております。

No.	意見	市教育委員会の考え方
124	柏市の小規模校で、自分も子ども達も育ち、良いところを痛感しています。 ○縦割りでの活動が多く、他学年との交流も盛ん。誰がどんな子かわかる。 ○意見が届きやすい。先生も1人1人の生徒がどんな性格か理解が深く、聞き方対応を1人1人変えてくれたり、柔軟な対応 ○学級委員や班長など回ってくる回数が多いので、発言の機会が多く持てる。自分で考え人前で発表する力もつく。 ○先生達も1人1人よく覚えてくれるので、フレンドリー。挨拶だけではない会話も多い。 以上の良い点は、子どもの成長に欠かすことができません。大規模校にするのではなく、現存の小学区を変更せず、統合しないでください。	(前ページに同じ)
125	・市内の小中学校すべてが小中一貫の義務教育学校になっていくのは、人が学び育つ場所としてあまりにも画一的で魅力が感じられません。	
126	以下、いくつかの個別の点について述べたいと思います。 小中一貫教育のメリットと書かれている点について個別に述べます ○学習意欲：様々な教員から学べるために学習意欲の向上が見込まれる～教科担任制や英語教育の中学校の先生による授業を指して鑄ると思われます。教科担任制は高学年の一部教科については有効性もあるかも知れませんが、それよりも音楽、理科（とりわけ高学年）、体育、家庭科、書写など専門的指導が望まれる教科についてはそのための先生を増やした方が有効です。教科担任制だとその教科の中で子どもたちの理解がどう進んだのかなどについて、学年でしっかり資料を交換したり、学年内で週単位で意見交換の時間を持たないと、評価にも繋がらないのではないかと思います。中学はもともと教科制だから子どもも「中学は小学校とは違う」と意識して臨んでいるので、混乱はないが小学校では必ず不都合が起きる。このことへの配慮がない。言うように教材研究の負担減とあるが、それは教員の側の論理であって、指導される子どもの立場に立ったものではない。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
126	(前ページからの続き) ○学習意欲：一貫した指導により，学習習慣の定着が見込まれる。～何が一貫しているのかがまったく明示されていない。また，家庭も様々なことは前段のコンセプトの中でも委員会自身，言及していたことなのに，「学習習慣の定着が見込まれる」と根拠のない推論になっている。 ○教育課程：柔軟な区分が可能（4-3-2制） / （5-4制）～ということは，小学校の卒業式もなければ，中学校の入学式もないということが容易に考えられるが，それは子どもの成長・発達にとって節目がなく，意欲も育っていかないのではないだろうか。 ○小中ギャップなどの文言は，その教育的内容が明確でないのですでに国立教育研究所でも使われていない文言なのに，そのことを根拠にして小中一貫校を推進するのは不謹慎である。 ○最後の項目に複数校を統合することで維持管理費の削減にとあり，いやしくも子どもの教育を考えている提言であるのに，費用の削減を文言として市民の前に晒すことが教育委員会として如何なものかと考えます。 もう一点。この計画のスタートが令和5年であり，そのスタート時にすでに小中一貫ということが視野にあり，ひいては全市的な展開を考えているとのことだが，それを今日まで市民の前に公にしてこなかったことは，地方自治の精神にももとると考えるが，いかがか。選挙で選ばれたとき市長は，このことについては全く言及していません。就任以降，市の教育委員会内部で検討され始めたことならば，その是非について，学校関係者勿論のこと，市民に対しても明らかにすべき内容ではないか。市長には選んだ側としてすべての政策を白紙委任したわけではないのだから。また教育委員会においては無論，選挙で選ばれているわけではないので市民の生活に関わる重要問題については，その都度市民の声を丁寧に聞く姿勢がないと民主主義ではなくなってしまうのではないか。	(前ページに同じ)
127	3 義務教育学校では「連続性のある指導の実現」(資料編P44)とあるが，これまでは連続性がなかったということでしょうか?1年1年積み重ね9年間つながれた教育が行なわれていると思います。 4 義務教育学校では，中学進学への期待感，新鮮さが失われます。 6 小学校卒業式は，成長の節目として皆で祝いました。義務教育学校では，この機会が無くなってしまいます。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
128	10 アンケートによると98%の保護者が、通学時間30分以内を望んでいます。可能な限り、この願いに添った学区編成であるべきです。	(前ページに同じ)
129	これまで続けてきた6. 3制をくずすことについては時間をかけた、十分な検討が必要である。	
130	「小中一貫校」本当に必要でしょうか？！ メリットばかりですか？デメリットもあるはずですよね！！ メリットばかり掲げてはじまった「ゆとり教育2002年～2011年」に実施されました。しかし学力の低下や指導内容のさくげんがあげられ失敗に終わりました。犠牲者は生徒（子供達）です。 「ゆとり教育」のため、その後の受検等苦労したそうです。 このような事が無い様に 「中・小一貫」もう一度子供達のために立ち止まり、メリット、デメリットを考え、子供達の意見を聞き、時間をかけ検討していただきたいと思います。 未来の子供達のために・・・宜しく願いいたします。	
131	少子化が進む中、統廃合の必要性は大きいと思います。 ただ、小学校と中学校を一緒にするというのは、子供の発達段階上問題があると思います。	
132	単純に柏市が定める学校規模で学校を統廃合すると地域から学校が無くなる。子どもの通学距離が伸びる。友だちの家が遠くて放課後に遊べなくなってしまう恐れがある。児童生徒一人ひとりを大切にするのであれば学校規模は大きくない方がよい。何故、統廃合を進める必要があるのか。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
133	⑧p.23小中一貫校化という文言は、校長が2名いるタイプの小中一貫型小中学校を連想させます。義務教育学校ではなく、小中一貫型小・中学校も、柏市として導入を検討しているのでしょうか。	(前ページに同じ)
134	柏市がめざす子ども像 「自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子」は、理解出来ます。次に、「学びをつなぐ」小中一貫校の流れを強力に推進していく必要があります。とありますが、どうしてすぐに一貫校にする必要があるのか？と、強い疑念を感じます。 一貫校にすると、地域に学校がなくなる所も出てきます。はじめて入学する一年生が、長い距離を通学する様になったり、小学生と中学生が一緒になると、通学路は危険でないのか？など、心配になります。	
135	・学校が地域にあり、きちんと自宅からの足で通える学校でありたい。友だちも一緒に通えることで仲間とも仲良くなります。 ・小学校で学んだこと、中学校で新たに中学生として自覚をもち、新鮮な気持ちで出発できる中学校でありたい。	
136	2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり 対応の方向性と具体的取組（22, 23ページ） 対応の方向性では、義務教育学校の設置を含めた学校の統廃合，中学校区を基本とした学校づくりを進めます。とあり，具体的取組では小中一貫校化となっていますが，違いを補足説明する必要があると考えます。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
137	自分が小学校1年になった時自分の名前もやっとだった。中学1年になった時は貸本屋（当時あった）に持参して少女小説を片っ端から読んだ。小学生と中学生は当時でも落差があり中3にもなれば、将来何になりたいかなども色々考えていた。小学生と中学生では関心も興味も生育状況も違う。学習の課題や人生の中で直面する問題も異質である。それらが一緒の学校で学び協働していくのが小中一貫校だ。先生方を幅広い年代の問題に対応を求められる。一緒は大変な努力を求められ、統括する先生方はもっと大変だろう。 小さい規模で全ての問題を共有できてこそ子どもそれぞれの要求にあった教育ができるだろう。変化の大きい年齢だから小中に分かれてこれまで来ている。一人ひとりの子どもに目配りが必要だ。特に世の中が複雑になっている今時点から一層求められる。それなのに何故柏市は一貫校を進めようとしているのか。既につくば市での一貫校に進めた結果の見直しが出ているいうではないか。 そこでは、●小中一貫教育実施は改める ●義務教育学校の新設はしない ●学校の新設にあたっては、小中分離を原則とする ●適正規模の保持を厳守する ●義務教育学校は小学部と中学部にそれぞれの特性を生かした教育を行う。実際にやってみた結果の結論だ、（昔、柏中で1学年15学級くらいの時があった。雑然としている感じであった）やってみた結果はでているし、柏市のワーキンググループでも、「つくば市」での視察報告が2022年「組織的な学校運営，発展的な研究，大規模校は一人ひとりの子どもに目が行き届かない」とある。 一人ひとりの子どもに目の届かないと，報告が言っている。 小中一貫校は柏の子どもが生き生きと成育するためにゼツタイやめてください。	(前ページに同じ)
138	なぜ柏市は義務教育小中一貫校を急ぐのでしょうか。 学校を1つにまとめてしまうと建物，設備，職員が少なくてすむメリットもありますが，デメリットとして①みんなで校庭で遊べない②下校時に昇降口が大混雑になるなどあると思います。 柏市は国の方針に従うのではなく子どものことを考えて学校づくりをしてほしいです。	
139	(P25) 統合の際に生まれる転校ギャップ子どもへの心的影響は計り知れない。子どもが背負うであろう苦痛や不安を想像せずに「誰ひとり取り残さない」は言葉の一人歩きである。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
140	●学校の統廃合により小学校が歩いて通えない場所になるのはマイナス点だが、それを受容しても、なおプラスといえるのは何か？	(前ページに同じ)
141	子ども達には、無理のない通学で、地域の学校に楽しく学んでほしいです。また、7年生となるより、中学1年になるほうが、成長の節目になると考えます。 先生には、学校の全生徒の顔がわかるような環境にいてほしいです。大規模な学校では、生徒も先生の顔が覚えられないのではないのでしょうか。	
142	○義務教育学校で予算がないから教室や先生、ましてや学校を減らす等は言語道断！まず、柏市民に十分な教育・福祉・医療・ライフライン等に予算をつけてください。 ★地域に学校があって当たり前。子どもたちを見守る親たちも、親交が深まり、情報交換ができ防犯に繋がると思う。	
143	学校数を減らす、教育者の数を減らすことには反対である。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
144	「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針(案)」(以後「方針(案)」と記す)のなかの「小中一貫教育の推進」は、「施設一体型の義務教育学校の設置」と同義語と理解し、以下述べます。 1.柏市教育委員会は2022年10月につくば市の義務教育学校である春日学園を視察したそうですが、当のつくば市では義務教育学校の新設は見直され、現在では新設はされていません。つくば市は2012年市内全校を小中一貫校にすることを決定し、モデル校を開設。2016年に義務教育学校春日学園となるが、児童生徒数2000人超、1年生9クラスの日本で最大規模の義務教育学校に。2016年市長が替わるが、前市政の下で決定され工事が着手されていたため、春日学園を含め4校が義務教育学校として開校。しかし弊害が指摘され、検証と見直しがされたとのこと。 つくば市は2018年7月、大学教授ら5名の委員で構成される教育評価懇談会による「つくば市の小中一貫教育の成果と展望調査報告書」を発表。この「報告書」の「総括と展望」の中では次のように述べられています。 「(前略)小中間の一貫教育の効果は、連携型校においても十分に発揮されている。一体型校では(中略)『中1問題』が解消してきているが、新たに『小6問題』が顕在化してきている。それは、たとえば、小学校高学年における中学校生活への期待度の低下にみられる。児童生徒の発達過程において、何らかのステップアップの機会を設けておくことは重要であり、この意味では、連携型校の利点は今後とも活かされていかなければならない」。このように一貫教育のための小中連携は欠かせないとしつつも、あえて義務教育学校を新設する意義は述べられてはいません。 なお、この「小6問題」については鈴木清丞市議が「つくば市の義務教育視察報告」の中で「リーダー体験がしにくいことから、自己肯定感が低下したという見解もあった」と紹介しています(柏市議会報告 2024年冬号)。 (次ページに続く)	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
144	(前ページからの続き) 委員長の宮寺晃夫筑波大学名誉教授は次のようにも述べています。「委員の訪問調査でも『中1ギャップ』が解消したことで不適応行動が減少したというデータは得られなかった。不登校やいじめは学校だけで解決できる問題ではない。」「一貫教育は「分離・連携型」でも十分成果を上げている(中略)教育算は義務教育学校のさらなる新設より、在来校の補修・改善にこそ配分すべきではないか。この方が教育機会の平等原則に合致している」(茨城新聞) 2018/11/24「茨城論壇」より)。そして、2019年12月まで3年間、つくば市の教育長を務めた筑波大学名誉教授の門脇厚司氏は任期を終える直前に、つくば市教育振興基本計画策定委員会に次のような見直しの素案を提出しています。 ・小中一貫教育の全校実施は改める ・義務教育学校の新設はしない ・学校の新設に当たっては、小学校と中学校の分離を原則とし、適正規模の保持を厳守する ・義務教育学校は、小学部と中学部それぞれの特性を生かした教育を行う そして教授はつぎのようにもおっしゃっています。「小中一貫校は小学6年生を終えても卒業式もないし、中学生になる際に入学式もない。これからは小学部の卒業式も中学部の入学式もきちんとやる」と。すなわち節目ある教育の大切さを語っています。さらに「子どもたちをスクールバスに乗せて、地域の生活の場から切り離してしまったら、社会力を育てる教育はできない」と述べ、居住地域で学ぶ重要性にも言及されています。 「方針(案)」には「地域とのかかわりを通じて成長してほしい」とありますが、そうであればスクールバスの必要性も取りざたされている柏市の「柏市一体型の義務教育学校の設置」はこの方針に反するのではないのでしょうか。 義務教育学校を法定化した学校教育法の改正時の参議院文教委員会での決議の2項にも次のように記されています。「2. 小学校及び中学校は児童生徒の学びの場であるばかりでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することを踏まえ、市町村教育委員会は、義務教育学校の設置に当たっては安易に学校統廃合を行わないよう特に留意すること。」	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
145	・ 柏中での小中一貫教育はとても驚いた。小学校を廃するのは地元の反対などがあり難しいのだと聞いていたが、鶴の一声ならぬ教育委員会の一声で廃することが出来るなら単学級のある小規模校を合併してほしい。 単学級はクラス替えができない、友達関係を作り直せないなどが問題としてよくあげられるが、学校側にも問題がある。最近若い教員が増えているが、若い教員には単学級の担任を任せられない。中堅でも教師同士話し合ったり分担したりできないため負担が増したり孤独感が増したりする。学校は広いので掃除が行き届かず（特別教室を三人で掃除する、男子トイレを二人で掃除するなど） どんどん学校が汚くなる。クラブや委員会の多様性が失われる。小学校でも科目別に教師をわかるとい話が出ているが、単学級では難しい。 教師が休んだ時フォローしてくれる人材が不足するなどデメリットはたくさんあり、多くの大人の目で育てるとい現在の風潮に逆行している。 また市の予算上でも小規模校を中規模校とすることは、有益である。 ・ 今後一部の学校を除いてどんどん子供が減っていくことは資料の通りである。合併には時間がかかり、その間もどんどん生徒が減っていく。 今すでに単学級がある学校は10年後を目安として合併の道を探ってほしい。地元の説得なく旭小などを合併できるのだから可能なはずだ。	(前ページに同じ)
146	学びを支える教育環境として,小学校17学級以下,中学校11学級以下を小規模校と定め,学校統合をしようとしていること 望ましい学級数のアンケートをとって,国の基準（小中学校共通正規模は12学級以上18学級以下）と違った小規模校設定をしています。学校の実情をよく知っている管理職は学級数の少ない方を希望し,保護者は多いことを望んでいるような結果です。学級数が少ないと学級編成が難しいことは認めますが,だからといって学校を統合した場合のデメリットは計り知れない大きなものがあります。手賀東小学校は「小さな学校大きな学び」と掲げ,市内全域から児童を募集していますが,矛盾した取り組みのように思えます。真意はどこにあるのでしょうか。学級数の少ない学校を統合するのではなく,今こそ少人数学級を進めるべきです。小さな学校（児童生徒の少ない学校）は大きな学校に比べてコストはかかるでしょうが,一人一人を大切に学校には近いと思います。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
147	その小中一貫教育を進めるために せっかく地域にある文化交流や被災時の避難所としても大切な学校を廃校にすることには反対です。意味の無い幻想の一貫校のために、廃校後の統合校に児童に無理な通学を強要するのは到底納得出来ません。地域の学校に、友だちどうしでおしゃべりしながら歩いて通うことがどれだけ子どもにとって大事なことから考えるべきです。	(前ページに同じ)
148	○大人の都合で学校が無くなり、無理矢理転校させられる、子供の気持ちを考えてほしい。 ○地域から学校がなくなり、失われる事（避難所など）がたくさんあると思います。	
149	○住んでいる町も、40年以上過ぎると、ほとんどが高齢者となり、すっかり静かになってしまいましたが、近くの小学校から元気な明るい声が聞かれ、希望と活気をもらっています。 地域、地域に学校が存在することは、とても大事だと思います。 ○子どもの頃、小学校の6年間、同じクラスでした。それはそれで、今でも深い付き合いが続いていますが、中学になり、別の小学校から来た生徒と一緒にになり、すごく新鮮で楽しかったこと、今でも憶えています。「小学校から中学校への進学時体験する大きな変化（小中ギャップ）の緩和」が、義務教育学校の目的の一つだそうですが、そんなことがあるのだろうかという疑問に思っています。	
150	学校が統合されていくという、このような重大な問題は、納税者である住民に十分な説明、納得が必要です。住民、市民への説明会を地域毎、近隣センター毎、学校学区毎とかで、時間をみつけてください。お願いします。	
151	地域から学校がなくなるのは、不幸なことです。学校は地元の「避難所」にもなっています。住民の安全や不安を考えても、学校は大切です。小規模校でも、地域にふさわしい学校であるべきです。大人の都合で、地域の学校をなくさないでほしいです。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
152	“単学級校は、人間関係や子どもたち同士の相互評価が固定化しやすい等の課題”がありますが、9年間トータルの同一校ということになれば、小学校での相互評価をそのまま中学へ持ち越す、という事になるのではないのでしょうか。 私自身の体験としては、小学校での関係を中学進学でリセットできることが希望でした（もちろん、私学等へ進学すれば可能ですが、経済的に難しい人は？）。私の頃より、更に子ども達の関係は複雑になっています。この区切り、リセットの機会が奪われれば、不登校の問題もなお深刻になると考えます。“より良い教育環境”“魅力ある学校づくり”は、誰が考えるものでしょうか？子ども達の声、現場の先生方、保護者の声を全てヒアリングした上での方針とは思えません。知り合いの先生からは、大規模校にすることで、日常の教室以外の施設利用の難しさや通学の問題など、最低限の運営も大変となり、デメリットが多すぎると伺いました。当事者の声をもっと聞いていただきたいです。	(前ページに同じ)
153	国の方針や効率を求めるあまり、子どもたちの健全な成長を考慮せず、地域社会の運営を無理やり変えて、義務教育学校を進めることは政策的にうまくいかないと思います。新しい政策は、時間をかけて住民とよく話し合って決めてください。大規模校で起こる子ども、先生、保護者の問題は今より大きくなると考えます。住民の声、子どもの声を聞いて、説明をもっとしてください。	
154	小学校、中学校を同じ敷地に置くのは現実的でない。トイレの使用は時間がかなり制限される。体育の時間に、運動場使用、体育館の使用が限定させる。成長期の子どもが十分体を動かせないのは肉体的だけでなく教師がますます負担を抱えることになる。	
155	・地域から学校がなくなると失われることがたくさんあります。 ・学校老朽化は当然予想できたはずだ。子ども達の教育にお金を使ってほしい。	
156	・大人の勝手な都合で学校がなくなり、無理やり転校させられる子どもの気持ちや不安を真剣に考えてほしい。「誰一人残さない教育」といえるだろうか。 ・6年になり最高学年としての自覚を持ち成長を感じる1年間であった。取り上げないでほしい。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
157	・学校老朽化は、当然予想できたはずだ。子どもたちの教育にお金を使ってほしい。 ・子ども同士の深い関わり合いは、小さな学校だからこそできると実感しています。	(前ページに同じ)
158	・小中ギャップは感じていません。娘は中学での新しい生活を楽しみにしています。ジャンプです。 ・どんな小さな学校でも地域にあることが大切だと思います。すぐに駆けつけられる場所に避難所があることは、市民の安全にもつながっています。	
159	柏市も国の統廃合計画にのっているのでしょうかね。子どもたちを楽しく明るく勉強できるようにしましょうよ！小中一貫校大反対！！	
160	柏市長の公約の中の「将来を見据えた自治体経営」のひとつに「乳幼児の人口を増やし、持続可能な人口増加」とうたっています。乳幼児人口を増やしていく政策であれば、小中学生も増え、小中学校統合する必要はありません。小中学校統合はやめてください。よろしくお願いいたします。	
161	・大人の勝手な都合で学校がなくなり、無理矢理に転校させるのは子どものことを第一に考えてください。	
162	大人の勝手な都合で学校がなくなるのは、子どもの気持ちや不安を考えてほしい。地域から学校がなくなると失われることが沢山あります。年配者はわかっているはずです。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
163	小中一貫推進について、老朽化した校舎の建設費について、国庫負担を受けることでコストを抑える効果があることは理解できます。ですが、一番大事な子供の精神と学力の向上につながる根拠が曖昧な言葉でしか提示されておらず、全く賛成できません。仮に、進めるにしても、各地域の各子供達が小中一貫が良いか、従来通りの進学をしたいのかを決める権利があると考えます。実験的に数校を一貫校として、選択肢を与えるべきかと思います。柏市内公立小中について、全で一貫にしようとする柏市の姿勢に、違和感と選択ができないことのへの恐怖を感じました。 いじめや不登校について、小中一貫にすることで緩和される様な印象を受ける内容ですが、実際そう言った問題が起きた際、9年間も同じ学校となると逆に問題が長引くと思います。 他県などですでに小中一貫を行っている地域の、こどもの教育、精神の成長などに、どの様に変化があり、成果があったのかどうかを確認して、柏市に落とし込んだ時にどの様なメリットとデメリットがあるのか、市民にその面をしっかりと説明してほしいです。 さらに、この小中一貫の取り組みにより、コスト削減できた税金のその後の使い道についても、説明してほしいです。	(前ページに同じ)
164	私は4歳児の娘のいる父親であり、子供が産まれてから柏市に転居してきました。 今回、初めてパブリックコメントに意見を書かせていただきます。 「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」に目を通しましたが、賛同出来る大義がありながらも、疑問や、考えの相違もありますので一市民として意見を記させていただきます。 小中学一貫教育に対して まず、このような小中一貫校の政策に関して当事者である小学生や中学生、その保護者に対して広域に意見を求めたり、アンケートを行ったりはしましたか？ また、働く教職員の意見も全員から得たのでしょうか？ まずは、当事者や現場の声を一番に知りたいと思うので、その部分が基本方針に纏っていないのに疑問があります。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
165	市内全校を小中一貫にしていく考えのようですが、私は反対です。 市民として、また親として子供に与えられるのは選択肢であり、「誰一人として取り残さない社会」という大義があるならば、全ての小中学校を一貫校としていく考えは多様性を育む観点からもそぐわないと思います。 また、将来的に成人し社会に出た時を仮定すると、2年又は3年程で部署移動があり、転職なども今や一般的です。新しい環境で自分の考えを発言したり、場に溶け混んで役割を見つけたりという事が現実的に必要なスキルとなります。 私だけに限らず、新しい環境に飛び込んで、自分で考え、役割を見つけ、仲間を作るスキルは学生時代の体験が活きていると思います。 この様な観点から、柏市内の全ての学校に対する小中一貫教育化の方向性は、多様性を育むという大義とは逆方向で、子供の選択肢を狭めるので、親として賛成出来る事ではありませんし、公教育に対する経費削減の意図が根本にあるように感じます。 一つの方角のみに舵を切ることを考え直していただきたいです。	(前ページに同じ)
166	・ P7 「柏市が目指す学校教育」1つ目の取組、小中一貫教育の推進とは、小中一貫校を進めると思えます。一貫校の推進はやめてください。地域の避難所として活用するために、公立小中学校に、井戸の設置が進められているそうです。地域に根ざす学校が統合されて無くなってしまうのは、困ります。 また、統合されて小学生が猛暑のなか重いランドセルを背負い30分以上歩いて通学するのは、危険だと思います。大規模校の弊害はたくさんあります。つくば市では、すでに小中一貫校を進めるのをやめたと報道されています。子どもの事を真に考えているなら、小中一貫校は考え直してください。	
167	狭い敷地に小中学校を建てなければならない理由は何でしょうか。人間形成の時期にゆったりとした教育が必要だと思います。人として果敢な時期に 型にはまった教育では、将来夢を持てるような子どもには育たないと思います。 最近、いろいろな事件が多発していますが多様性のある教育こそが必要だと思います。 通学路の心配もあります。多くの方々と話し合いを持って計画を進めてほしいと思います。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
168	許容する通学距離・通学時間（24ページ） 望ましい通学距離として小学校2km以内，中学校6km以内となっていますが，アンケートの結果（ほとんどが通学時間30分以内）は考慮されているのでしょうか？ 児童・生徒の体力差はありますが通学時間30以内が望ましいと考えます。 通学経路を考慮すれば，提案された小学校の2kmとは学校中心に半径約1.4km以内，中学校の6kmとは学校中心に半径約4km以内となります。小学校は概ね現状と思われます。しかし，中学校の4kmは，現在の西原中学校を中心にしてみると実態より広範囲となります。現在の自転車を利用した状況は半径約2km程度と思われ，通学距離で表すなら3か4kmが妥当と考えます。 ところで，義務教育学校や小中一貫校の場合の通学距離について触れていませんが，中学校区を基本に統廃合となる場合，2km以上5km以内の小学生の通学手段はどうするのでしょうか？ 自転車利用の可否，通学路の安全確保，地域公共交通の充実などの実現も含め，更なる検討が必要と考えます。	望ましい通学距離については，保護者等を対象に行ったアンケートでの結果を踏まえ，小学校では2km以内，中学校では6km以内と定める方向性です。これは，中学校では自転車通学が一定距離以上の場合には学校長の判断で認められていることも踏まえ，小学校及び中学校ともにおおむね30分以内で通学できることを目指したものです。 中学校での自転車通学については，各学校ごとに一定の要件を設定し，必要な場合に学校長が認めています。本市の道路上の安全や街づくりに関するご意見は，関係部署と共有いたします。 また，本基本方針では，望ましい通学距離を超える場合の対応については，スクールバスの運行に限らず，個々の学校や地域の状況等を踏まえ，保護者や地域住民等と連携・協力した安全指導等，必要な安全対策に努めることとしております。 なお，本基本方針は，特定の学校に関する事項について，その方向性や対応を記載したものではありません。
169	また，中学校の自転車通学は危険がいっぱいです。柏の道路を見ればわかると思います。それこそ道路の整備・自転車道の設備等，行政に頼んでください。 以上，子や孫の社会基盤となる街づくり（高層ではなく空間を，一極集中でなく分散型を）を望んでいます。	
170	「小中一貫教育の推進」として，施設一体型の義務教育学校順次設置するとありますが，どう考えても，問題山積で，到底賛成できるものではありません。 ・まず，一番の問題は，通学距離が遠くなる児童がいるということ。 遠くなる子のためにスクールバスを出すなどということになれば本末転倒です。 登下校中，近所の人が声をかけてきた景色が変わってしまいます。地域みんなで子どもを育てるという何よりも大事なことが変わってしまうのです。 これだけみても，許しがたいことです。	
171	小学校にとっての望ましい通学距離を2km以内としたことには賛成ですが，その対策としての，保護者や地域住民等と連携・協力した安全指導，登校班の編成，交通安全指導員の配置では，解決できず，路線バスやカシワニクル等の交通手段で通学する場合における利用料の助成やスクールバスの運行でしか解決できません。具体的な対応策を早く示す必要であると考えます。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
172	安全な通学路に関して 温暖化の影響か4月・5月から10月ごろまで夏日が続く昨今，通学の安全確保は大事である。1年生は暑さのピークの14時～15時に帰宅するため，15分でも歩くと顔を真っ赤にして帰宅している。スクールバスの検討もあるようだが，どのくらい融通が利くのが気になるところである。停留所は一つなのか，シャトルバス方式なのか，乗り遅れた際の対処法は？など疑問は尽きない。夏休みなど長期休暇の際も学童や放課後子ども教室利用者のために運行してほしい。ただ，渋滞問題が出てくるため，スクールバスの運行が一つの最適解であるとも思ってはいない。他の方法でも安全確保をしてほしい。	(前ページに同じ)
173	学校統合計画(本編P26)が示されていますが，地域から避難所としての学校が無くなることは，市が口にする「防災に強い街」と逆行します。	本基本方針では，将来にわたる児童生徒数の減少を踏まえ，「子どもの教育環境が最優先」の視点に立ち，本市としての望ましい学校規模を審議し定めるものです。定める上では，保護者，教職員，学校運営協議会委員を対象としたアンケートの結果も踏まえつつ，柏市の学校教育が目指す子ども像の実現につながるよう，一定の集団規模を確保した学校づくりを進めていくものです。 なお，将来を見据えた学校のあり方の検討にあたっては，将来にわたる児童生徒数の見込みや学校施設の老朽化状況のほか，地域における避難所としての役割等を勘案し，学校・地域ごとに個別に慎重な検討が必要なものと考えております。
174	2. (P28)「防災拠点として学校施設の有効活用が求められる」としながら，地域から避難所を無くす学校統合計画を進めることは矛盾している。	
175	地域に学校がなくなるということは，避難所が遠くなること，高齢者にとって大問題です。	
176	災害が起きた時，学校は重要な避難所になっている。毎年のように大きな災害が有るのに，どうして学校を減らすのか？柏市は災害は無いと思っているのか。近くに避難所が無いと，高齢者には大問題です。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
177	・地域に小学校があることは、大事です。（選挙，避難所）（地域の行事）	（前ページに同じ）
178	地域の学校がなくなるということは，避難所が遠くなること。高齢者にとって大問題です。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編＞第3章＞2．学びを支えるよりよい教育環境づくり＞(1) 学びを支える教育環境＞②新しい時代の学びを実現する学校施設の整備【27, 28ページ】		
179	災害大国日本は公の施設が少な過ぎます。身近な学校の施設をより有効に活用できる様に環境を整えて、子どもたちがわざわざスクールバス等を利用せずに、身近でいつでも利用できる学校に作り替えて頂きたいと思います。	多様な学びのスタイルへの対応が可能な施設整備を進めるとともに、環境に配慮した施設及び災害に強い施設としての整備を推進してまいります。 また、柏市では、協働的な学習等の多様な学ぶスタイルの実践へ向けて、学校施設を整備・改修する場合には、ゆとりを持った教室空間の確保に努めてまいります。 いただいたご意見を踏まえ、子どもたちにとって居心地の良い学校となるよう個々の事業や施策の推進に活用してまいります。
180	新しい時代の学びを実現する学校施設の整備（27ページ） 提案されているように、学校がゼロカーボンや防災の拠点ともなるよう具体化をすすめるべきと考えます。	
181	中学校のークラス30人以下の編成を求めます。生徒達は耐えています、体の大きくなりつつある中学生にとって教室の狭さ、机や椅子の小ささ、何とかしてあげてください。生徒の体は折りたたみできません。伸び伸びした教室空間が必要です。	
182	子たちにとって、居心地のいい学校計画を希望。	
183	小学校は防災頭巾を椅子に掛けているが中学校はない。本当に頭を守るものが必要なら中学校でも採用していいのでは。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編 > 第3章 > 2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり > (1) 学びを支える教育環境 > ③安全・安心な学校施設の充実【28, 29ページ】		
184	○小学校が無くなると、災害避難所も減少します。	本基本方針では、将来にわたる児童生徒数の減少を踏まえ、「子どもの教育環境が最優先」の視点に立ち、本市としての望ましい学校規模を審議し定めるものです。定める上では、保護者、教職員、学校運営協議会委員を対象としたアンケートの結果も踏まえつつ、柏市の学校教育が目指す子ども像の実現につながるよう、一定の集団規模を確保した学校づくりを進めていくものです。 なお、将来を見据えた学校のあり方の検討にあたっては、将来にわたる児童生徒数の見込みや学校施設の老朽化状況のほか、地域における避難所としての役割等を勘案し、学校・地域ごとに個別に慎重な検討が必要なものと考えております。 (再掲)
185	新しい時代の学びを実現する学校施設の整備に関しては、新築や大規模改修をした学校だけでは対策が進み、そうでない学校は整備が進まないことのないよう、すべての子どもたちの公平な環境を提供していただきたい。	市立学校は、「柏市学校施設個別施設計画」に基づいて計画的に改修等を行うことで、全ての子どもたちにとって公平な教育環境の提供に努めております。

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編＞第3章＞2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり＞(1) 学びを支える教育環境＞④心身の健康を支える給食の提供【29, 30ページ】		
186	教職員による給食費の徴収や管理の負担をなくすために公会計化していますが、事務処理だけでなく、給食費の負担が困難な家庭もあり、給食費徴収の根本的な解決とは言えないと考えます。そのためにも全ての子どもが必要とする食育を実現するためには、公的会計化でなく給食費の完全無償化を推進すべきと考えます。	本市では、就学援助制度や第3子以降無償化制度により、経済的支援を必要とする世帯や多子世帯の給食費を免除しています。ご意見は今後の給食運営の参考とさせていただきます。
187	給食について 食育を大切に考え、かつ自校方式の給食を維持する方向を示していることを嬉しく思います。 そのためにも大規模校になった時は、その維持が難しくなります。給食提供のためにも学校規模を12学級から18学級にとどめてください。 新しい給食センターの計画もずい分前から聞いています。ぜひ早く実現することを期待しています。 調理員の安全衛生の向上が新しく入ったこともすばらしいです。 更に、地産地消の推進を柏市の農業政策と連携して進めてくださることを願います。	学校規模とは別のテーマですが、安全・安心な学校給食を安定的に提供していくため、令和6年3月に策定した柏市学校給食施設整備計画に基づき、老朽化した給食施設の改修や更新を進めてまいります。 また、新鮮な地場産物を使用した給食を通して、児童生徒が地域への興味・関心を高め、より深い郷土愛を育むことができるように地産地消を推進してまいります。
188	給食のお盆の下に敷くナプキンも小学校ではあるところが多いが、中学校はないところが多い。 衛生的には大して意味がないのではないか。	安全・安心な学校給食の提供に向け、衛生面にも配慮した対応に努めてまいります。
189	学校給食に関して、自校方式とセンター方式の2種類の方式で、柏市・沼南町合併以降20年間、続けられています。旧沼南地区の1校は新築移転建替えをしたために、自校方式となりましたが、それ以外の学校はセンター方式のままです。今回のすべての学校の給食室の調査で、センター方式の学校を自校方式に変更することが可能な学校が存在してきています。太田市長に変わった時に、自校方式からセンター方式に変更することを取り止め、自校方式を存続することを決めています。センター方式の学校はそのままセンター方式を継続するのであれば、それは単に、建設費用面だけの問題であり、センター方式を子どもたちに押し付けていることになります。柏市内に住んでいる子どもたちに、住んでいる場所で格差がでています。公共教育を受けていながら、格差を出すことに疑問を感じます。自校方式への移行を可能な学校からすすめるべきと考えます。	学校給食は提供方式に関わらず、栄養士が献立を作成して材料を選び、調理方法等をしっかり管理することで、安全・安心でおいしい給食の提供に努めています。 現在の給食センターは、施設等の老朽化が著しく、事故等が発生した場合は1校に影響が及ぶため、早期建て替えに向けて移転整備を進めてまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編＞第4章＞2．取組の推進【31ページ】		
190	もしも方向を決めて基本方針に沿って進めていった後に、想定していた結果が得られない、または予想に反する事になった際は、必ず過ちを認め、軌道修正を行ってください。私も含めて日本人の気質として、この部分が上手く出来ていない事で結果が曖昧になり、得られたはずの結果が得られず、次のチャレンジや、次の世代に生きていない事が多いと思います。以上、ご確認頂ければ幸いです。	本基本方針の取組の推進にあたっては、主に学校教育のソフト面に関する事は「柏市教育振興計画」において、施設整備等のハード面に関する事は「柏市立学校施設個別施設計画」において、その内容を具体化するとともに、各事業の進捗・評価を行うことで、実効性を担保してまいります。 また、方針期間は令和7年度から令和16年度までの10年間とし、以降10年を目安に必要な見直しを行う予定ですが、その間であっても修正等が必要と判断される場合には柔軟に修正を行ってまいります。
191	第4章 基本方針の推進へ向けて 2. 取組の推進 「柏市教育振興計画」において取組を具体化し、「教育に関する事務の点検・評価」の対象として取組の進捗を確認、評価することにより実効性を担保します。 となっていますが、進捗の確認、評価が十分でないために実効性が十分確保できていない取組があると思います。 その取組とは（5）生き生きと働き学び続ける教職員に係るものです。 「教育に関する事務の点検・評価報告書」31ページに、教職員の超過勤務等の状況が報告されていますが、基準となっている令和1年から4年を経過した令和5年の実績において、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合は微増で目標のほぼ半分以下であり、取組の実効性が十分に確保できていないように思います。 実効性を高めるために、進捗の確認、評価にあたり、「柏市教育振興計画」において、取組ごとのタイムスケジュールを設定するなど、確認、評価項目を具体化することが必要と思います。 また、「教育に関する事務の点検・評価」においては、取組ごとの進捗を明らかにした上での評価も必要と思います。	
192	今後の柏市の未来を考える際、質の高い教育、より良い教育環境の整備に向けた基本方針の作成は、大変重要な取組と思います。 取りまとめ等、大変お疲れ様でした。 具体的な学校統合については、実施計画のような形で検討するのでしょうか。また、審議会としては、柏市通学区域等審議会か柏市教育政策審議会のどちらで審議していくのでしょうか。	学校の再編を含めた将来を見据えた学校のあり方の検討にあたっては、将来にわたる児童生徒数の見込みや学校施設の老朽化状況のほか、地域における避難所としての役割等を勘案し、学校・地域ごとに個別に慎重な検討が必要なものと考えております。なお、具体的な検討を行う場合には、学校の適正配置や通学区域等を取り扱う「柏市通学区域等審議会」での審議を経てまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
本編 > 第4章 > 3. おわりに【32ページ】		
193	「本教育政策審議会では、本方針の策定にあたり、令和5、6年度の2カ年にわたり、合計9回の会議を開催し、柏市の子どもたちにとってのよりよい教育環境の確保と教育の質の向上へ向けて、不登校や特別支援教育等の教育課題とあわせて、望ましい学校の規模や通学距離、教職員の働き方等、幅広く審議を行いました。」 （意見） 柏市はほとんどすべての改善を必要としている。そしてその結論を「小中一貫校」に求めている。拙作な対応を慎み、十分な検討が求められているのではないか。	学校教育を取り巻く様々な課題の解消及び緩和へ向けて、引き続き取り組んでまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
その他		
194	自分の子ども3人は、小規模校で学びました。一つの小学校区が、歩行を前提とした生活圏の単位であり、地域住民の自治の単位でもありました。そこでは、子ども同志や大人達の目に見える、コミュニケーションがありました。人が大切にされる学校、そして地域を作るのが、地方自治体の役割だと考えます。そう考えるならば、今回の問題は当該学校の現在の父母のみならず、地域の住民に情報を開いて、ビジョンを共有していくべきと考えます。中高一貫校という新しいシステムを被せ、学校の統廃合を進めることと、市の開発計画と一緒に進んでいることに疑念を抱かざるを得ません。	本基本方針では、将来を見据えた学校のあり方の一つとして義務教育学校に言及していますが、特定の学校に関する事項について、その方向性や対応に関して記載したものではありません。
195	○柏一小・旭東小をなくし、柏中学に統合する。この事が保護者、教職員、市民にも知らされず計画されていた……。とんでもない事です。白紙にもどし、子どもの意見も取り入れ、一からやり直す必要があると思います。 ○なにより、子どもを第一に考えて下さい。そして、大規模校の弊害をもっと真剣に配慮するべきだと思います。つくば市での状況等の例もあり、大変危惧しております。決まってしまったら取り返すことはできません！！	
196	柏市の「小中一貫義務教育学校」の計画には反対です。三校が統合されれば、大規模学校となります。柏市の示すメリットはなく、デメリットばかりが感じられます。現在でも教師が足りず、学校の負担は厳しいと思います。更に大規模校となれば、教師の負担は増える事ははっきりとしていて、子供たち全員の名前も覚える事は難しいです。学校行事等も、成長の違う小学校、中学校の子供たちの事を考えた事とはほど遠くなるでしょう。 この計画が、保護者、教職員、子供たちにも知らされず、2023年9月の市議会で突然に出された事に違和感を感じています。前市長時代に、学校給食の民間センター方式が出された時と同じ状況です。市議会で十分な論議をお願いします。2028年開校と決められてるのは、早急です。子供たちが1日を過ごす学校は、安心、安全で優しい環境でなければなりません。市の計画にはそれを感じません。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
197	○柏市の「小中一貫教育」の推進計画について、市民への情報公開があまりに少ないと感じる。特に、当該児童、その保護者への納得できる説明が必要である。 ○大人の勝手な都合で、学校が無くなり、無理矢理転校させられる子どもの気持ちや不安を真剣に考えてほしい。 ○大規模校では一人一人の生徒が把握しにくくなり、問題が起きても見逃しが増えるのではないか。また、先生と子供、子供同士の関わりが希薄になるのではないか。 ○地域の小学校の避難所としての存在は、住民の支えとなっている。 ○学校施設開放事業で、施設を利用している団体の活動ができなくなるのではないか。ただでさえ、柏市は、運動施設等、市民が自由に使える施設が少ない。	(前ページに同じ)
198	今、50歳になる子供達が柏中に通っていた頃は、1学年10クラス以上のマンモス校でした。先生も生徒もゆとりが無く、大変だったように思います。それから豊四季中が出来、生徒数が半分になり、落ち着いた環境になりました。また逆戻りする様な、義務教育学校には反対です。	
199	2023年、9月市議会で突然に出された「義務教育小中一貫校計画」を傍聴していた私たちは、大変驚きました。その後、市議会、教育政策審議会も傍聴し、計画の中身がわかってきましたが、大切な「市立学校におけるより良い教育環境と教育の質の向上を目指す」課題であれば、市民全体にしていねいな説明を行い、市民の声を聞くのが当然で、今回のパブリックコメントの募集は遅すぎると思います。私自身は高齢者であり、子どもは成人し、義務教育に直接のかかわりはありませんが、数10年前に千葉県の教員でした。 予定されている1,400人もの大規模学校では、予想される諸問題をどう解決するのかと疑問がふくらみます。今回の計画が、本当に子どもたちにとって最良のものであるのか、再考すべきだと考えます。	
200	柏中は、かつてマンモス校でした。その時の弊害がまた生じることが心配です。さらに小学生、中学生と一緒に生活するとなると、もっと問題がおこると想像します。静かな学校のままであってほしいです。小学生にとっては、学区がひろがると、登下校の負担が大きくなります。通学の安全のためにも、旭東小、一小はそのまま残してください。義務教育学校に反対します。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
201	柏中に一小，旭東小をまとめて義務教育学校にすること，とても不安です。子どもが生き生きと活動するには，一人ひとりのペースが大切だと思うからです。ぎゅうぎゅうに詰め込むことはストレスです。（大人でもまして子どもは大変です。）今の場所で，各々の学校が存続することを大切にしてほしいです。単純に考えても，休み時間，のびのびと過ごせるでしょうか？6歳の子と15歳の子の動き予想ができません。安全に過ごせるでしょうか？柏市に住む子どもすべてがのびのびと活動できるスペースのある場所の確保を考えるとこの計画には反対です。	(前ページに同じ)
202	小中一貫校に反対します。 ①なぜ，短期間に十分な説明や理解を得ることなく進めるのか，強引すぎます。 ②小中一貫校でなければならない良い点は何か。理解できません。もっと説明してください。 ③スクールバスを出してまで，遠くの学校に通わせるのは，大人の身勝手です。 ④いま必要なのは，全市全校に必要な先生を配置して，今安心して学ぶことができるように「誰一人取り残さない教育」を進めることです。	
203	第一小学校老朽化に伴う建て替えは賛成ですが，仮校舎を建てて現住所に安全な小学校を建ててほしい。旭東小の小規模学校の良さを守ってほしい。義務教育学校9年間，大規模学校には反対です。	
204	小中一貫校でのメリットよりデメリットの方が大きい。子どもの成長にみあった教育がないがしろにされる。未来を担う子どもたちが希望をもって教育を受けられるようにしてほしい。そのためにも，一人一人が大切にされるような学校生活を送ってほしい。西口開発のためですか？	
205	2つの小学校・中学校の統廃合で大規模校になると学級数が増え，児童が遊ぶ校庭がせまくなるし，遊ぶ機会も減るのではないのでしょうか。体育の授業などの校庭や図書室や理科室などの特別室などの割り当てが苦勞すると思われる。児童にとっても働く教職員にとっても学習環境，働く環境にゆとりもない現場になるのではないか。	
206	魅力ある学校づくりに義務教育9年間でトータルに捉え中学校区を基本とした学校づくりとありますが，現在のままの小学校を保ってください。中学校区の中学校の敷地に，小学校の校舎を建設したなら，体育館，プールは1つ，グラウンドも狭くなり，小中学生が十分に使用できない状況になり心身共に健やかな成長は望めません。小学生の通学距離は遠くなり，負担が増します。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
207	今回の柏第一小学校・旭東小・中学校の実態では文科省の標準から離れてはいないか？その為、現在の通学している小学校の子どもさんに負担を強いるのはどうかなと感じます。通学時間が増える声もあります。 柏市の人口減少も考える必要もあるかと考えますが、柏駅近隣のマンションが増えれば、学校、病院、等と考えることに成ってきます。柏市としての住宅も含めた街づくり計画が必用なのではしょうが、負担を強いるのではなく、ゆっくりと計画を練って欲しいものです。	(前ページに同じ)
208	①タワーマンションを建てるために、日陰になってしまう一小など。その対策の1つとして柏中を小中一貫校にして一小を移転するのではないか。その犠牲になるのは、狭くて遠い学校に通う小中学生。大規模で教える先生方。想像しただけでも非常に大変なことになると考えるが、具体的な案は市民にはまったく知らされていない。おかしいことだらけ。	
209	1.柏駅前開発のために子どもたちを犠牲にすることは決して許されません。 2.突然出された小中一貫校計画は市の言うメリットは存在するのでしょうか。 ・大規模校のデメリットを考えるとこれも子どもたちが犠牲になっていることが多い。狭い教室、特別教室が使えない。校庭で思い切り走り回れない等多くあげられる。 ・小規模校では縦割り活動を例にすれば子どもたちにとって生きる力の基礎が培われる（面倒をみる。話し合いを持つ。協力の場が増えるなど）。このことなどから柏市小中一貫校の開設には反対です。	
210	市長さん、教育委員会は住民の意見をしっかりと聞いてほしいです。私たちには突然もち上がった問題としか考えられません。柏一小と旭東小学校の2校と柏中の小中一貫校は、マンモス校になることは分かっているのに、なぜ強行に押し進めようとするのですか。誰のため？子どもたちのためにはなりません。より良い教育をするためなら、小～中規模の人数の学校がいちばんです。ぜひ再考をお願いします。大規模校の問題はあげればきりがありません。 教師と生徒の関係は、とても難しいものになります。子どもの適正などつかむことなど大変です。 子どもの育つ環境に適した施設を用意することができますか？ トイレ、図書館、広いグラウンド、体育館、理科室など諸々の学び学ぶ場が不足です。 先生たちがいつでも子ども達のことを話題にして、一人ひとりの声に耳を傾けられる学校が、通学距離が適切で身近な場所にある学校が、未来を担う子供に必要なのです。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
211	柏中に計画している義務教育小中一貫校は、1,400人規模でスタートとのこと。この規模を合理化するために、市独自の望ましい学校規模を設定したと思われる計画だと思う。市内の柏の葉小や田中北小，流山のおおたかの森小他，大規模校のデメリットが問題視されている時に，柏市の「誰一人取り残さない魅力ある学校づくり」に逆行するのではないかと考える。職場の教職員や子ども，保護者の声をよく聞いた上での再考を望む。 (案)P28③安全，安心な学校施設の充実「地域コミュニティとの共存や避難所等の防災拠点としての役割」 ＜上記案についての意見＞ 学校は長く地域の中心としての役割を果たしてきているし，何より子どもの学ぶ居場所であった。望む通学距離のアンケートにもあるように，30分以内で通える学校は子どもや保護者にとって安心安全な場所であったはず。東日本大震災時は駅近の柏一小には1,000人近くの人が一時的避難したとのこと。災害時にも大きな役割を果たす大切な学校を老朽化や，小規模だからと次々と統廃合してよいものだろうか？地域の大切な学校を統廃合しようとするなら「説明会」の前にもっと丁寧に聞き取りや議論が必要なのではないかと思う。	(前ページに同じ)
212	・令和10年開校を目指している柏中での義務教育学校については，先に結論・計画ありきで，十分な準備がされていない印象です。 安全な通学路の確保や生徒数（クラスの数），行事の運営など十分に検討されていますか？ 保護者（児童・生徒）との十分な説明や共有は得られていますか？	
213	私は今柏五小に再任用で勤務してます。教師の立場から義務教育学校に絶対反対します。絶対反対です。 未来に生きる子どもたちに良い環境を与えてください。 計画を見ると体育館が一つしかありません。これでは跳び箱やミニバスケットボールの授業に支障が出ます。始業式や卒業式なども練習から当日までできなくなると思います。音楽発表会など文化的行事も行えないでしょう。中学校と小学校が時間割をすり合わせるのは考えるだけで大変，無理だと思います。 （次ページに続く）	

No.	意見	市教育委員会の考え方
213	(前ページからの続き) 義務教育学校にすると何故きめ細かな指導ができるようになるのですか？詭弁に感じられます。 少人数学級にすることの方がよほどきめ細かになります。コロナ時、半数ずつ登校したあのときは、子どもも教師も最高に満足する授業ができました。クラスがとても落ち着くのです。1人1人に目が届くのです。子どもたちも、自分をきちんと見てもらっていると実感できるのです。 今後少子化が進み、校舎が無駄になる…それは大きな問題です。 しかし、教育を節約することはやめるべきです。 広い場所の確保、指導力ある先生の確保、清潔で近代的な校舎、人数的にも満足な先生を揃える方向で進めるべきです。 老朽化した校舎は現地で建て替え少人数学級で指導する学校を柏市には造って欲しいです。 柏一小は柏一小のまま、旭東小は旭東小のまま建て替えて少人数学級を実現させていただきたいです。	(前ページに同じ)
214	小中一貫校開設年を「令和10年」についてあまりにも突然です。該当する柏第一小学校、旭東小学校、柏中学校に通う生徒や PTA 並びに地域の皆さんにどのように説明とご意見を調査した中で計画されたのでしょうか。 聞くとところによると1400名のマンモス学校になると聞きます。 そして、マンモス校に校長先生が一人では、あまりにも教育をないがしろにしているとしか考えられません。 教育を経営に取り込まないで下さい。 より良いすべての子供達を育成する最も大事な教育を経営に盛り込む政策には、納得いきませんし、魅力ある学校の方針には程遠い計画と考えます。 12月市議会の傍聴で、議員の質問に対しての答弁には具体性とお粗末な答弁にがっかりしました。 1 西口開発に伴いタワーマンションの3棟を現在第一小学校の傍に建設計画があるようです。そもそも、タワーマンションの建設後に一貫校の全校生徒の人数の調査があいまいであることの答弁を市議会の中で聞きました。その様な中で何故令和10年開設と急ぐのでしょうか。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
214	(前ページからの続き) 2 子供たちの通学に関する説明が具体的ではありません。柏中学校前の道路は、大変渋滞するのにスクールバスを走らせる計画には登校時間調整を考えただけでも、小学校1年生には無理な事です。どのような調査の下にそのような考えになるのでしょうか。 3 不登校の生徒たちの改善と聞きます。何故不登校の生徒が多いのか原因について何も考えていないように見られます。マンモス校で一人ひとりの教育を優先して考えているとは思いません。 4 つくば市では、義務教育学校に失敗し今後は、作らないと言っていると聞きます。にもかかわらずあえて他市の視察を行わず、議員の質問にも耳を傾ける事もなく強引に「魅力ある学校づくり」と称して強行するのに納得いきません。どのように考えても「魅力ある学校」など言葉だけだと思います。計画を白紙に戻してください。	(前ページに同じ)
215	③「義務教育学校」計画を奨励するのが国の方針で、それに乗って計画しているのが柏市ならとても残念です。 柏市独自でぜひ、子どもたちを第一に考えた方針に改めていただきたいです、特にこの方針以前に進められている柏中学区の義務教育学校の計画は、あまりにも子どものことを考えていないと思います。 ・この計画のメリットは △柏一小の現地建て替え案と比べると費用が少なくてすむ。 △柏一小の跡地・旭東小の跡地を別の目的で利用できる と考えます。これらは大人からの視点です。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
215	(前ページからの続き) 子どもからみると ▲校庭がせまくなる（特に柏中・旭東小とくらべて） ▲1学級の人数が増える（教師の目が届かない） ▲6年生は最高学年としての自覚が持てない（11才の経験は重要） ▲中学生と小学生（特に低学年）の交流はどうなるのか、どちらにも負担が大きいのではないか。 ▲通学距離が長くなる児童の安全は守れるか 等々、デメリットの方が多くなります。 他にも心配があります。 ・子どもたちの給食はどうなるのでしょうか。自校方式は守られるのでしょうか。 ・学校長が1人ということは負担が大きすぎると思います。又、養護教諭の1人（+新人1人？）では心配です。 義務教育学校計画を進めることに反対します。	(前ページに同じ)
216	柏市が計画している柏中、柏一小、旭東小の9年間の義務教育学校について こんな大規模な学校の存在がおかしいと思います。現場を知っている人ならどんな困難が起きてしまうか、十分に考えられるのではないのでしょうか。9年間をトータルにとらえ、連続性や統合性を確保したような教育支援が本当にできますか？一人一人を取り残さない教育が出来ますか？疑問だらけです。そもそもこの計画が立てられ始めた時にどれだけ現場の声や子どもたちの声をしっかりと聞いていますか？給食問題の時と同じで、いきなり保護者にパンフレットを配布し、説明会は後でおこなう。教職員も校長すら知らないうちにどんどん計画を進めてしまう。こういうやり方についても納得いきません。本当に素晴らしいもの「魅力ある学校」を作ろうというならもっと時間をかけて市民の創意が生かされた形で計画も進められるべきです。 柏一小の老朽化は認めます。保護者や子どもたちも新しい学校が欲しいと願っています。どうしても柏一小が現地に建て替えが困難なのであれば、柏中敷地に移設することも考えられます。柏一小の建て替え問題は独立して考えても良いのではないのでしょうか。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
216	(前ページからの続き) しかし、この時に旭東小を巻き込んでしまうのはいかがなものかと思います。そもそも1000人を超える規模の学校で、受験を控えた15歳の生徒と6歳の児童がどのようにコミュニケーションをとるのでしょうか。それぞれの発達に応じた誰一人取り残さない教育も大切にして欲しいです。 また、この計画の中に特別支援の子どもたちの数が加味されていません。なぜでしょうか。今や、どの学校でも特別支援学級が存在はとても大きなものです。特別支援を要する子どもたちの指導体制をどのようにするのかというてんについてもっと方向性だけではなくもっと具体的な方策が必要かと思います。 さらに、保健室の体制が気になります。一貫校になった時一つの保健室で全校生徒の対応をするかと思います。発達段階が明らかに違う子どもたちを一手に引き受けられるのでしょうか。そうでなくとも今や保健室は、子どもたちにとって学校の中での唯一の逃げ場所です。その理由が小中の子どもたちではあまりにも開きがありすぎて複数の養護教諭が配置されたとしても大きな困難が生じる事が予想されるのではないのでしょうか。 教育政策審議会では通学路の事も議論されていましたが、6歳の子どもが重いタブレットを持って今ある場所よりもずっと先まで通学しなければならないという事も問題です。スクールバスを運行したとしても、下校時刻の制限等今以上に不自由になります。また、柏中周辺は、朝夕の交通が混雑する場所です。柏中布巾の横断歩道を渡る児童生徒の数を考えた時、交通渋滞を生むだけではなく子どもたちの安全確保も大変になることが考えられます。地域の方の協力を得られたとしても、やはり教職員の負担もふえる事でしょう。シュミレーションは出来ているのでしょうか。 以上です。	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
217	小中一貫校に反対！ ・給食に不安 1,400人の児童，年齢の違い，アレルギー食など細かい対応はできるか ・トイレが各所に適切に配置されるか ・登下校の安全性は 小さい子が毎日通学する危険性。雨，風，車，変質者など ・一貫校になり不都合がでたら現場が大変。 ・校庭がせまくなる。⇒木が切られる ・誰が恩恵が受けるのか 本来なら子ども達がよりよい教育を受けるべきだが，大人の都合が優先されていないか ・1小と旭東小の跡は何にどう使われるのか	(前ページに同じ)
218	1章 1 方針策定の目的 2 方針の位置づけ 「文科省の教育振興基本計画」を参酌，「柏市教育大綱」さらに「第5次，第6次柏市総合計画」や「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針公共施設等総合」の整合を図ります（意見） 別に新しいことはありません。これまで発表してきたものの焼き直しです。令和10年（2028年）に一小，旭南小を廃校します。一方的暴挙です。 3 方針期間 令和7（2025）～16（2034）年 10年間	

No.	意見	市教育委員会の考え方
219	◎大規模校，しかも小・中学校が同じ敷地内であれば，学校行事が十分実施できないと思う。6才～15才まで，大きく成長段階の違う子ども達の中には異年齢の子をうまく受け入れることができない子もいるだろう。そして子ども達が自由にのびのびと過ごすことができないことも考えられる。 ◎つくば市で複数開校した義務教育学校等は，いずれも大規模校となり，今後の新設はしないと聞いている 流山市立おおたかの森小中併設校も教員からは様々なデメリットの意見を聞いたことがある。その対策を柏市はどう考えられるのか。 ◎そもそも，この小中一貫学校計画は，十分住民に説明されているのか疑問に思う。十分審議されてから決定すべきだ。一度建てたものはすぐにとりこわしはできない。それだけの予算を使うなら，もっと細かい計画を立てて市民に示すことが大切だと思う。急がないで資料をたくさん示してほしい。提示された基本計画はぶ厚くて市民皆が理解できるものではありません。話し合いの形式で説明→質問→討議のくり返しが必要ではないでしょうか	(前ページに同じ)
220	まず，小学校の卒業式は成長の節目としてたいへん重要だと考えます。6年生は最上級生として，行事や児童会やふだんの生活の中でリーダーとして自覚を高め成長しているようです。このことは小学校の先生方からよく聞きました。 さらに子どもの権利条約の意見表明権との関連で児童・生徒の声をていねいにきくことも必要だと思います。 保護者の意見をきくことも当然です。 大規模校では休み時間外に出ていい日が学年ごとに決められて遊ぶのをがまんすることもできます。 大規模校となった場合避難所が遠くなる方々が多くなると思われます。 これまで6・3制は大切な役割をはたしてきましたし，今もはたしていると思います。 今回の柏市の小中一貫(義務教育)学校の必要性は感じません 以上です	

No.	意見	市教育委員会の考え方
221	施策一覧(p8)には「誰一人残さない学校教育の推進」としての第1の取組「学びをつなぐ」の一番最初に「小中一貫教育の推進」とありますが、今の柏市には緊急の教育課題が多種多様にあります。それなのになぜ「教育一貫教育の推進」が一番先に出て来るのでしょうか?とても唐突な感じがします。 話には聞きますが、そもそも小中一貫教育とはどんな教育なのでしょうか?一番根っこのところが市民にはしっかり説明がなされていないように思いますので、分かり易い具体的な説明がほしいです。 学びは今、小6年間 中3年間で繋がっています。なぜ今、9年間を敢えてひとまとめにしないではないのでしょうか?その必要性はどこにあるのでしょうか? 「小中一貫校」「小中一貫教育」とはどういうものなのかよくわからない中、柏中の敷地の中に柏中・柏一小・旭東小の3校を一緒にした学校を作って一貫教育をする義務教育学校を新たにつくるという計画を聞いた時は、何のことかしら?と思いました。 これを実施すると、柏一小や旭東小はなくなってしまう、つまり二校は廃校です。 このことは、地域にとっても柏市全体にとっても大きな問題ですから丁寧なわかり易い説明がされなければならないと思います。 子ども達にとっても、自分のかよっている学校がなくなってしまうのですから、大問題です。当然、子供達にも分かり易い説明が必要です。わからないまいつの間にか学校がなくなってしまったなんて、あまりにも子ども達がかわいそうです。 大人だけがわかっていれば良いという簡単で単純な問題ではありません。 更に、地域に学校が無くなるということは、子供達や学校を通して行ってきたものが無くなるということですから、地域は徐々に衰退化していくことが懸念されます。 柏中・柏一小・旭東小の3校が一緒になる。そうすると、かなりの大規模校になることが予想されます。スタート時は1400人、ピーク時は2000人とも言われています。 今は、3枚とも、国が定める標準学校規模から見ると、適正規模の学校だと思います。その学校をなくし、標準学校規模の基準を大きく超える超大規模校を多額のお金を使って(このお金は私達の税金です)つくる必要性はどこにあるのでしょうか? 国が標準学校規模を定めているわけは、学校全体の規模が大きすぎることに教育上の懸念があり、望ましくないからです。 (次ページに続く)	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
221	(前ページからの続き) この望ましくないという具体的な理由は、多くの方々が多方面から取り上げ述べていますので、ここでは省略したいと思います。児童生徒の人数の多さ、先ほどスタート時1400人と書きましたが、これは学校としては大変な人数です。その子たちが一斉に校庭で遊ぶ、そのことだけを想像してもこれは大変、毎日大きなイベントをしているようなものではないかと思ってしまう。 子ども達はこの超大規模校に9年間通います。「一貫校では9年間を通してきめ細やかな指導ができる」と聞こえの良い事が言われていますが、はたしてどうでしょうか？ 常に大集団の中にいることの負担は、子ども達に大きくのしかかってくるのではないか。教師にも－いじめ問題と同じようになかなか解決が見いだせないとしたら－また新たな問題が生じないかと懸念されます。 早くから小中一貫教育を取り入れ実践してきたつくば市は、実践してきたことについて検証と見直しをしています。それによると、・小中分離していた方が教育効果が高い、・学校の新設に当たっては、小中分離原則、適正規模の保持の厳守・義務教育学校は、小学部と中学部それぞれの特徴をいかした教育を行う。従って、小中一貫教育の全校実施は改め義務教育学校の新設はしないと言っています。 また、みんな(遠距離通学の子供達)をスクールバスに寄せ、地域の生活の場から切り離してしまったら社会力を育てる教育はできないという声もありました。柏市の計画の中にも、スクールバスを使うという計画がありました。つくば市の声に子供の成長に必要な社会力を育てるという大切なことが含まれています。耳を傾ける必要があると思います。 つくば市の検証・見直しからも、国が定めた標準学校規模を大きく超えた大規模校の欠陥が透けて見えるようです。 学校規模が大きすぎることからくる望ましくないという事柄に対して、柏市教育審議会の皆さんはどのように考えていらっしゃるのでしょうか？お考えをお聞きしたいです。 「学びをつなぐ」(P8)の中に、「小1プロブレム」「中1ギャップ」という言葉が出てきます。この言葉は親や子に不安をまき散らします。国立国語教育研究所の研究によるとこの言葉の科学的根拠はないそうです。すでに10年も前から「公式」には使われないのが「常識」になっているそうですから、「常識」のルールの上で、ことを進めていただきたいと思います。 (次ページに続く)	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
221	（前ページからの続き） その「中1ギャップ」と言われている前提である「中1でいじめや不登校が急増する」ということも、「客観的事実とは言い切れない」むしろ「不登校」の問題は実は小学校から始まっている部分が少なくない」と言うこともわかってきています。 「小1プロブレム」と言われることも、大規模校の大きい集団の中ではなくなるどころか増加するのではないかと心配になります。 こうして見てくると、今回考えられているような義務教育学校をつくり、そこで小中一貫教育をやれば「方針策定の目的」(P1)に書かれているようなことを実現できるかという、それはなかなか難しいのではないかと思います。 以上のようなことから、私は、今回の小中一貫教育を中心に据えた義務教育学校づくりには賛同できません。今回の計画は、白紙に戻してはいかがかと思います。 市はもう一度、審議会の皆さんや複数の識者の方々と、今回の件についてしっかりと調査研究をし、それを包み隠すことなく具体的にわかり易く丁寧に、多くの市民や子供たちに説明すべきかと思います。そこで慎重に深い議論をし、修正・削除 追加などを行い、より良いものを作り上げ、広げていくというのはどうでしょうか？ しっかりした調査研究論議に基づいた計画ならば、多くの方の賛同も得られるだろうし、何よりも自分たちの手で作り上げた学校になります。そこに通う子供たちも学校を大事にし、しっかりと学ぶことでしょう。 地域の方々も学校を大事に思い、学校を中心にした地域づくりも活性化するのではないかと思います。	（前ページに同じ）

No.	意見	市教育委員会の考え方
222	義務教育一貫校の構想が突然市民の前に見えてから約1年半。その前には一部の人々の中で”口止め”されて構想がつくられたこと、教育委員会から言い出したことかと思いきや、ほかならぬ太田市長の発案だとか！この間何度か市議会の傍聴にも行きましたが、何一つとして市教委から説得力のある説明はありませんでした。先行したつくば市が見直し方針を出しているにもかかわらず良い点ばかり並べ立てる答弁！ 私は柏一小、柏中の卒業生（75再）ですが、柏中は当時13クラス（本当は14クラスなのにごまかして仮のクラス名もありました）、あれだけの人間、生徒を動かすには軍隊のような教育をせざるを得なかったでしょう。当然、自由なものの考え方もなく、全て上意下達の教育でした。 3校が一緒になれば、体育祭も一回では開けず、小6が卒業生という経験もできない。 市は表向き否定していますが、柏一小通りの今どき珍しい雰囲気はなくし、タワマンが建つ。そしてきっとそこはゴーストタウンになるでしょう。本当に一貫校が自慢できる構想なら市長と市教委がしっかりと（以降、解読不可）	(前ページに同じ)
223	地域に子どもの姿があり子どもの声が聞こえる、それは本当に元気が出てくるものです。柏一小が現在の場所からなくなることは、地域から子どもや子育て世帯がなくなることになります。この地域の少子化に拍車がかかります。 柏駅近いという地の利のある小学校の存在役割はとても大きなものです。種々の災害のことを考えると学校施設が持つ社会的な機能ははかりしれないものになっています。子ども達・地域の人々・柏駅乗降者の人々の安心・安全を確保する計画的改修は柏一小に求められることだと考えます。駅近くの小学校の姿として他都市へのモデル校になるようにしてほしいです。	
224	災害に強いまちづくりで駅前開発するのは賛成ですが、小中一貫教育は反対します。 大規模校になると、集団生活についていけない子どもがもっと増えることが目に見えています。ザワザワして落ち着かず、子どもたちも先生も保護者も忙しくなると思います。 一人ひとりの個性を生かした教育が大事ではないでしょうか?統合を無理にさせないで、そのままの形で残してください	

No.	意見	市教育委員会の考え方
225	誰一人取り残さない教育と謳うのであれば、大規模校なんかを作っている場合ではないと思います。 現在子どもが通っている小学校では、校長先生も教頭先生も我が子を認識し、保護者である私に会うと様子をお話してくれることがあります。 もし担任の先生に相談できないことがあっても、他に相談できる先生がいることはとても安心です。 柏中学校区の超マンモス校の義務教育学校を作ったら、難しくなることが簡単に想像できます。 誰のための計画なのかを、今一度考えてほしいと思います。	(前ページに同じ)
226	学校は、地域の中にあり、子供達は地域の皆に見守られ、育っていくものと思います。今までであった柏小・旭東小の地域では、それがなくなってしまう。また、通学においても、低学年の児童が重い荷物を持ち、暑さ、寒さ、雨、風の中、長時間歩くのは、どう考えても危険です。また保護者が、用事で学校に行くのも大変です。 私自身も、横浜で小学校6クラス、中学校8クラスの大規模な学校でした。先生方の目が届かず、当時不良と呼ばれる子供が多数になり、学級崩壊の状態でした。私の息子も、二中で人数が多く、先生の対処が行われにくく、いじめが横行し、不登校にも陥りました。一人一人の子供達を大切に見ていく為には、大規模校では絶対に無理！と思います。 考えてみて下さい！6歳から15歳の子供達が1,400人もいたら、どういう状況になるのか。義務教育の一人一人の重要性を思ったら、そんなことできません！	
227	大規模校を作ること自体に反対です。先立って実施したつくば市では、このやり方はやめることにしています。先例を参考にすべきです。	
228	小中一貫校には反対です。それぞれの年齢に合ったきめ細い指導や、入学式・卒業式等もなくなる様で、何だかいろいろな事が気になります。	
229	30人学級を望む声が進んでいる中、大規模を作っていくことは納得ができません。他市で実施したところも、廃止の方向へと変っていくようです。よく考えて下さい。	
230	○不登校児童が増えている現状の中で、小中一貫教育の大規模校では、解決できるとは思えません。通学時間が長くなる、同学年の子の顔が覚えられない等々。又先生方も、地域や子ども達の生活が把握できるとは思えません。 ○1,500人規模で、校庭での自由遊びは確保できるのでしょうか？ ○他市で実施した所では、廃止の方向と聞きます。参考にして計画を中止してください。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
231	小学1年生から中学3年生までの年齢差のある学童は、教育目標が違います。その様な子供たちを、一同に集めての教育をするのは困難です。今でさえ、一人一人のメンタルも配慮しての対応ができないため、問題があるのに、ましてや1,500人の大勢の小中一貫校は、反対です。	(前ページに同じ)
232	柏市「義務教育学校開校計画」に対して意見を述べさせていただきます。 学校教育をするにあたっては諸々の法律や規則がありますが、なぜそのような法律や規則、基準などがわざわざ制定されているのでしょうか。開校計画の「柏中学校区義務教育学校」は、設置基準を無視した形の「過大規模校」になってはいませんか。学校教育は、子ども達に「人格の形成」、人の一生を左右する「基盤づくり」という、重責が伴う働きかけをする教育活動です。その環境が、「何らかの弊害が生じる」であろう「基準を超えたもの」であるとなると、「人間の尊厳（人権）」「子どもの権利」に照らしても、「重大な誤りを侵すことになる。」と予想がつきませんか。既に先行している地域では、見直す計画が出ているところがあります。「弊害」が起きているからです。子ども達は、「物」ではないはずです。教育行政の実験材料ではありません。大切な発達、成長期を誤った教育環境の中に置かれ、「人格がつくられた」後に「政策が間違えていました。」と言われても、過ぎ去った時間、尊い成長期は取り戻すことはできず、やり直しはできません。多くの人々を翻弄させ、犠牲を払わせることは目に見えています。誤った政策は人の人生を狂わすことになり、重大な「人権侵害」に値すると思いますが、どのような補償、責任を取れるか、ということまで深慮されていますでしょうか。 次に、統合のために閉校となる旭東小と柏第一小について述べさせていただきます。「旭東小」はどのような理由で統合、閉校しなければならないのでしょうか。児童数、学級数も「適正基準」で理想的な規模の学校です。何ら問題はないのに、なぜ身近にある学校を閉校し、遠い所にある、基準を超えた弊害が予想される悪環境の「過大規模校」へわざわざ通わせるような計画を立てられたのでしょうか。また、地域住民に対しても、慣れ親しんだ地域の核となる尊い学校、施設を取り上げてしまうというやり方は、決して住民に対して寄り添った政策とは言えないと思います。旭東小学校が開校された理由、歴史を再認識してください。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
232	(前ページからの続き) 「柏第一小」は、なぜ閉校しなければならないのでしょうか。現在の場所にあることが、誰に、どのような問題で、不都合になるというのでしょうか。「誰が大儲けして、誰が翻弄され、犠牲になるか。」といった商売の話で、「次代の社会の形成者」となる子ども達が犠牲になる方策は、それこそ人権蹂躪ではありませんか。ゆたかな教育環境を保証することこそ、血の通った教育行政の姿だと思います。「3. 1 1 東日本大震災」の時、「柏第一小」の存在が「避難者」にとってどれだけ心強く、尊い存在であったかを記録したものが市教委、市に残されていませんか。地震発生直後から、交通機関、周辺の施設利用者、その他諸々の多くの方々が「柏一小」を目指して避難されてきました。体育館は、一瞬にして1,000人を超える避難者で満杯になり、教室を開放することとなりました。当時、「一小」は避難施設として指定されていませんでしたので、備蓄品はありませんでしたから、避難者を何グループかに分け、「備蓄品」もあり、多くの避難者を収容することができる、「避難施設」として指定されている「柏中」へ男性教師が2人1組になって、引率し移動してもらうといったこともありました。それくらい大勢の避難者でした。多くの人を収容することができる「学校施設（柏一小）」が、駅の近くにあって人々を救う重要な役割を果たしたことは、大変貴重なことだと思います。「社員が一小に救われました。お世話になりました。」と、一小近くの企業の上役の方が、感謝のお礼に学校を訪ねてくる場面がありました。これぞ正しく地域の核として防災拠点となり、人々に貢献する役割を果たした実践的な出来事です。 もし、多くの人々のよりどころとなる学校施設「柏一小」「旭東小」がなくなり、校庭が狭い柏中学校の「義務教育小中一貫校」1施設一極集中だけになってしまったら、たくさんの人々が集まる、特別な地域の「核」としての機能、役割を果たすことができるでしょうか。また、地域の人々は、この1施設に遠くから集まって来なければならなくなり、地域破壊の住民泣かせのとんでもない計画となってしまうのではありませんか。以上の観点から、「義務教育小中一貫校」開校計画は反対します。 方針案の文章の中に「誰一人取り残さない」といった言葉が使われていますが、本当に「誰一人取り残さない」精神を貫かれるのでありましたら、方針案の文章表現も、教育学者や、教育関係者などの専門知識をお持ちの方、ごく一部の方だけしか読解することができない専門用語や抽象的な言葉に頼らず、市民の皆さん誰もが読み易いかみ砕いた具体的で解りやすい表現で書いていただけますと、「市民を大事にするために配慮をしてくださっているのだな。」と有難く実感することができます。実践でお示しされることが誠実だと思います。	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
232	(前ページからの続き) それから、学級数の中に支援学級の数が含まれていないように見受けられましたが、どのような理由があるのか、疑問に思いました。 既に成人になった1, 0 0 0人を超える教え子がいる元教師です。在職中は、職員室が2か所、分離を2度ほどする大規模校への勤務や「3, 1 1」の避難場所となった柏第一小学校に勤務し避難されてきた方々のお世話をするといった貴重な経験をさせていただきました。教育現場で子ども達の成長に関わった者として、テレビや新聞などの報道で人の名前を見かけると、「もしや教え子ではないだろうか。」と、他人様の子どもであっても我が子のように気になり、心配をしたり、幸せを願ったり、時には自分の教育実践の至らなさを詫びるような思いになったりすることがあります。子どもの人格形成に影響を及ぼす教育環境に関わる施策は、配慮と責任が付きまとい「人権感覚」「人権意識」が問われる重大なものと認識しています。どうか、子ども達が大切に扱われ、幸せになれる教育施策でありますよう、よろしくお願いします。	(前ページに同じ)
233	★小中一貫校開設，柏一小，旭東小，柏中を1つにした義務教育学校を令和10年に開校するという計画に反対です。 ★命の問題 登校，下校の子ども達の安全が保証できない。 スクールバスの利用，バスの確保，保証は？ 横断歩道の安全の確保，人員の件，保証は？ ★意欲，友達関係 小学校の卒業式，中学校の入学式がなくなり，六年生の中学生になる期待希望は？ 胸がワクワクする気持ちがなくなる。 ★遊び，身体的な面 小学1年生から中学3年生までの年齢の特質が生かされない。 小学1年生の子が，大きな中学生を見てびっくり。登校拒否を起こす。 中学生になると心，身体の面で不安な時期。きめ細やかな指導ができない。 遊びの内容が違うので，校庭での遊びが危険！！命の問題 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
233	（前ページからの続き） ◎1,400人の小中学生が学ぶ，大規模校化は，きめ細やかな指導，切れ目のない支援が行えない。 ◎クラス人数を18～20人に減らし少人数学級を実現すること ◎教員の数を増やすこと 小学校でいえば，理科や外国語，音楽，美術，体育などの専門性の高い教員の配置を増やすこと	（前ページに同じ）
234	柏市教育政策審議会が提案した『柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針(案)』（以下『基本方針(案)』）「柏市が目指す学校教育」の「6つの具体的取り組み」の第一は「学びをつなぐ」小中一貫校の推進です。 しかし，「小中一貫校」については，すでに柏中学校区における小中一貫校の設置と取り組みが始まっています。柏市議会では「柏中学校区における小中一貫校の設置は，拙速に進めることなく，保護者，子供たち，教職員，市民の意見をよく聞いて進めてください」との請願が不採択だったとはいえ，16対18の僅差でした。また，市議会での質疑でも，その拙速性と大規模校化による問題点，さらに他市での先行事例などに対して様々な意見や疑問が出されています。令和5年10月に設置され，11月から始まった柏市教育政策審議会での『基本方針(案)』の審議。しかし，なぜ『基本方針(案)』の審議，決定を待たずに柏中学校区における小中一貫校の取り組みが始まったのか，そして拙速に進められているのか，様々な問題があると思います。それだけに，議会での議員からの意見や市民の請願，さらに市民からの多くの疑問，懸念，問題点について，柏市や教育委員会において十分な検討がなされてきたのか。今回の『基本方針(案)』がそうしたものを踏まえたものなのか，説明すべきと考えます。 （次ページに続く）	

No.	意見	市教育委員会の考え方
234	(前ページからの続き) 第1回の教育政策審議会に提出された「資料5」 3ページには小中一貫校が検討されるに至った経緯が記されています。それによると平成10年代以降「小中連携教育」について調査・研究が始まり、平成28年「学校教育法改正により新たな学校種として【義務教育学校】が創設され、柏市として「各種教育課題」に取り組むものの、課題解決には至りませんでした。そして6年の間において、令和4年度に市教委内に「小中一貫校検討ワーキンググループ」を造り、「市川市など4校の一貫校・連携校を視察し、令和5年度に内部検討会が設置されました。そうすると6年間に、どのような具体的な問題、あるいは課題が生じて「ワーキンググループ」を創ったのか、そしてどのような議論が行われたのかを明らかにする必要があると考えます。 さらに、「請願」や「議員の質疑」にあるように、該当する三校の教員、児童、生徒、保護者、地域住民に対し、必要な資料が提供され、十分な議論もせずに拙速に決まり、実施されようとしているのが、柏中学校区における小中一貫校の設置ではなかったのかという疑問もあります。ですから、「資料5」 14ページのQ&Aでも「地域住民や保護者の理解は得られそうか?」との疑問に、「関係者に丁寧に説明し、不安の解消につとめます」としており、事前の説明・合意を丁寧に行ってこなかったことがうかがえます。 また、「資料5」によると、令和10年度の開校を目指し、柏中学校区における小中一貫校は、令和6年~7年度に「新校舎の設計、校舎配置等の検討、地域協議会での検討」さらに令和8年~9年度には建築工事をおこない、令和10年度には新校舎の完成・開校という慌ただしいスケジュール(予定)が発表されています。なぜ令和10年度に開校しなければならないのか、十分な説明が必要ではないでしょうか。「資料5」では第一小学校の現地建て替えについて5年かかるとしています。市は「学校施設リニューアルプロジェクト」において「長寿命化改良工事」でコスト削減、工期短縮ができるなどのメリットがあるとしています。第一小学校の現地建て替えでは、なぜ「長寿命化改良工事」ではなく、移転という選択がなされたのかについて、示してほしいと思います。 (次ページに続く)	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
234	（前ページからの続き） さらに、令和2年12月に柏市は第一小学校の隣接地に3棟の超高層マンション建設を含む柏駅西口北再開発計画について、市民からの意見募集をしましたが、超高層マンションに隣接する第一小学校についての意見が多数出されています。人口増による生徒の増加、学校の教育環境の悪化、マンション建設中の様々な影響などです。柏市はこれらについて、教育委員会と「検討していきます」と回答しています。超高層マンションの建設が取りやめということになれば、第一小学校の建替えや教育環境に多大な影響を与えることは間違いなく、教育委員会として議論しているはずですが。現地での建替えをはじめ様々な問題に対して、どのような検討がされたのかを明らかにすることが必要です。小中一貫校など学校の統合は子どもの教育権に関わる最重要事項で、合意形成の手続きが大変重要で、審議会、検討委員会、説明会など、慎重な過程を踏まえていくことが必要ではないでしょうか。とりわけ子どもの成長・発展には地域、コミュニティなどの役割が大事で、そのためにも保護者 住民などとの合意形成が欠かせないといえます。 『基本方針(案)』に基づき、今後、他の学校でも実施していくとするなら、先ず広報などできちんと『基本方針(案)』と今回のパブリックコメントに対する教育委員会としての考えを示し、広く市民説明会を行うこと。これこそが、市と教育委員会に求められていることだと考えます。そして、そのために民主主義、地方自治がきちんと機能・役割を発揮することが不可欠で、情報公開と市民のなかでの議論が必要と考えています。	(前ページに同じ)
235	むりむりに義務教育学校をつくるより、柏市に住んだ「小松崎茂の作品常設館」をぜひ。島の人口が減り、中学、小学を”統合”するというのは分かるが、今度の計画は分かりません。同じ地に高いマンションで柏市を有名にする？というのは「志の小さな（卑小な）」発想だと思います。 大人になって自分の学校がなくなったりするのは寂しいもの。それでも「島」の例のようなケースなら納得するでしょうが、なんか「お国へ右へ倣え」みたいで困ります。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
236	2.柏市が計画している新設の義務教育学校では児童生徒が1,400人、学級数は40～42になると言われています。国の義務教育学校の標準学校規模は18～27学級ですが、これを大幅に超える超大規模校です。柏市では独自に「義務教育学校の望ましい学校規模は学校全体で30～42学級」としていますが、なぜ国の基準を超える学校規模が「望ましい学校規模」といえるのか、その教育的意義を何ら説明することなく設定しています。教育委員会の見識を疑います。 大規模校はすでに弊害が顕著で各方面から指摘されています。 ・学校行事（運動会，校外学習，縦割り活動・・・）が思うようにできない・校庭，図書館，理科室，音楽室などの割り当てが難しい・みんなで校庭で遊べない・トイレや手洗いうがい十分でなく休み時間に利用できない子どもが出てくる・下校時に昇降口が大混乱になる・登下校時の危険性が高まる・保護者との連絡が困難になる・・・（小中一貫校を考える会発行資料より） 大規模校は学びの場としてはふさわしくないことは文部科学省も指摘しており，つくば市でも「適正規模の保持を厳守する」としています。	(前ページに同じ)
237	4. 柏市は2023年9月，突然，柏中学，柏一小，旭東小を統合し柏中敷地に柏中学校区義務教育学校をつくと公表，2028年（令和10年）開校を目指しています。教育委員会定例会，市議会，地域住民・児童生徒の保護者には全く知らされませんでした。なぜこのような「教育行政の大転換」を市民に秘密裏にしかも拙速に推進しようとしているのでしょうか。文科省でさえ「学習指導要領改訂論議」に子どもの意見を反映させようと，子ども家庭庁と共に子供対象にアンケートを実施しようとしています。市は地域住民，保護者，市民，市議会などと十分議論し納得を得て，変更・修正・撤回をためらわず進めていただきたい。柏一小は柏駅西口北開発の犠牲になるのではとか総務省の「自治体の公共施設縮小方針」に従ったなどの意見も耳にします。また，柏市全域で施設一体型の義務教育学校を設置しようとするなら膨大な予算を必要とします。このまま進めるなら結局は2,3校作って終了とならざるを得ないでしょう。 （次ページに続く）	

No.	意見	市教育委員会の考え方
237	（前ページからの続き） 義務教育学校法を法制化した学校教育法の改正時の参議院文教委員会での決議（2015年6月16日）の1項には次のように記述されています（2項は前述）。 「1. 義務教育学校の設置に当たっては、我が国の教育の基本原則である機会均等を確保するとともに、既存の小学校及び中学校との感の序列化・エリート校化・複線化等により児童生徒の学びに落差が生じることが無いよう、万全を期すること。」 結論：つくば市の教訓を踏まえれば、「方針（案）」はつくば市よりも周回遅れと言わざるを得ず、一貫教育は、小中分離、連携型とし、施設一体型の義務教育学校の設置は撤回すべきです。	（前ページに同じ）
238	115年を超す歴史を刻む柏一小は無くせません。 旭東小独自の地域に根差した文化があります。 この度、小中一貫校をつくるということを聞き驚いています。小学校二校を統合し、中学校の敷地に移転するということは、それぞれの小学校を「廃校」にするということ、中学校に「吸収」され大規模校となることに他ならないからです。 私は、昭和44（1969）年度～昭和52（1977）年度まで、柏第一小学校に勤務しました。そこで、児童たちに向き合って仕事をした立場からコメントさせていただきます。 柏第一小学校は、千代田村時代に創立し、柏町、そして、戦争の苦難を乗り越え、戦後、東葛市の時代を経て柏市へと移り、100周年を祝して、現在までに115年の歴史を積み上げ発展してきた小学校です。『70年誌』や『100周年誌』には、それぞれの時代を反映した教育を営み、児童子どもたちと歩んだ様が、丁寧に細かく刻まれています。と同時に、柏第一小学校は、児童子ども、そして保護者やそれを支える地域暮らしてきた住民と共に、柏の歴史を詳しく見つめてきた学校でもあります。 （次ページに続く）	

No.	意見	市教育委員会の考え方
238	（前ページからの続き） 旭東小学校も、柏第一小学校から分離し、さらに旭小学校から独立し、地域に根差した教育の歩みがあるはずです。 貴教育委員会が、「小中一貫教育の実現可能性」のなかで、「歴史」や「伝統」の「継承」を掲げますが、「統合」することで、それが可能なのでしょうか、大きな疑問が出てきます。それぞれの学校が、その地に在って、住民と共に歩んでこそ「歴史」と「伝統」を発展させることができるものです。 例えば、社会科や総合的な学習において、中学年で学ぶ地域学習や高学年で学ぶ歴史学習では、まったく歴史や生活基盤の違いのある学校を合併することは、地域での歩みを無視していくことになってしまいかねません。柏一小は、「千代田村」「柏町」を中心にした地域です。旭東小は、「豊四季村」と「篠籠田」地区を基盤とした地域の学校です。歴史も文化も全く違う地域です。学区が広がるということで、それぞれの地域の時代時代の人々の考え（思想・文化）、生活・営みそのものを、「見学」し、「聞き取り」したりして学べなくなる可能性が大きくなります。 柏第一小学校の敷地内には、以下の（市民の宝ともいうべき歴史的な）「文化財」が多く設置され存在しています。 Ⅰ 報効(ほうこう)碑（功を立て恩に報いる。『市史』では「報就碑」と記述…誤り） 明治28（1895）.12建立 （日清戦争終結後 「征戦」・「守営」者名を刻み、戦いの意味付けを書く。） Ⅱ 表忠碑「戦没従軍者」 昭和11（1936）.4建立 日露戦死者・病死者・従軍者、日独（第一次大戦）、満州（事変） 日中戦争へとすすむなか氏名を刻み建立。 （＊以上二点Ⅰ、Ⅱは、「南門」かつての「正門」入口） Ⅲ 二宮尊徳像 昭和17（1942）.5建立 「紀元2600年」の翌々年、真珠湾攻撃翌年 （校門入口） （＊以上三点Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、柏市教育委員会発行『柏の金石文（Ⅱ）』に掲載） （次ページに続く）	（前ページに同じ）

No.	意見	市教育委員会の考え方
238	（前ページからの続き） Ⅳ 門柱（裏門）…大正13（1924）.1.26寄贈 関東大震災翌年 「御成婚記念」「寄付者：千代田村 山野辺（＊『市史』等の編集者・山野辺薫氏の父親）」と刻まれる（＊かつては正門（南門）に）。 Ⅴ 百周年記念石「ひろの」（＊現在の「正門」） また、校舎内には、卒業生が制作していった無数ともいうべき（寄贈）「作品」等が掲示・設置されています。 「統合」（＝廃校）となったら、これらはどうなるのでしょうか。「廃棄」されてしまうのでしょうか。「廃棄」されないまでも、（元）一小敷地跡に、そのままあったとしても、ただの「野ざらし」状態になってしまいます。また、説明があって残されたとしても、それは寂しい限りのものでしかありません。それら「文化財」は、学校という施設、組織と一緒に在ってこそ歴史的価値のあるものです。禍根を残すことになってしまわないように保護されなければなりません。これこそ、教育委員会が果たす役目があるというものです。 「文化財」は、市民の財産です。「卒業制作」は、卒業生と保護者の財産です。勝手に断りなしに無くしてはなりません。 聞くとところによりますと、柏第一小学校の南側、柏一小通り周辺は、大手不動産などが進める高層マンションが建つなどの再開発との兼ね合いで、「小中一貫校建設」が進められているのではないかといいます。大きな企業の利益、利害によって地域住民の暮らし・経済・文化が変えられてしまうのではないかと心配です。 柏一小は、「近現代史の生き証人」です。「明治」「大正」「昭和」～現在までの住民（子どもたち）の暮らしと歴史を見続けてきた 意味・価値のあるもの 「明」「暗」両面を学ぶ最高の教材を無くせません。壊してからでは取り返しのつかない大損失です。 また、駅の東側の地域から通う児童は、交通量の多い国道を越えて通うことになります。昨今、通学あるいは帰宅中に死亡事故などが全国各地で、千葉県でも、この東葛飾地域でも報告されます。 （次ページに続く）	（前ページに同じ）

No.	意見	市教育委員会の考え方
238	（前ページからの続き） 学校規模を大きくするよりも、少人数化した教室での学びを重視する動きが、世界一先進国では進められています。人口増を目指すならば、児童数も増えます。「統合」ではなく、「分離」なら、わかりますが。 【具体的取組】で、「小中一貫教育を推進する協力校による、乗り入れ授業や行事での交流、教職員合同研修等の実施」などが挙げられていますが、かえって、ただでさえ忙しい教職員が更に忙しくなるという「悪循環」を繰り返すだけです。教職員の心身ともに疲弊するということになりかねません。 地域に見合った（根ざした）教育のためにも、事故から守るためにも、再考を願います。そもそも、地域町会やPTA会員・保護者の意見を丁寧に聞いての提案なのでしょうか。教職員の、あるいは、元教職員の意見を集約したのでしょうか。疑念を持つ市民に、市議会の公聴会などで、公述する機会の場を設けるべきです。 白紙を求めます。早急な判断を止めるよう願うものです。	（前ページに同じ）
239	・小中学生1400人を、校長1人では、どうしても目が届きません。校長にとっても負担です。 教育に人件費を削って、どうするのですか。教育にお金をかけない国は、発展しません。どうか、国の言いなりにならず、柏市の子どもたちを守り育てる姿を見せて下さい。 ・小学校6年生が、最高学年として胸を張って卒業していく姿、中学校3年生が、義務教育を終え新たな世界へ飛び立つ姿を、大人たちが背中を押してあげようではありませんか。 6年という節目、3年という節目を、大切にしましょうよ。 ・どうか、再考をお願いします。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
240	○三箇所あった体育館や施設が一箇所に集約される。今までその施設を使用していた団体の活動場所，時間もなくなり，難民化している現状。かと言って，市が斡旋，配慮してくれる訳でもなく，結局，各学校の教頭先生の匙加減で全てが決まってる状況。 小中学校を管理している場所が，統一されておらず，時間帯や曜日によって相談する場所が違うのもおかしいし，お互いの課も現状を把握できていないので，話が進まない。 柏市は『スポーツを推進しています！』って言うてるのに，現状はそうでないと感じてしまう。 何度か相談させてもらったが，結局積極的に動いてもらえず，学校側に何度も直談判した。学校側の匙加減でやらせるのではなく，市窓口を一本化して透明性のある管理をすべきと思う。 三校が一枚になることで，場所難民の団体は更に増えてくると思うのでしっかり対応して欲しい。	(前ページに同じ)
241	③人口減少と校舎の老朽化 基本方針の第3章 目指す学校教育の実現に向けた具体的な取組， 2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり， (1) 学びを支える教育環境の iii.取組の進め方に『はじめに，「全学年でクラス替えができない規模の学校」に関する将来のあり方について優先的に検討を図ります。』と明記するならば，適正規模の柏中学区ではなく他の地域からはじめてください。一小の校舎老朽化が問題であるなら，旭東小は切り離して考えてください。旭東小の給食室は改修したばかりですし，児童の人数も大幅には減らない推計です。富里3丁目の児童や旭町2丁目の児童も受け入れたら児童は増えます。富里3丁目にお住まいで仕方なく三小に通ったが，中学は二中は遠いから柏中に進学したが問題なく通えている保護者のご意見を聞きました。それならば，旭東小の児童が中学から柏中に合流しても大きな問題ではないと捉えます。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
241	（前ページからの続き） 旭東小の教育環境は素晴らしいため、改悪してほしくないのが本音です。1クラスの人数が少なく、教師の距離も近い。他学年の交流も無理なく行えている。放課後には自由に校庭や旭町近隣セインター・近隣の公園を自由に行き来し、友達と豊かな放課後を過ごす姿が見られています。小学生が自分の足で通える距離の学校を残してください。小学生としての学区が広がってしまうことで1・2年生で行う公園探検・町探検などが住んでいる地域とずれてしまうことも懸念しております。自分の住む町、柏に少しでも愛着を持ってもらうためには、今の旭東小の規模間・学区がとても望ましいです。 決して小中一貫校に反対ではありません。柏中の敷地が広いから・一小の校舎が老朽化で危険だからという理由で3校の統廃合を決定ベースで進めないでいただきたいです。地域・保護者・子どもたちの意見をもっと聞いてください。まだ未定なことも多いのかもしれませんが、懸念点を全部話し合って同じスタートラインに立ってから、どんな学校にしたいかなど具体的な議論をしたいです。 小中一貫校は小さくはじめてから大きな学校でも徐々に取り入れていくではなぜダメなのでしょう？	（前ページに同じ）
242	昨年度、小中学校の児童・生徒の不登校者数は34万人を超えました。誰にとっても学校が安心して学べる、友達と関われる居場所ではなくなっていました。一方、教員の働き方も超過勤務が当たり前で、教員志望が減り、教員不足も深刻です。そのような中で、柏市では”誰も取り残さない！”と学校づくりの基本方針を作成されましたが、柏中学校区の児童・生徒数は1,400人という超マンモス校の義務教育学校にするという計画に驚きました。しかも、国の望ましい学校規模数よりもさらに多い学級数です。そのような規模にする根拠はどこにあるのでしょうか？コロナ禍の中で、少人数学級の方が落ち着いて学ぶことが出来ると子ども達も教員も肌で感じ取ることが出来ました。一人ひとりの子ども達の人格形成の大切な学校教育の場が、より充実したものになるように再考をお願いいたします。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
243	西口開発のために、「学校を売り渡す」とんでもないことです。地域の防災拠点としての役割を考えると、そのままでの運営するべきです。 大規模スクールは、教師の目の届かないこと、個別学習指導がおろそかになり勉強が遅れた子は置いてきぼりになる。広範囲になり、通学距離が遠くなり、交通事故の危険性が増大します。まして、柏の道路は、歩道が確保されておらずどこぼこが多く電柱やミラーの支柱が斜めに歩道にでて邪魔しているのがほとんどです。建て替えが必要ならその場で行うべきです。教師の子供も、親も望んでいません。撤回すべきです。	(前ページに同じ)
244	小中一貫校の計画を知りました。 バスで通うと聞いて、びっくりしています。 ?大人の都合で大規模校にして、デメリットは無いのでしょうか？ 急がずに、子供のそして地域の住民の意見を取り入れて、 柏らしい、柏生まれを誇れる様な教育環境を整えて下さい。 ?弊害が多大となっても、義務教育のやり直しは出来ないのです。 是非、慎重に討議して下さい。	
245	①、あまりにも拙速です。実施が先に決まっており、あとから方針だの計画だののパブコメをするのはアベコベです。小中一貫校，義務教育学校開校は，教育政策上は大きな転換だと思います。大きな転換であるならば，しっかりした学校関係者での議論，市民，議会での議論を経て教育政策基本方針に入れるべきことだと思います。 しかるに，すでに２０２３年９月市議会での市長の義務教育学校設置方針の提示，同時にそれが２０２８年（令和１０年）開校を目標とする，翌年３月市議会での設計予算計上ということが先行されています。あまりにも拙速，これではパブコメの意味がありません。時間をかけてしっかり議論を経て，教育基本政策のパブコメの上で審議会でも再度議論，柏市長は，その上で「学校開校の目標」を宣言するべきでした。柏市，柏市教育委員会の姿勢を問います。 （次ページに続く）	

No.	意見	市教育委員会の考え方
245	(前ページからの続き) ②、柏駅西口再開発ありきの計画のように見えます。これだけ時間管理で進める背景には、柏第一小学校の真南のタワーマンション再開発計画があったからだと思わざるを得ません。ちょうどタワーマンション再開発の事業者（三井不動産、再開発準備組合）のスケジュールでは、２０２８年（令和１０年）が工事本格着工としていました。小学校の真南の再開発計画は、柏市が推進していた再開発計画にほかなりません。去年の柏市民新聞の報道によれば、タワーマンションは５０階建てなどの２棟と、東側にあるタワーマンションの１．５倍以上、１５０ｍにも及ぶマンション群です。とうていその真北にある第一小学校には大きな影響があることは間違いありません。 そういう再開発計画を優先させて、第一小学校を移転させるように見えます。 だとすれば、言語道断、子どもたちよりも再開発計画を優先させて、柏市、柏市教育委員会が推進していることになります。柏市の教育政策がこうした開発政策により右往左往させられるのはおかしいと考えます。 ③、駅西口北のタワーマンション１２５５戸からは、何人が柏中学校区義務教育学校に通うのですか。真南のタワーマンション再開発で住戸が何戸計画されているのでしょうか。かつて柏市が３回にわたって再開発推進計画を策定していました。それによると、たとえば２０１５年度（平成２７年度）『柏駅西口北地区事業化推進委託報告書』では、３棟で１３５５戸の住戸を整備するとしています。柏中学校区にできる義務教育学校は１４００人の生徒が通うとしていますが、柏市が推進している柏駅北口西の再開発事業で整備されるタワーマンション１３５５戸からは、生徒が何人通うと見込んでいるのでしょうか。「スーパーマンモス学校」となることが懸念されます。 こうしたことで、はたして、今日の学校教育での喫緊の課題が解決するというのであれば、柏市ならびに柏市教育委員会は分かりやすくご説明下さい。	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
246	旭東小学校の保護者です。 最初の説明会，出前講座で教育委員会の方とお会いし，いくつも質問をさせていただきました。 地域協議会の内容についても拝読させていただいています。 なぜ大規模校になることがわかっていて計画を推し進めようとするのでしょうか？ 文科省の適正クラス数を超える大規模校を作ることが子どもにとってよりよい未来に繋がるのでしょうか？ 地域協議会だよりも，人口の減少が見込まれる…と書いておきながら，同じ文書の中に駅の再開発で人口が増えても対応ができるように…とあります。 もっと児童数が増える可能性もある大規模校を今作る必要はありますか？ なぜ，柏一小の老朽化への対応策として市民が納得するような，世間が注目するような計画を急遽立てたことを認めないのでしょうか？ 市民が声をあげないからと推し進める方法に納得がいきません。デメリットや経緯を伝えない説明会や講座は何度やっても一緒だと思います。 コロナ禍で制限を大きく受けた世代が，また工事で学校生活に影響を受け，犠牲にならないのでしょうか？ 我が子は小5と小2です。 小2の子は義務教育学校に入学させたわけではないのに，小6での卒業式はないと説明会で言われました。 入学を選べなかった小1.小2の子たちはせめて卒業式，もしくは小学校課程修了の修了式はやっていただけないのでしょうか？ 中学受験する子がいて友だちと離れることもあるかと思います。 子どもが安心して安全に過ごせる学校が本当に作れるのでしょうか？ 何のために誰のためにやるのかをよく考えていただきたいです。 未来の子どものために今の子どもが犠牲を払うことにはならないようにしてください。 未来の子どもも今の子どもも平等に，より良い教育を受ける権利を持っているはずです。 （次ページに続く）	（前ページに同じ）

No.	意見	市教育委員会の考え方
246	（前ページからの続き） 今の子どもがより良い教育を受けてこそ、社会が変わり、未来の子どもへと繋がっていくと信じています。 保護者や地域に説明しても進まないと思っていらっしゃるなら、どうか外部の方にアドバイスを求め、客観的な意見も聴いてみてください。私たち市民も知りたいです。 市長が変わっても、教育長が変わってもこの計画は進みますか？ 柏一小の老朽化問題がなくてもこの計画は上がりましたか？ あなたのお子さんが卒業するはずの学校を失い、卒業できず、長い通学路を毎日通う日々を想像しながら、市民と向き合っていますか？ 今柏1小，旭東小，柏中の児童，生徒の前で明るい未来が待つ計画だと自信を持って説明することができますか？ 子どもの声，保護者の声，そして立場上，声を上げづらいであろう教職員の声にもっと耳を傾けていただきたいです。 市民が納得するような，市民が計画に参加したくなるような学校づくりを，魅力ある計画になることを期待しています。	（前ページに同じ）
247	義務教育学校設置を表明してから，開校まで時間も短く，もう少し市民の意見を取り入れてほしいです。みんなの学校です。よろしくお願いいたします。	
248	義務教育校について 説明会も参加し，基本方針も読ませていただきました。何度も考えましたか，今，3校を合わせて義務教育校にしなければならない絶対的な理由がわかりません。 小規模校の弊害が多く挙げられていますが，通っている児童本人，保護者はメリットが多いと感じています。 将来的な児童数の減少も理由として挙げられていましたが，旭東小，一小共にしばらくは増加傾向なのではないでしょうか。一小の建て替えは必要ですが，旭東小がどうしても合併する必要はあるのでしょうか。 中学に進級する上で，旭東小だけ後から合流するとギャップが発生するとのことですが，逆に新たな人間関係，学校が始まり子供達のやる気を生むのもまた事実だと思います。 （次ページに続く）	

No.	意見	市教育委員会の考え方
248	(前ページからの続き) また、小学校でのメリットにくらべ中学生のメリットが少な過ぎます。特に移行前後の中学生には工事中の騒音や、学校組織が変わるまでの混乱があり、特色としてあげられた小学生との交流もままならないまま卒業するのではないのでしょうか。 本来ならもっと多くの関係者がこの問題について深く考えるべきですが、もう決まったこと、変えられない、市が行うからおかしなことはしない、見守るしかないなどの理由で声を上げない人が多いです。 意見を述べるのは少数かもしれませんが、柏市、そして子供達のことを真剣に考えて憂いていることは理解していただきたいです。 また現状、教育現場では多くの問題があり、先生方がとても疲弊していると感じます。義務教育校化で、さらに現場の負担がかかることは避けて欲しい。先生に心の余裕がなければいい教育にはつながらないです。『義務教育校』という新しくて耳障りの良い学校を作るより、まずは学校の現状をよく見て、いま起こっている問題を解決するのが先だと考えます。	(前ページに同じ)
249	私は、柏市内で44年間小学校教員として子ども達に関わってきました。この審議会が「かわっ子たちが、未来に向かっていきいきと過ごすことができる魅力的な学校づくりを推進していく」ために協議されたことはわかりましたが、この方針が子ども達にとって本当に望ましい学校教育の姿なのか、疑問に思う点があります。 1 点目 小中一貫教育を進めるために、施設一体型の義務教育学校を設置すること。 現在、柏中敷地内に義務教育学校を設置する計画が出ています。柏市の中心地区の小学校を2校廃校として、交通量の激しい学区を幼い子どもに遠距離通学させようとしています。出前講座に出席しましたが、廃校となる2校の跡地活用や、地域のコミュニティ、通学の安全対策については具体的には考えられていないのに、学校設置だけ決定したかのように伝えられています。 (次ページに続く)	

No.	意見	市教育委員会の考え方
249	（前ページからの続き） また,この義務教育学校は開校時の全校児童生徒1400人,その後2000人近くまで増えることが見込まれていると聞いています。そのように大きな学校で,産休や療休の代替も探せない現状の中,誰一人取り残さない学校教育が進められるとは思いません。校長は1人ということですが,現在の私の知る限り,小学校の校長は問題を抱えている児童のことをよく把握していて個別にも丁寧に関わってくださっています。しかし,1400人もの子ども達では不可能です。ある養護教諭は小学校低学年のおもらしの心配から,中学生の性に関わる問題まで担当することは無理だと言っています。これは,他の教員にも言えることではないでしょうか。9年間という長い発達の過程に合った知識と技術を持ち合わせる教員は多くはいないです。茨城県つくば市では,大規模義務教育学校は失敗であったと認め,今後は小中分離し,それぞれの特性に合った学校運営をしようと言っています。柏市はつくば市の義務教育学校を検証をして計画を発表したのでしょうか。	（前ページに同じ）
250	子供のことを考えたら、特に小学生は、歩いて行ける近くに学校があり、友達の家が近くにある。小さいコミュニティーで落ち着いた環境で大切に育まれることが良いと思います。 大規模化は、いじめや不登校が増えるのではないかと思います。 3階建て、4階建てなどの工夫をして現地建て替えをお願いします。	
251	（3）施設一体型の義務教育学校の設置は、地域との協議、敷地や施設の確保、財政面等の必要な条件が整った場合とありますが、既に、柏中学校敷地内に義務教育学校の前期課程用の校舎建築設計を既に始めていることの矛盾がありますが、そのことが記載されていません。	
252	・本方針案に関連して、「柏中学校区での義務教育学校設置計画」（以下、「柏中学校区計画」）に対して意見を述べさせていただきます。 まず、「本編（案）」のP23～26にある望ましい学校規模や通学時間、取組の進め方等には、一部を除いて（後述）賛同します。賛同する理由としては、人口減少が顕著なエリアにおいては、学校の統廃合や義務教育学校の設置は現実的な対応策であると考えからです。 （次ページに続く）	

No.	意見	市教育委員会の考え方
252	（前ページからの続き） しかしながら，本方針と柏中学校区計画には大きな隔たりがあると言わざるをえません。 「別冊地域カルテ（案）」のP2「学校別児童生徒数の将来推計」を見ると，20年後の柏中学校区の児童数・学級数は増える予測になっており，義務教育学校の望ましい学校規模に収まるとは考えられません。またそもそも，小規模校である旭東小学校も，「本編（案）」のP26にある「クラス替えができない学年が存在しており，将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校」にあたらないのは明らかです。 本方針が確定されましたら，柏中学校区計画にも適用いただくことを求めます。 ※先に「一部を除き（賛同します）」とお断りした点は，「望ましい学校規模」の「義務教育学校」の学級数についてです。記載されているのは小学校と中学校の学級数の「合算値」ですが，果たして合算値でよいのでしょうか。「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」では，義務教育学校の望ましい学級数は，「小中学校の学級数の合算値の3/4の値」で記載されています（小中学校＝12～18学級，義務教育学校＝18～27学級）。	（前ページに同じ）
253	今若い人の事件がたびたび起こるのですが，自分の居場所がなく，学校にも行きづらい，そんな人達にとって，携帯でつながる人と仲よくなったりする事が多いのかと思います。 学校での生活は先生方がもっとも子供の様子を把握するには，少ない人数，少ない学校，とても大切です。これから学校が少なくなっていく，だからこそ一人一人に目が届く教育が大切です。大規模校にするのはやめて下さい。誰もが大切にされる学校，その為にも小規模校は大切な存在です。残して下さい。小規模校を御願います。	
254	本来，小学校は地域の中にあり，通うのも便利な所にあるのが普通と思っていました。しかし，小中一貫校になって，1,000人以上が一ヶ所に集って学ぶ事が，今の様に車が多く交通事故の心配もあり，トイレも大変だと思います。まだ年少の子供たちに運動会や修学旅行も出来ない様な生活を，楽しみを奪う様な方針には大反対です。何よりも小学校は人間形成の大切な時期です。 先生も今でも忙しく心の余裕もなく，精神的・肉体的に大変な状況です。一貫校になれば益々大変です。一方的に市民の意見も聞かず，決めようとしている事は許せません。もっと時間をかけて，すすめて欲しいです。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
255	不登校の児童・生徒が増えている現状をニュース等で耳にします。少人数の、そして小規模校で先生が目が行き届く学校こそ、子ども達にとって居心地の良い学校になると思います。大規模校には反対です。未来を担う子ども達の大切な場所を無くして、高層ビルを建てるなんて、とんでもない事です。	(前ページに同じ)
256	大規模になったら、学校の玄関、トイレ、図書館などが大混乱して、学習どころではない。	
257	子供が柏中学校の時、一学年16クラスがあり、友達の名前も、同じクラスになった人ぐらいしか覚えられなかった。もちろん、先生も全部わからなかった。	
258	こどもには意見表明権があるはずだが、今回の学校の統廃合に関して、在校生や地域の子もたちの意見を吸い上げる場が持たれないことは問題だと思う。柏市も選挙の際の低投票率が問題となっているが、普段から自分たちに関わる問題を考え、意見を表明し、そのうえで話し合いがなされ、ただの多数決ではなく、少数の民意も汲み取れるところは汲んでいくようなプロセスを間近で見る機会を増やしていくことが、将来の有権者を育てていくことにつながる。今回のことはいい教材になり得るのに残念だ。	
259	大規模校になったら、子ども達、教職員への負担が多くなるのではと心配です。防災の観点からも、地域から学校がなくなるのは心配です。一度は、出前講座で説明を受けた事がありますが、まだまだ心配な事が多いです。保護者、子ども達、地域住民の声を良くきいて下さい。	
260	義務教育学校について 義務教育学校 設置に反対します。以前、柏市で教員をしていました。小学生や教師にとって 学校規模はとても重要なことです。小規模校はクラス替えなどがなくて大変だし、大規模校はいろいろ 問題を抱えています。例えば、時間割を考えたり体育館や校庭、特別教室の使用割り当てなどがとても大変になってきます。また、子供や先生の名前を覚えるのが大変になります。コミュニケーションをとるのも大変になってきます。大変な事づくめです。つくば市においては 義務教育学校を 見直す 方向を出していると聞きます。計画が進行すれば 後戻りすることは非常に難しくなります。問題点がないかどうか しっかり検討してもらいたいと思います。また、児童、保護者、教職員の意見をしっかり聴いてもらいたいと思います。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
261	「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり」を読んで、大きな疑問をもちました。それは23ページの望ましい学校規模です。 国が定める学校規模に対し柏市は大きく逸脱しています。国は、小中学校は12～18学級、義務教育学校は18～27学級を標準としているのに、柏市は、小学校は18～24学級、義務教育学校は30～42学級としています。31学級以上の学校は過大規模校となり問題とされているはずです。 これは柏中と柏一小、旭東小を統廃合するための詭弁ではないでしょうか。3校を合併して作られる計画の義務教育学校はどう考えても過大規模校になると思います。 旭東小は適正規模の学校であり合併する意味がありません。また、災害時、学校は避難場所としても活用されます。地域住民にとって、なくなっては困るのではないのでしょうか。 柏一小の校舎の老朽化問題をいいことに効率化だけを優先し、子供たちや地域への教育・福祉を二の次にしていると感じてしまいます。 柏一小の子供たちには、一時期だけ柏中に間借りし仮校舎で学んでもらい、その間に新校舎の建築を図るという方法もあると思います。それがベストとは思いますが、長期的に見れば大規模化するであろう義務教育学校よりましだと思います。 茨城県つくば市では、児童生徒数が2000人を超え、1年生は9クラスと、日本最大規模の義務教育学校ができてしまい、教育現場に混乱が生じました。つくば市はその反省をもとに ○小中一貫教育の全校実施は改める。 ○義務教育学校の新設はしない。 ○学校の新設に当たっては、小学校と中学校の分離を原則とし、適正規模の保持を厳守する。 ○義務教育学校は、小学部と中学部それぞれの特性を生かした教育を行う。 と方針を転換したそうです。 このような前例があるにもかかわらず、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり」の基本方針はこれでいいのでしょうか。 義務教育学校はもともと小規模校問題を解決する方向で考え出された苦肉の策だったと思います。柏中、柏一小、旭東小の学区にはそぐわないものです。 ぜひ、見直しをお願いします。	(前ページに同じ)

No.	意見	市教育委員会の考え方
262	3) 義務教育学校について 小中一貫教育のためや、小規模校解消のために義務教育学校を設置するという事に反対です。 小中教育の一貫性については、小学校・中学校のカリキュラムによって小中連携が進められています。中一ギャップなどという言葉であたかも問題があるように言っていますが新しい環境への期待や不安が子どもたちの成長を促してもいるのです。 義務教育学校についての検討が不十分です。今、先行している義務教育学校で問題になっているのは、小学校高学年の発達に課題が生じているとか、一貫校の方が友人関係・運動・自己価値への評価が低くなるとかです。 更に、柏市は義務教育学校の規模を32～42学級としており、大規模校容認となっています。 これは、この基本方針が提案される前に、突然出てきた柏校区の統廃合による義務教育学校の規模を認めることになります。 統廃合の場合は、「子どもの意見もきちんと聞き、対等平等で検討を進める」べきです。しかし、新しい学校を創設するという考えで一方向的に進められている感を拭いきれません。 義務教育学校設置を進めてきたつくば市では、様々な問題が生じ、見直しをしているのは御存知だと思います。	(前ページに同じ)
263	柏市議会や議員の報告書を拝見しています。基本方針の中の「望ましい学校規模」は、国が定める標準学校規模より大規模な学校を「望ましい」と言ってしまう内容になっていると伺いました。特に「義務教育学校の望ましい学校規模」は調査も議論もほとんどしていない中で、単純に「小学校の望ましい学校規模」と「中学校の望ましい学校規模」を足し算した数字になっていて、国が定める義務教育学校の標準学校規模を大幅に超過した規模であると。本当に柏市にとって「望ましい規模」なののでしょうか。その根拠となる確かなエビデンスはあるのでしょうか。 柏中学校区の義務教育学校の計画を正当化するための基本方針であればわたしは反対します。 現在ある小規模校の価値やメリット、大規模校の課題やデメリットも十分に勘案した上で基本方針を策定されるのがいいと思います。 利害関係や、既定路線を優先するのではなく、子供たちや将来のことを真に考えた基本方針の策定をお願いします。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
264	学校規模について特定の市議会議員から今回の柏中学校に作る義務教育学校は大きすぎるため見直すべきとの考えを書いたチラシを見ました。 私は旭東小の学区に住んでおり数年後に2人の子供達が今計画している新しい学校に行けるのだととても楽しみにしています。 規模についても大きすぎるとは全く思いませんし、小中が同じ学校で一緒にいるメリットはとて大きいと思いますし、それ以外にも明らかに課題を上回るメリットがたくさんあると思っています。 特定の市議会議員の意見に左右されることなく、この先の将来を見据えて議論してきた内容でこの方針が作られることを望んでいます。	(前ページに同じ)
265	何故、大規模校にするのですか。「誰一人取り残さない学校」と言っていますが、大きくなればなるほど目が届かなくなります。小さな学校（クラスも）ほど、細やかな指導が教師は出来るのではないですか。ましてや、小・中学校合せ4校が一つになると、通学路も長くなり、小学生低学年は危険です。天気の良い日ばかりではありません。小学校は、住いの近くにあつてこそ、安全だと思います。	
266	小中一貫校の計画に反対します！！ 今、学校では、35人学級でも、1人の先生ではとても大変です。子ども達の特性は多様化し、1人1人に手をかけることこそが大切に思います。 今、学校に必要なことは、学級の人数を減らして教員を増やすことです。小中一貫の大規模校にするということは、逆行することです。教育にお金を使わない柏には未来はありません。教員の給与を大幅に上げ、優秀な人材を集めてください。 現在、私は10学級の小規模小学校に勤めていますが、メリットが多く、デメリットを感じたことはありません。子ども達の名前を覚え、たくさんの子に声をかけることができます。子ども達同士も、その子の特性をよく知り、上手につき合うことができます。また、6年生で最高学年の役割を果たして、卒業していく。また、中学に入学という節目はとても大切です。子ども達は、中学校は小学校とは違うという、希望と不安に満ちた顔で卒業し、入学していく姿は美しいです。小中一貫校を作るお金を、教員を増やすことに使ってほしいです。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
267	早くに小中一貫校を実施したつくば市では、デメリットが大きく、小学校、中学校、それぞれの特性を生かすよう、小中分離を原則とする事が確認されています。この様な状況の中で、なぜ柏市が一貫校を計画するのか、理由がわかりません。 小学校1年生から中学3年生まで、発達の課題も大きく違ってくる中で、大規模校では、一人一人の子どもに充分目が行き届かなくなるのではないのでしょうか。それぞれの発達課題を達成できるよう、現行の小・中学校の教員を増やし、きめ細かな教育を行って頂きたいと思います。 入学したばかりの小さな学年の子どもが通学しやすく、又、休み時間には友達と自由に遊ぶ事のできる校庭がある、安心・安全な学校を望みます。	(前ページに同じ)
268	小中高一貫校建設に対する私の意見 私は千葉県の小学校に34年間勤務してきた元教員です。 小規模校を合併して大規模校にする政策は経済効率の面から見れば良いかもしれませんが、子どもの立場から見れば、弊害の方が多いと思います。大勢の中でもまれと、たくましく育つとの意見もありますが、最近の不登校児童の増加や授業についていけない子供が増えたり、子供たちにとってあまり住みよい学校環境といえません。子供たち一人ひとりにどれだけ気を配り行き届いた教育を届けるかが大切だと、思います。	
269	なぜ柏市は義務教育学校を急ぐのでしょうか。学校を1つにまとめてしまうと建物、設備、職員が少なくですむメリットもありますが、 デメリットとして①みんなで校庭で遊べない ②登下校時に昇降口が大混雑になるなど、いろいろあると思います。 柏市は国の方針に従うのではなく、子どものことを1番に考えて学校づくりをしてほしいです。	
270	★私の出身小学校では、創立150周年記念を生徒たちで考えて、手紙を付けた風船を500個飛ばしました。届いた各地の小学校、保育園、老人施設等からとても喜ばれ、お礼の手紙やFAXがたくさん届いたそうです。歴史のある学校を、そこで育った子どもたちをとても誇らしく思いました。柏の小学生は、どんなワクワクする発想を持っているのか？聞いてみたいです。でも、学校がなくなるですよ～。可愛そう！	引き続き、本基本方針に基づき、ソフト・ハードの両面から、「より良い教育環境の確保」と「教育の質の向上」へ向けて、学校関係者と連携しながら対応してまいります。
271	AI教育が不適格である。教育関係費は、減少するものではないか。	学校教育にかかる費用については、引き続き、子どもたちにとっての「より良い教育環境の確保」と「教育の質の向上」を図るべく、財政担当部署との調整のもと、必要な費用を確保してまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
272	小学校は、上履きが紐靴ではなく、学年ごとに色が決まっているわけではない。それで特に不自由はしていない。とすると中学校の学年色分けはあったら（教師が便利だが）なくてもいいのでは。	いただいたご意見は、個別の事業及び施策において参考とさせていただきます。
273	学校に来てすぐジャージに着替えるのが柏の中学生だが、本当にその必要性があるのか再検討してもよい。 小学校では男女別に着替えるが、中学校では一緒である。一緒であるがために汗に濡れた体操服を脱ぐことが出来ず、そのままブラウスを着る女子がいる。それを4年前に教師に訴えたところ「脱ぎたい人は女子トイレで着替えて」との返事だった。空き教室があるのにそこは使えないという。 他にも小中の違いはたくさんあるので、一つ一つ検証しながらすり合わせを丁寧にしてもらいたい。	
274	②私達が納めている市民税の使いみちの優先順位が間違っている。まず市民の暮らし、営業を守ること。市民には歩道が狭すぎて歩きにくい所がたくさんある。市営のバスが少なすぎる。ごみ置き場がネットだけでカラスに襲われている。アルミなどの箱を置いて欲しい。補助金が少なすぎる。まだまだある。小規模の店は経営難でつぶれるところが多い。まずそうした市民・営業を守るためにぜいを使ってほしい。	当該基本方針は学校教育に関して定めるものであるため原案のままとします。 いただいたご意見は関係部署と共有いたします。
275	予算を増やしてください。	
276	④貴重な税金を子どもたちにこそ使ってください。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
277	2 学びを支えるよりよい教育環境づくり (意見) 柏市は、タワーマンションをはじめ、人口増政策をすすめている。柏市駅周辺の市の中心部では、震災などの避難所場所は、駅周辺の小中校をあてにしている。その学校を廃校にしようとしているのだから、自己矛盾そのものである。 また、タワーマンション計画など一部の業者、富裕層のみに手厚い光があてられようとしている。市民に平等なくらしのやうらぎがあたえられるべきではないか	(前ページに同じ)
278	柏市もますます高齢者が多くなってきました。今住んでいるみどり台も一人生活している女性の構成者が増えてきています。今から真剣に考えてほしい。 年金で入れる老人ホームを作ってください。高価な施設でなく、一人一人み合った老人ホームを計画してほしい。	
279	また、柏市の図書館は魅力的とは言えず、学校の図書室を施設や内容を充実して、地域にも解放し、子どもから大人まで、わくわく学べる環境づくりが大切と考えます。	
280	柏市は図書館も貧弱だし、手賀沼も我孫子川側は整備されているが柏側は貧弱な感じですよ（トイレなど）。 もっと柏市の未来を市民の声を集めて、作り上げていってください。	
281	このパブリックコメントにしても、その根拠法である行政手続法でも最低が30日であり、重要さに鑑みれば60日でも良いと思う。それでは柏第一小学校の移転に間に合わないとは、まさか言わないでしょうから。それから前回の学校給食をめぐるパブリックコメントの時もそうでしたが、年末・年始を含む30日であり、実際に市役所が通常業務をしている中での30日ではないため、実際はそれよりも短くなっていることは脱法行為ではないですか？ しかも今回は各近隣センターに資料が配付されたのは1月6日を過ぎていました。なんだかんだ10日あまり少ない日程だったのではないですか。これは脱法行為でなく違法だと言われても仕方ないのではないですか？ 今後、このように行政の不作为を疑われるようなやりかたを見直していただくことを切に願います。	いただいたご意見を踏まえ、今後、パブリックコメントを実施する際には、閲覧期間等の確保に努めてまいります。 また、パブリックコメントでいただいた意見は全て確認し、本基本方針への反映の必要性について検討いたします。

No.	意見	市教育委員会の考え方
282	11 近隣センタでの閲覧開始は1月6日からでした。年末年始休業を想定した上で閲覧期間を設定していただきたいです。	(前ページに同じ)
283	① 10年間の計画について市民に知らせ意見を求めるには、方法に問題があるのではないのでしょうか。 ・資料のページ数が多いのに近隣センターに届くのが遅かったです。より多くの市民が手にとって読む機会が少なくなったのではないのでしょうか。	
284	1) パブリックコメント募集の方法について 今回の募集はホームページにアクセスしネット検索できる市民にしか目が向いていないように思いました。 閉庁のじきと公開募集の時期が重なっており、一週間強の期間閲覧できませんでした。 年末、年始の期間を募集期間とするのはどうなのでしょう。 他の二件も年末・年始にかかっていました。	
285	日頃より柏市の子どもたちのためにご尽力いただきありがとうございます。 まず、内容に入る前にお願いします。このパブコメの募集時期についてですが、これだけの膨大な内容を提示され、コメントを出すまでの制限期間が短すぎます。給食問題の時も同じことを感じましたが、今回はそれ以上に内容が膨大です。1か月というのは、最低限の期間です。じっくり読み考える時間を保障するためにも、もっと期間を延ばしてほしかったと感じています。これからの柏市の教育を左右する大きな問題です。広く市民の声を集めるためにも募集時期の長さは短すぎです。	
286	パブリックコメントの募集期間が12月28日から1月28日とホームページにありました。しかし、近隣センターに方針案が閲覧できるようになったのは1月6日からです。1月5日に見にいきましたがありませんといわれました。教育政策課に電話したところ「タイムラグが生じて申し訳ありません」とのこと。 なら募集期間は延長するべきだと思います。	

No.	意見	市教育委員会の考え方
287	※このパブリックコメントを寄せるにあたって,氏名住所を明らかにして自分の意見を言うのは理解できますが,年齢でなく生年月日は必要なのでしょうか。 また,応募期間内に年末年始の閉庁期間が入っているのもおかしいと思います。実際に,年明けに近隣センターでこの方針案を閲覧することはできませんでした。	(前ページに同じ)
288	・パブリックコメントは,形ばかりの数の報告でなく,しっかり読み込んで検討をお願いします。	
289	インターネットから「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針(案)」(以下,「本件基本方針案」といいます)をプリントして,拝読しました。 上記基本方針案32頁,資料案83頁,地域カルテ案87頁,計202頁に亘る膨大な資料づくりをされ,教育政策の基本方針を検討をされた政策審議会委員の皆様と事務局の皆様のご努力とご苦労に感謝致します。 以下,辛口となってしまいましたが,私のコメント(意見)です。 私は教育の素人ですので,文中誤解があるかも知れませんが,どうぞ私の意見を正面から受け止め,検討対象として下さるようお願い致します。 また,このようなパブリックコメントは,一般的には,私みたいな老人,暇人しかできません。教育に情熱を燃やしている教員皆様にコメントしてもらいたいのですが,皆様忙しくてできないかも知れません。しかし,コメントの内容から,コメント者が教員と分かると思われまので,そのようなコメントは是非尊重して下さるようお願い致します。 なお,いつもこの種のパブリックコメントで気になることがあります。教育利権がらみの方が,一般市民を装い,コメントしてくる事です。どうか,ごまかされないようお願い致します。 (次ページに続く)	資料編の1から2ページにおいて,柏市教育政策審議会の審議過程及び委員名簿を掲載しております。

No.	意見	市教育委員会の考え方
289	(前ページからの続き) <目 次> 1 文書の作成名義として審議会委員の氏名を明記して下さい。 2 当たり前である「小中一貫教育」についての素朴な疑問です。 3 「施設一体型の義務教育学校の設置」は「『具体的』取組」ではないことから、コメントできません。また、そもそも、「具体的取組」という用語の使い方が間違っていて使われています。 4 「施設一体型の義務教育学校の設置」政策の実現は不可能であり、本件基本方針案自身が、その実現が不可能であることを語っています。 5 「施設一体型の義務教育学校の設置」推進に反対します。 6 格差社会でのセイフティネットとしての夜間中学の設置をお願いします。 7 結論 <本 文> 1 文書の作成名義として審議会委員の氏名を明記して下さい。 (1) 本件基本方針案の作成者は柏市教育政策審議会ですから、当然のことながら作成責任者としてその作成に関与した審議会委員の氏名が記載されるべきです。ところが、文書にその氏名の記載がなく、責任の所在が曖昧であると思いました。私は、実名でコメントしているのに。 (2)この基本方針案を作成した者は、「柏市教育政策審議会」という抽象的な存在ではなく、「柏市教育政策審議会委員」、或いは「柏市教育政策審議会事務局担当者」という、目に見える人々です。 そうした人々が、多分、苦労して、汗水垂らして、この基本方針案を作成したものと思われる。 従って、少なくとも審議会委員は、当然に作成責任者として名前が登場しなければなりません。	(前ページに同じ)
290	本編P25では、小学校17学級以下を小規模校としていますが資料編P27では小学級となっています。	いただいたご意見を踏まえ、表現を修正します。

No.	意見	市教育委員会の考え方
291	p6図表2-3の白文字（自己肯定感・未来を切り拓く）は、バックが白ですが、灰色ではないでしょうか。	（前ページに同じ）
292	p.1と7等で、「一人ひとり」と「一人一人」の文言が混合しています。	
293	p.9小中連携ガイドラインは、平成24年度か平成25年が適切でしょうか。	
294	p.14学ぶ権利の保証について、「保障」という文言がよいかと思います。	
295	p.23登校班，p.24交通安全指導員について脚注が必要と思います。	
296	p.23図表 3 - 3 の出典の黄色いハイライトはカットしてもよいと思います。	
297	柏市における全体方針として、概ね問題ないと考えています。そのうえで、以下の点についてご確認いただきたいです。 ・「小中一貫教育」という用語の意味としては、「本編（案）」のP9，脚注10に「9年間を通して一貫した教育課程を編成」とある通り，ソフト面の意味であるという理解でよろしいでしょうか。「資料編（案）」のP44の図では，「小中一貫教育」の囲みの中に「小学校＋中学校＝義務教育学校」とあり，両者がイコールであるようにも解釈できます。教育課程（ソフト）と義務教育学校（ハード）は明確に区別する必要があるのではないのでしょうか。	本基本方針は学校教育に関して定めるものであるため原案のままとします。いただいたご意見は関係部署と共有いたします。
298	人口減少・社会構造の変化で，2035年（令和17年）をピークに減少するとしているが，それまでは増加傾向であり，10年後以降の人口動向については，減少傾向に変わるとしているが，そう判断はしにくい。これまでも，柏市の人口予想では，10年後以降に関しては，減少傾向になるとしていたが，結果は増加傾向であり，現在は43万人を越えている。	
299	「ウェルビーイング」という新しいカタカナ言葉が注釈付きで使われているが，誰もがわかるような言葉で表現するべきと考えます。	「ウェルビーイング」という言葉は，国の第4期教育振興基本計画においても示されており，本基本方針では，言葉が持つ意味合いについては，詳細な説明を付記しております。

No.	意見	市教育委員会の考え方
300	個別最適な学びは重要だと考えます。 学習について、1つ大きな課題があり、それが「通学時の荷物の重さ」です。 教育を充実させるがために、教材を増やすのであれば、それは子どもの身体の育成に影響が出ると考えます。 私の子供の例で言えば、小学校低学年時に4キロ、高学年時に最大8キロ、それは中学校も同様でした。 小学生の平均体重は文科省によると低学年で22～24kg、高学年で35～40kg、中学生では50kg前後です。 それらは、自分の体重の20%近い重さを毎日背負っているとなり、大人が60kgとすれば、12kgの荷物を毎日持って通勤することに等しいこととなります。 成長期の子どもたちに、その重さがいい影響を及ぼすとは考えにくく、「置き勉」や教科書の「IT化」を真剣に考えるべきだと思います。	いただいたご意見を踏まえ、子どもたちにとって居心地の良い学校となるよう個々の事業や施策の推進に活用してまいります。
301	30数ページに及ぶ基本方針に、学校図書館の記載が皆無であることに驚愕している。これだけ玉石混交の情報が飛び交い、単純な強い言葉だけが拡散している中、ChatGPTの解答の真偽も判断できない子どもたちは、これから複数の資料に当たり、情報を正しく読み取り精査していく能力が不可欠と言える。学習・情報・読書センターである学校図書館は、フィルターバブル、エコーチェンバーに惑わされない情報収集の基幹としても機能させるべきだ。	本基本方針では学校教育全般を網羅的に取り扱っているため、個々の学校施設に関しての言及はありませんが、ご指摘のとおり、学校図書館が持つ役割は重要と考えますので、いただいたご意見は今後の検討のための参考とさせていただきます。
302	子どもを取り残さず、公平に教育を受ける権利があるのに、少人数できめ細かな教育を求めて、タワーマンションとかに取り込まれて、本当に子どもに良い教育が行き届くことは困難。ぜひ学校教育の見直しを考えてください。	引き続き、本基本方針に基づき、ソフト・ハードの両面から、「より良い教育環境の確保」と「教育の質の向上」へ向けて、学校関係者と連携しながら対応してまいります。
303	子供が小学校に通っている保護者です。 学校は地域の学校などという高齢者が一定数いると感じます。地域の声の大きな高齢者に耳を貸さずに、学校の主役は地域住民や保護者ではなくて子供達だと言うことを忘れずに、将来の学校のことを考えてください。 よろしくお願いします。	学校は、地域住民や保護者の方々にとっても様々な役割を持つ場所である一方で、児童生徒が学ぶを深めるための場所という大切なことを見失わないよう、いただいたご意見は、個別の事業及び施策の推進に活用してまいります。

No.	意見	市教育委員会の考え方
304	p.2天笠先生の左の◎のアンダーラインはカットしてもよいと思います。	いただいたご意見を踏まえ、修正します。
305	p.11学校では、酒井根や光ヶ丘等は、南部1と区分しているかと思っています。	いただいたご意見を踏まえ、修正します。
306	p.44図表資53は現行の教育制度と小中一貫教育制度といったタイトルがよいかと思っています。 また、今日的な教育課題 ※⑦⑧義務教育学校の場合という文言は、現在柏市で義務教育学校を設置していないためカットしてもよいかと思っています。	いただいたご意見を踏まえ、修正します。
307	p.58安心する場所という文字の上の黒い部分がやや欠けています。	いただいたご意見を踏まえ、修正します。